

平成30年版

小金井の教育



小金井市教育委員会

小金井市市民憲章

昭和54年3月20日

武蔵野のゆたかな緑にかこまれた小金井市は、水清い泉のむらからおこり、名勝小金井桜の地として人々に親しまれ、環境のよい文教住宅都市として発展してきました。

私たちは、この自然と伝統を生かすとともに、人々の心のふれあいをたいせつにし、真に住みよいまちづくりのために市民憲章を定めます。

私たち小金井市民は

- 1 平和をねがい、健康と安全を守り、生活環境の充実につとめ、あかるいまちをつくりましょう。
- 1 あすをになう青少年をはぐくみ、情操ゆたかな、気品あるまちをつくりましょう。
- 1 友愛と連携のもとに、市民の自治をとうとび、調和ある、いきいきとしたまちをつくりましょう。
- 1 たがいに人権を尊重し、みんながしあわせになるように助けあい、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- 1 緑ゆたかな自然と、貴重な文化財を守り、次の世代に誇りうる、美しいまちをつくりましょう。

男女平等都市宣言

平成8年12月3日

私たちは、誰もが人間として尊ばれ、また、自らの個性にあった生き方を自由に選択できる社会を願っています。

そのため、個人の尊厳と両性の平等を基本理念として社会的、文化的、歴史的な性差を排し、職場、家庭、学校、地域などすべての領域での真の平等をめざして、ここに「男女平等都市」を宣言します。

- 1 私たちは、人権を尊重し、互いの性を認め支えあい、いきいきと充実した人生がおくれる男女平等の「小金井市」をめざします。
- 1 私たちは、一人ひとりが共に個性や能力を発揮し、社会のあらゆる分野に男女が共同参画できる「小金井市」をめざします。
- 1 私たちは、男女が共にかげがえのない地球の環境を守り、平和と平等の輪を世界へ広げる「小金井市」をめざします。

表紙写真（上）小金井市立清里山荘

（下）武蔵小金井駅南口第二地区（再開発地区）の遺跡見学会

発刊にあたって

このたび、平成30年版「小金井の教育」を刊行することになりました。

本冊子は、学校教育、生涯学習の分野でどのように取り組んできたかをまとめたものです。

第Ⅰ編には、平成30年度教育施策の概要及び学校紹介を掲載しています。

第Ⅱ編には、平成28年度・29年度の主要事業を掲載するとともに、事業の実績を掲載しました。

小金井の教育をご理解いただくための資料として、少しでもお役に立てれば幸いです。

平成31年2月

小金井市教育委員会

目 次

発刊にあたって

第Ⅰ編

1	小金井市教育委員会の教育目標	1
	・小金井市教育委員会の基本方針	2
	・教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係	3
	・第2次明日の小金井教育プラン概要	4
	・第3次小金井市生涯学習推進計画 施策の概要	5
	・小金井市教育委員会平成30年度教育施策	6
2	学校紹介	12

第Ⅱ編

1	教育委員会	27
1	1 教育委員会の制度	27
2	2 教育委員会のしくみ	27
3	3 教育長及び教育委員	27
4	4 歴代教育長及び教育委員	28
5	5 教育委員会の組織と事務分掌	32
6	6 教育委員会・教育機関の職員数	33
2	教育財政	34
1	1 教育費決算額と財源内訳	34
2	2 教育費決算の推移	35
3	3 市立小・中学校施設保有状況	36
4	4 児童・生徒数の推移と進路状況	37
3	学校教育	40
1	1 事業概要	40
2	2 学校保健	45
3	3 学校給食	47
4	就学奨励・教育相談・適応指導他	49
1	1 就学奨励	49
2	2 教育相談	49
3	3 もくせい教室	52
4	4 市立以外の幼稚園・学校一覧	53
5	生涯学習	54
1	1 生涯学習の概要	54
2	2 社会教育委員	56
3	3 各種事業	56
4	4 社会教育関係団体	63

6	文化財・市史編さん	64
	1 文化財	64
	2 市史編さん	69
7	社会体育	72
	1 社会体育のあゆみ	72
	2 スポーツ推進委員	72
	3 スポーツ団体等の育成・支援	72
	4 各種事業	73
	5 体育施設	78
8	市立清里山荘	82
	1 清里山荘のあゆみ	82
	2 施設の概要	82
	3 利用状況	83
	4 主催事業	84
9	図書館	85
	1 利用方法	85
	2 施設	85
	3 蔵書統計表	86
	4 利用状況	87
	5 各種事業	87
	6 図書館活動の充実	88
10	公民館	89
	1 施設の概要	89
	2 公民館運営審議会	90
	3 公民館企画実行委員	90
	4 各種事業	91
	5 公民館の利用状況	104
	6 公民館事業別予算	104
11	小金井市の教育年表	105

第 I 編

平成30年度教育施策の概要及び学校紹介

1

小金井市教育委員会の教育目標

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきものである。

同時に、教育は、社会の変化に対応して絶えずそのあり方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術革命、地球環境問題、少子高齢化など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人間を育成する教育が、重要になっている。

小金井市教育委員会は、このような考え方に立って、「萌えるみどりのふるさと小金井」の市民の育成を目指し、以下の「教育目標」に基づき、積極的に教育行政を推進していく。

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

小金井市教育委員会の基本方針

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「第2次明日の小金井教育プラン」及び「第3次小金井市生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

【基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

【基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成24年2月14日 小金井市教育委員会決定)

教育目標・基本方針・各計画・教育施策の関係

○理念的な原理・原則

小金井市教育委員会の
教育目標・基本方針

○中期的な計画

「第2次明日の小金井教育プラン」(学校教育)

「第3次小金井市生涯学習推進計画」(生涯学習)

○当該年度の短期的な計画
(毎年度策定)

教育施策・主要事業

小金井市教育委員会が目指す教育の実現

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」の実現に向け「第2次明日の小金井教育プラン」と「第3次小金井市生涯学習推進計画」を策定しています。

これらの中期的な計画に基づき、当該年度に実施する「教育施策」及び「主要事業」を明確化することができますようにします。

これらの「教育施策」及び「主要事業」等を推進していくことで、小金井市教育委員会が目指す教育を実現していきます。

第2次 明日の小金井教育プラン (平成28年度～平成32年度)

～ 学校教育の未来のために ～ 概要
平成28年3月 小金井市教育委員会

1 プラン策定の経緯

小金井市教育委員会では、学校教育を取り巻く環境の変化、目まぐるしく変わる社会経済情勢に対応するため、教育基本法を踏まえ、小金井市の学校教育の質を更に高め、推進していく計画として策定した「明日の小金井教育プラン」(計画期間：平成23年度～27年度)の計画期間が終了となることに伴い、これまでの計画の成果と課題について、毎年度実施している小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果を踏まえて検証を行った上で、今後の小金井市の学校教育において重点的に取組を進めるための計画として、第2次明日の小金井教育プランを策定いたしました。

2 プランの位置づけ

本プランは、小金井市教育委員会が掲げる教育目標・基本方針の実現に向けて取り組む中期的な実施計画と位置づけるものです。

小金井市教育委員会で毎年策定している教育施策については、取組を進めるための短期的な実施計画と位置づけます。

プランの対象は小金井市の学校教育分野に限定し、生涯学習分野については個別の計画が策定されていることから、本プランの対象としません。

3 プランの計画期間

平成28年度を初年度とする5年間(平成28年度～平成32年度)を計画とします。

ただし、計画にとらわれず早期の実施が有益な場合は、可能な限り早期の実施に努めます。

4 プランの進行管理

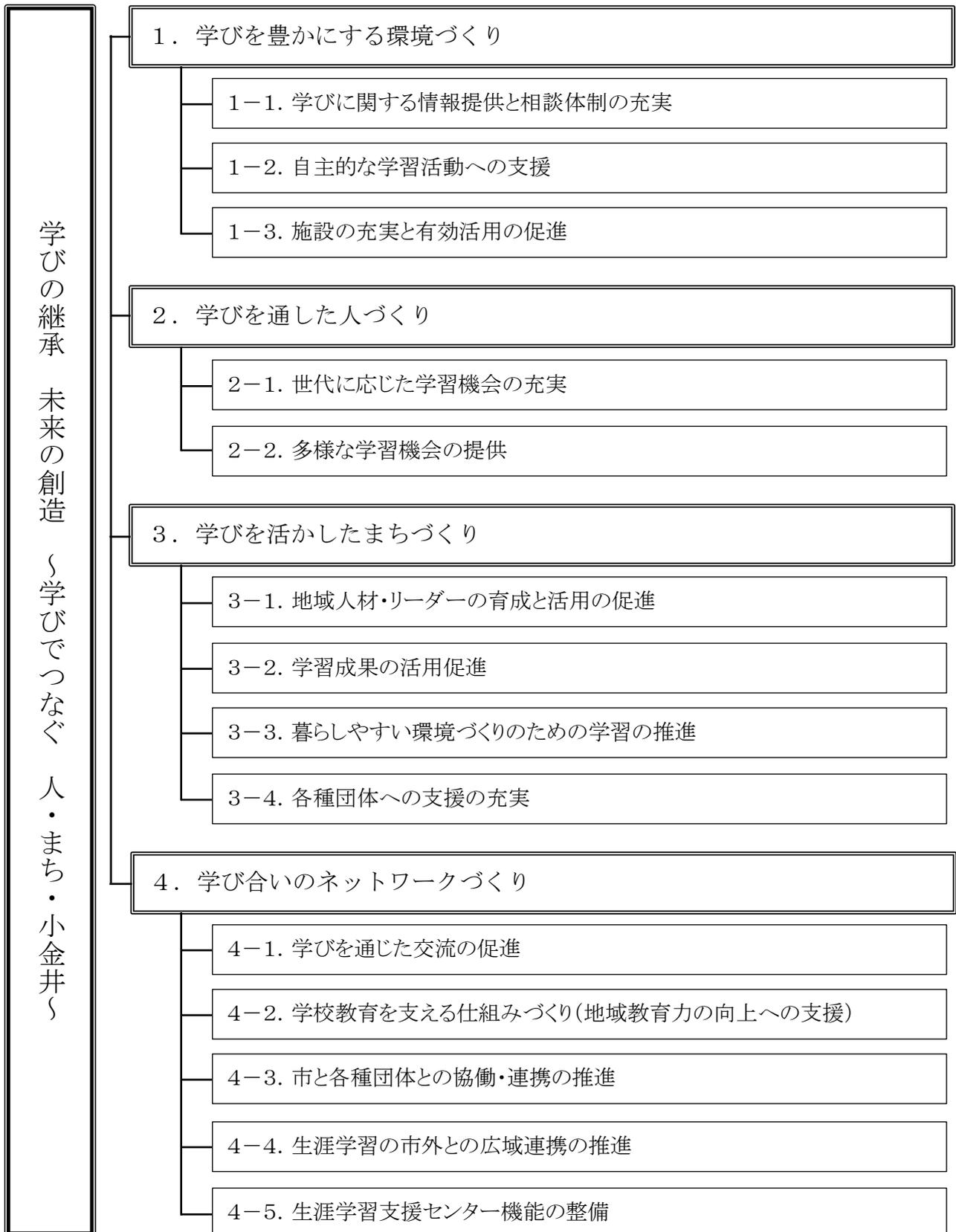
本プランについては、毎年度実施している点検評価において、毎年度、進行管理を行います。

その結果については、毎年度公開することとし、情報公開の推進と説明責任を果たしていきます。

プラン体系図

			視点	取組	重点施策
小金井市教育委員会の教育目標	小金井市教育委員会の基本方針	第2次 (H28～H32) 明日の小金井教育プラン	基本視点 1 知育・徳育・体育の推進	1 学力の向上	1 教員の授業力向上
					2 学校における個別学習支援の充実
					3 家庭学習の充実
					4 情報教育の充実・教育の情報化
				2 心の教育	5 人権教育の充実
					6 豊かな心の育成
					7 教育相談の充実
					8 社会貢献精神の育成
					9 ふるさと教育の推進
					10 食育の推進
			2 教育環境の整備	3 健康教育	11 児童・生徒の体力向上
					12 心のバリアフリー事業の推進
				4 福祉教育	13 特別支援教育の充実
					14 学校地域連携の推進
				5 特別支援教育	15 ICT機器の整備
					16 学校施設整備の推進
6 地域連携					
	7 ICT環境の整備				
8 学校施設					
	8 学校施設				

第3次小金井市生涯学習推進計画 施策の概要



小金井市教育委員会

平成30年度教育施策

小金井市教育委員会は、「教育目標」及び「基本方針」を実現するための「第2次明日の小金井教育プラン」・「第3次生涯学習推進計画」に基づき、総合的に教育施策を推進する。

1 知育・徳育・体育の推進

(1) 学力の向上

ア 教員の授業力向上

- (ア) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付け、それらを活用する問題解決型の学習を取り入れることで思考力・判断力・表現力等の育成を図る。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現という視点からの授業改善を図る。
- (イ) 教員の教科等の専門性や実践的指導力、幅広い識見を高め、授業力を一層向上させるために全教員が外部講師等を招いた研究授業に取り組む。また教職経験や職層に応じた研究・研修の充実を図る。
- (ウ) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業を展開するために、年間指導計画の充実、授業改善推進プランの作成・活用、児童・生徒による授業評価の実施、授業公開の充実を図る。
- (エ) 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施及び評価の実施、教員の授業力向上に関する研修の充実を図る。

イ 学校における個別学習支援の充実

- (ア) 学生ボランティアや地域の教育資源等を活用し、授業の指導補助、放課後や夏季休暇等の補助学習を実施する等、確かな学力の定着を図る。
- (イ) 東京学芸大学等と連携して放課後等の学習の充実を図る。

ウ 家庭学習の充実

- (ア) 学校と家庭が連携して家庭学習の習慣化を図るとともに、宿題や予習・復習などの学習課題の充実を図る。
- (イ) 家庭学習のすすめや保護者向け資料「ハートコンタクト」を作成し、家庭での学習習慣の確立やそのための方法等についての啓発を図る。

エ 情報教育の充実・教育の情報化

- (ア) 家庭・地域との連携の下、ICT機器の正しい使い方やインターネットやSNS等の利用に関するモラルやマナーを身に付けるための情報モラル教育の充実を図る。
- (イ) 授業において、効果的にICT機器を活用することで、児童・生徒の情報活用能力を高めるとともに、学習内容への興味関心を引き、わかりやすい授業を展開する。また、教員研修の充実を図る。

(2) 心の教育

ア 人権教育の充実

- (ア) 教育活動全体を通じて、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない望ましい人間関係を確立する。
- (イ) いじめは、人間として絶対に許されない人権侵害である。「いじめのないまち小金井宣言」の実現に向け、小金井市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に基づき、学校と家庭、地域社会が連携し「いじめを絶対に許さない」ことを児童・生徒の心に浸透させる。
- (ウ) 小金井市子どもの権利に関する条例のリーフレット、人権教育プログラム（東京都教育委員会）等を活用し、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。

(エ) 小金井市男女平等基本条例の男女両性の本質的平等の理念に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重されることを児童・生徒に理解させ、その具現化を図る男女平等教育を推進する。

イ 豊かな心の育成

(ア) 児童・生徒が、自他をいつくしみ、かけがえのない生命や自然を大切にす等、思いやりの心を育み、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。

(イ) 児童会・生徒会が主体となって、道徳心や公共心、礼儀正しく生活できる力が育つような校内の取組を推進する。

(ウ) 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、その歴史や意義を学んだり、我が国と世界の国々の歴史や文化、習慣等を体験したりすることで、進んで平和な社会の実現に貢献しようとする児童・生徒を育成する。

(エ) 家庭や地域と連携した道徳教育の推進や道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識を育む教育を推進するとともに、郷土小金井を愛し共に生きる子供を育成する。

ウ 教育相談の充実

(ア) いじめや不登校、暴力行為等、児童・生徒が抱える多様な課題の解決に向け、早期発見・早期対応ができる学校の組織体制の構築、強化を推進するとともに、教員研修の充実を図る。

(イ) 児童・生徒が抱える多様な課題等の対応に当たっては、状況に応じて関係機関等との連携を図りながら、組織的な対応の充実に取り組む。

(ウ) 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーを学校の生活指導や教育相談組織の中で活用することで、学校の教育相談機能を充実させる。また、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、児童・生徒等に対する教育相談体制の充実を図る。

(エ) スクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒が置かれた様々な環境への働きかけや関係機関とのネットワークを活用することで、児童虐待や家庭の状況等に起因する問題行動等の未然防止、早期発見及び改善を図る。

エ 社会貢献精神の育成

(ア) 社会の一員としての自覚を高め、規範意識等を育むために、教育計画に基づき、教職員の適切な指導のもと、社会体験活動やボランティア活動等の充実努める。

(イ) 職場体験学習の充実を図り、望ましい勤労観・職業観を育むとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。

オ ふるさと教育の推進

(ア) 日本や世界の伝統・文化に触れる異文化教育や小金井市に由来する人物、風土、環境等を学ぶふるさと教育を通じて、多様な文化や郷土に対する理解を深めるとともに、国際的視野を広める教育を推進する。

(イ) 児童・生徒及び教員が、郷土の自然や人、社会や文化、産業と触れ合う機会を充実させ、ふるさとのよさの発見や愛着心を育むために、積極的に地域と関わる。

(3) 健康教育

ア 食育の推進

食育リーダーによる指導方法の研究を行い、食育を推進する。新入生に食育リーフレットを配布することで、家庭における食生活の大切さの理解向上を図る。また、給食では、地場野菜を活用し、和食献立を充実させる。

イ 児童・生徒の体力向上

(ア) 東京オリンピック・パラリンピックに関連した体験や活動を通して、児童・生徒が積極的に運動やスポーツに親しみながら、体力の向上を図る。

(イ) 体力向上推進委員会による児童・生徒の体力調査の実施、分析をもとに体育的活動の

改善に努め、体力のさらなる向上を図る。

(7) 関係機関と連携した保健教育を推進し、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。

(4) 福祉教育

心のバリアフリー事業の推進

ア 障害のある人との交流活動や福祉体験活動等に取り組み、自他を尊重する心や障害についての理解教育の充実を図る。

イ 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習を推進する。

(5) 特別支援教育

特別支援教育の充実

ア 障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた多様な学びの推進に向け、巡回相談、専門相談、校内委員会を充実させる。

イ 障害のある児童・生徒の教育的なニーズに応じた指導、支援の充実に向け特別支援教室の設置や効果的な活用、合理的配慮の提供等についての研究を推進する。

ウ 特別支援教育にかかわる教員の資質、能力を高めるために、特別支援学級設置校長会、特別支援学級推進委員会、特別支援教育研修会を充実させる。

エ 特別支援教育支援員を配置し、学校における学習支援や日常生活上の介助等を含め、特別な支援が必要な児童・生徒の支援を一層充実させる。

オ 特別な支援を必要とする子供のライフステージに応じた効果的な支援を実現するために、特別支援教育研修会や市民等を対象とした講演会の開催、関係する福祉担当部局と連携することで、支援体制の充実を図る。

2 教育環境の整備

(1) 地域連携

学校地域連携の推進

ア 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、学校、家庭、地域と連携・協力した特色ある教育活動を推進することで各校の教育力の向上を図る。

イ 小金井市公立学校運営連絡会による保護者や地域住民の参画や積極的な授業公開の実施等、開かれた学校づくりを一層推進する。

ウ 学校評価に基づき、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。

エ 全校で地域や近隣の大学、研究所、高度教育機関等との連携を深め、地域・外部の人材等を活用した学校支援体制の整備の充実を図る。

オ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守り等の取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。

(2) ICT環境の整備

ICT機器の整備

PC教室の台数・機器の更新を検討し、児童・生徒の学習環境の向上及び情報化への対応を推進するとともに、次期学習指導要領に向けたICT教育環境の整備を計画的に推進する。

(3) 学校施設

学校施設整備の推進

ア 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器等の教材・教具、図書等を充実させるとともに有効活用に努める。

イ 安全・安心な教育環境整備づくりに努めるとともに、地域の防災拠点の機能を併せもつ学校施設としての充実を図る。

3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

(1) 地域連携

ア 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう第3次小金井市生涯学習推進計画に沿って施策の推進に努める。

イ 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。

ウ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。

エ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。

オ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。

(2) 青少年教育の推進

ア 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。

イ 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。

ウ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

ア 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。小金井市スポーツ推進計画を、スポーツ関係団体や市民と協働して推進する。

イ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。

ウ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。

エ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。

(4) 文化財の保存と啓発活動の推進

ア 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。

イ 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。

ウ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。

エ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。

(5) 公民館の充実

ア 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。

イ 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。

ウ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。

エ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。

オ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。

カ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。

キ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ、公民館の中長期計画の策定に向けて、検討する。

(6) 図書館の充実

ア 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。

イ 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。

ウ 子供の読書活動推進のため、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に沿って施策の推進に努める。

エ 図書館の利便性向上のため、利用者用インターネット端末の拡充、電子図書の導入、様々なデータベースの提供、資料用 I C タグの導入などの I C T 化推進について検討を進める。

オ 将来の生涯学習の充実と発展を図るため、図書館の在り方について検討を進める。

(7) 社会教育施設の整備

ア 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。

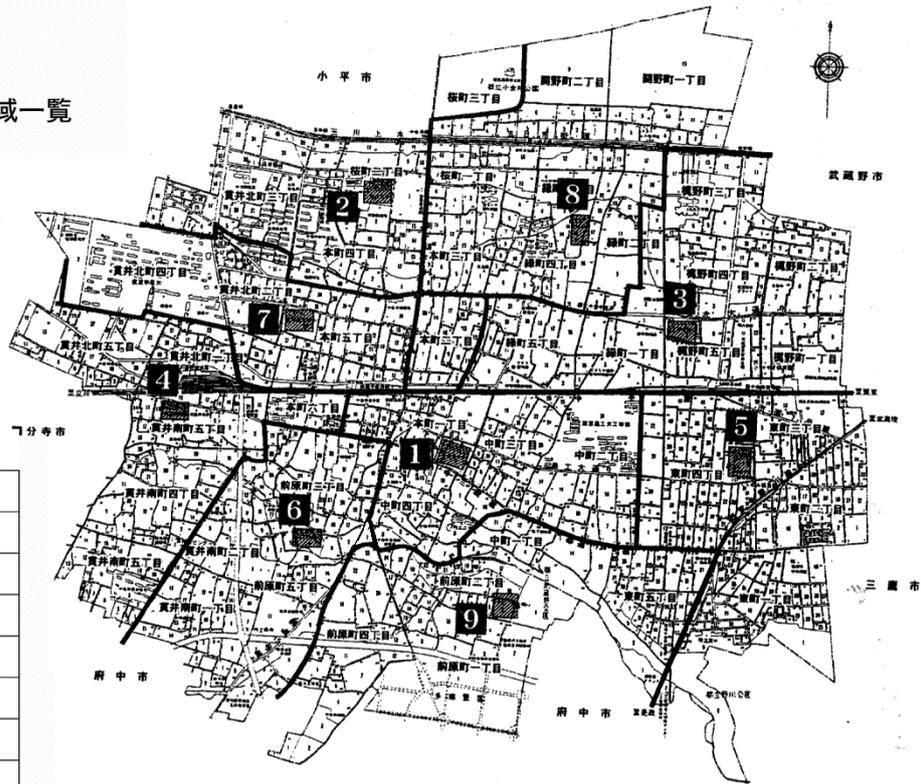
イ 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。

ウ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。

エ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

2 学校紹介

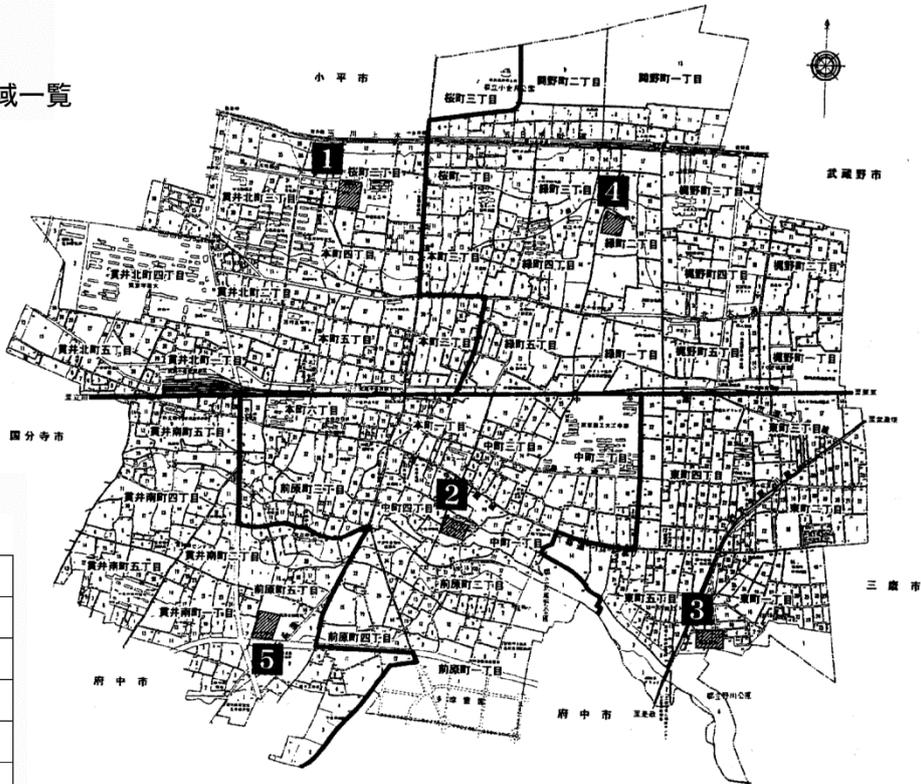
市立小学校通学区域一覽



凡例

番号	学校名
1	小金井第一小学校
2	小金井第二小学校
3	小金井第三小学校
4	小金井第四小学校
5	東小学校
6	前原小学校
7	本町小学校
8	緑小学校
9	南小学校

市立中学校通学区域一覽



凡例

番号	学校名
1	小金井第一中学校
2	小金井第二中学校
3	東中学校
4	緑中学校
5	南中学校



小金井市立 小金井第一小学校

所在地 小金井市本町一丁目1番6号
電話 042-383-1141 FAX 042-382-2041
梅の実学級 383-1174
校長 高橋 良友
<http://koganei.ed.jp/~koganes/>

＜教育目標＞

◎進んで考え くふうする子 ○心も体も たくましい子
○いつも仲よく 助け合う子

人間尊重の精神を基調とし、知・徳・体の調和のとれた
人間性豊かな子供を育成する。子供が自分のよさを発揮し、
心豊かに主体的・創造的に生きていくことができる資質や
能力を自ら獲得しようとする意欲や態度を育てる。

＜教育目標＞（梅の実学級・特別支援学級）

○進んで体を動かし、元気な子
○友だちと関わり合い、協力する子
○見る、聞く、考える力のある子

子供の興味・関心・学習意欲を高め、基礎・基本を着実に身に付け、主体的に対応できる能力や態度を育てるために
少人数学習・体験学習・交流活動等に力を入れ、子供の
笑顔輝く学級を目指す。

＜市の歴史とともに＞

本校は平成30年度に145周年を迎えた。小金井市の発展とともに歩み続けてきた本校の伝統は、今も脈々と息づいている。武蔵小金井駅周辺を学区域としており、多くの卒業生が、学校を見守り、支援をしてくださっている。現在は通常学級18、特別支援学級（知的固定）3の計21学級全589人の児童に対し、校長を中心とした約60人の教職員が教育目標の実現に向け職務に当たっている。

＜特色ある教育活動＞

『ふれあいで みんななかよし 心をたがやす』

一人ひとりの人格を大切にす心の育成をめざし、通常の学級と特別支援学級の交流や異学年集団での活動、地域住民とのふれあい、「一小子供祭り」等児童主体の活動をとおして思いやりの心と集団の一員としての所属感や自己肯定感を育む。

また、平成30・31年度東京都人権尊重教育推進校の指定を受け、研究主題を「友達とかかわり合う活動を通して、互いを認め合い学び合う児童を育成する」と設定し、人権教育を推進している。

『花と緑のある学校』

「地域の中にある学校」という考えから、整理整頓や清掃の行き届いた清潔な学校づくりや花と緑のある環境整備を進める。また、「環境週間」の実施や環境美化に努めるボランティア活動の推進を図っている。

『言葉の力』

コミュニケーション能力の育成に向け、学校生活全体で豊かな言語活動に触れる取り組みを行っている。生活面では特にあいさつの励行に重点的に取り組み、代表委員会による朝の挨拶運動等を継続実施している。学習面では主に国語科において書くことや話すことを中心に自分の考えを自分の言葉で相手に伝える学習を重点指導している。

＜地域の中にある学校＞

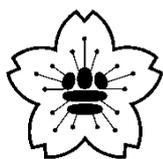
P.T.A.、一小教育支援委員会、一小地域連絡会、放課後子供教室、おやじの会など、継続的に児童を見守り、育成して下さる地域の方々の力により、児童は楽しく安心して学校生活を送っている。

＜主な沿革＞

明治6年6月	尚綱学舎が金蔵院にできる
25年3月	小金井尋常小学校と改称
34年	小金井尋常高等小学校と改称
昭和16年4月	小金井国民学校となる
22年4月	町立小金井小学校と改称
24年	町立小金井第一小学校と改称
33年10月	小金井市立小金井第一小学校となる
38年4月	梅の実学級開設
45年2月	市研究協力校研究発表（算数）
48年11月	創立100周年記念式典
60年2月	梅の実学級開設20周年記念式典挙行
平成2年2月	市研究奨励校研究発表（国語）
4年10月	校舎改修工事完了
8年3月	新体育館・屋上プール完成
8年9月	校庭大改修・遊具施設改修完了
11年4月	市研究奨励校研究発表（総合的な学習）
15年2月	市研究奨励校研究発表（国語）
15年10月	創立130周年記念式典
17年8月	耐震補強工事完了
20年9月	水道直結式工事完了
23年11月	教室にエアコン設置
25年11月	創立140周年記念式典
26年6月	セントヘレナの松おわかれ会
27年2月	市研究奨励校研究発表（運動・保健・食育）
28年6月	都ICT教育環境整備支援事業公開授業
30年4月	東京都人権尊重教育推進校に指定



学習発表会



小金井市立 小金井第二小学校

所在地 小金井市桜町二丁目3番58号
 電話 042-383-1142 FAX 042-382-2042
 さくら学級 383-9571 大空教室 385-3598
 こだま学級 385-3327
 校長 眞壁 玲子
<http://www.koganei.ed.jp/~kogane2es/>

〈教育目標〉

- 心豊かな子ども
- 自ら考え行動する子ども
- 健康な子ども

〈平成30年度の指導の重点〉

- 差別と偏見のない好ましい人間関係を育てる。
- 基礎的、基本的な内容を確実に身に付けさせる。
- 体験的な活動を重視し、自ら学ぶ意欲と態度を養う。
- 安全で、心身共に健康な生活環境を整備する。
- 学校を開き、地域を生かした学習の充実を図る。
- 異文化理解や環境意識の高揚、情報教育を推進する。

〈主な沿革〉

昭和21年4月	小金井国民学校中部分教場として、陸軍技術研究所跡に開設
22年9月	小金井町立小金井第二小学校として独立
34年4月	市内最初の心障学級(さくら学級)開設
44年11月	体育研究優良校として文部省表彰
52年2月	さくら学級 研究発表
52年4月	情緒障害学級(大空学級)開設
56年4月	難聴学級(こだま学級)開設
59年2月	市・研究指定(国語)研究発表
61年11月	給食優良校として都表彰
平成2年9月	校舎改修完了
6年4月	言語障害学級(ことばの学級)開設
15年1月	文部科学省人権教育指定研究・中間発表会
15年10月	文部科学省人権教育指定研究・本発表会
17年2月	小金井市教育委員会研究奨励校発表
18年9月	耐震補強工事完了
19年10月	創立60周年記念式典挙行
20年9月	校庭全面芝生化完了
22年4月	東京都スポーツ教育推進指定校(3年目)
23年1月	東京都教育委員会学校表彰(校庭芝生化)
26年10月	小金井市授業改善推進指定校 発表
28年3月	東京都学校歯科保健優良校として表彰
29年10月	開校70周年記念式典挙行



外国語活動(1～6年生)



特別支援学校との交流



広々とした芝生校庭で縦割り班活動

〈特色ある教育活動〉

① 特別支援教育の推進

本校には、固定の知的障害学級(さくら)、情緒障害教室(大空)、難聴・言語障害の通級指導学級(こだま)が設置されている。これらの学級・教室では児童一人一人の障害の程度や内容に応じた教育を実施している。

さくら学級と通常学級は、交流を通して経験を広げたり、お互いを認め合い、励まし合う機会をもったりしている。さらに年間を通じ、通常学級における理解教育を全学年で実施している。

② 校庭全面芝生の活用

本校は平成20年に4,400㎡の校庭を全面芝生化し、学校、市当局、保護者、地域、委託業者との連携を図りながら維持管理している。学校経営方針の重点項目でもある「PTAからPTCAへ」(Cはcommunity)の具現化も図っている。体育の授業をはじめ、一校一取組や一学級一実践を通して、体力向上や技能の習得などに取り組んでいる。運動面だけでなく、環境教育や情操教育の視点からも芝生の校庭を活用している。校庭を「緑の大きな教室」と位置付け、教科の学習をはじめ、様々な教育活動で活用し、効果を上げている。

③ 思いやりのある子をめざして

校内研究のテーマを「思いやりのある児童の育成～道徳の実践と評価の充実を目指して～」と設定し、道徳の授業研究を年間7回行っている。人とかかわりを大事にした心に響く道徳の授業を実践し、児童がこれからの生き方への希望や課題がもてるような評価を積み重ねていくことで、思いやりのある子供の育成をめざしている。

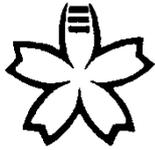
また、学校行事、学級活動、委員会やクラブ活動、縦割り班活動等の特別活動を通して、多様な人間関係を築く態度の形成を図っている。

④ 外国語活動の推進

コミュニケーション能力向上の一つとして、平成14年度より、外国語活動を全学年に取り入れている。外国人講師を中心にして、楽しく歌を歌ったり、ゲームをしたりする中で自然に英語に触れている。児童は英語を通してコミュニケーションの力を培っている。

⑤ 触れ合いを大切にした読書活動

自ら本を読む子を育成するため、学級文庫の整備、朝読書を年間通して行っている。年間3回の読書週間は、児童が本と出会うよい機会になっている。春は親子で読書、秋は互いに好きな本を紹介し合い、多くの本と出会う読書、冬は朝学習を利用しての一斉読書である。これらの活動により読書体験が広がっている。また、PTAのサークル(さくらんぼの会)による読み聞かせ活動が児童の本への興味・関心をさらに高めている。



小金井市立 小金井第三小学校

所在地 小金井市梶野町五丁目7番1号
電話 042-383-1143 FAX 042-382-2043
校長 永井 秀二
<http://www.koganei.ed.jp/~kogane3es/>

〈教育目標〉

- ◎仲よくする子ども ○働く子ども
- 考える子ども ○体をきたえる子ども

〈平成30年度の指導の重点〉

- 学力と体力の向上、健康教育の充実を図る。
- 言語活動の充実を図り、表現力を高める。
- 体験的な活動を重視し、地域の教育力を活用する。
- 情報教育の充実、読書活動の推進を図る。
- 子どもの心に寄り添った指導を心がけ、基本的な生活習慣の定着、規範意識の醸成を図る。

〈授業の改善〉

「生きる力」を育成する学力観に立ち、児童が学ぶ喜びを味わう授業づくりを目指す。そのために、「授業改善推進プラン」を作成しながら、基礎学力の定着を図り、算数の習熟度別指導や学習ボランティアによるTTなど、個に応じた指導を推進している。また、学習の基盤となる学級経営についての研究を2年間行い、「主体的な対話による深い学び」を目指した授業づくりを行っている。

〈恵まれた環境と施設〉

広い校庭と、四季折々に変化する多くの木々に囲まれ、恵まれた環境がある。広い体育館は様々な活動に余裕をもたらしている。828人という市内で最も多くの児童が活動しているが、これらの環境のおかげで、落ち着いて豊かに過ごすことができている。

施設を生かした学習としては、20台のパソコンが設置されているコンピュータールームや各教室の大型デジタルテレビ等のICT機器の活用があげられる。今年度60台のiPadが入り、児童は各教科や総合的な学習の時間等で、パソコンを活用して事物を検索したり、学習の成果をまとめたり、教員は準備した教材をテレビに表示したり、コンテンツを活用した授業を工夫したりしている。

〈心豊かな子ども〉

「静かに読書」を目標に掲げ、毎週金曜日には全校一斉朝読書を行っている。これは、金曜日の朝、図書委員会の児童が各教室に行き、教室の前の方に座って模範を示すという取り組みに支えられている。年2回の「あおば読書旬間」と「もみじ読書旬間」、保護者ボランティアによる読み聞かせ活動や読書環境改善活動も、三小の児童を読書好きにしている。読書は感性を磨き、心を豊かにするための大切な活動であり、今後も指導の充実を図る。また、地域の自治会、老人会、関係機関の教育力を活用した「昔遊び」や「手話・点字教室」「特別養護老人ホームとの交流」「芋掘り体験」「大学訪問」などに取り組んでいる。異学年の授業交流や兄弟学年縦割り活動では、様々な人とかわり、支え合い励まし合う心の育成を目指している。さらに、挨拶や返事、靴のしまい方など、社会性を育成するための指導を通し、思いやりの心を育てている。

また、都のオリンピック・パラリンピック教育推進校として、体育学習や食育の充実、すくすくタイムによる全校一斉朝の運動や運動の日常化、家庭における「三小っ子元気チェック表」を活用した「早寝・早起き・朝ごはん・外遊び・あいさつ」の取り組みを通して、体力の向上・健康教育の充実に努めている。

〈保護者・地域との連携〉

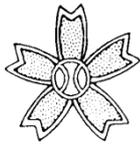
保護者や地域の力をボランティア活動として受け入れ、各教科のTTや外部講師として、また安全確保のための補助や学生ボランティアなどで力を発揮していただいております、学校との連携の日常化を進めている。

〈主な沿革〉

- 昭和26年4月 小金井町立小金井第一小学校東部分校から小金井町立小金井第三小学校として独立
- 26年6月 開校式、6月5日を開校記念日とする
- 27年2月 校歌制定 創立1周年記念式典挙行
- 31年6月 創立5周年記念式典挙行 校章校旗制定
- 33年10月 小金井市立小金井第三小学校と改称
- 53年3月 鉄筋校舎4階建工事完成
- 61年4月 市研究奨励費を受ける(算数)
- 62年4月 市研究奨励費を受ける(国語)
- 63年4月 ボランティア活動協力校を受ける
- 平成元年3月 新体育館完成
- 2年4月 市研究奨励費を受ける(体育)
- 12年4月 文部省スクールカウンセラー配置
- 13年11月 創立50周年記念式典・祝賀会
- 21年2月 市研究奨励校研究発表会(国語)を行う
- 22年9月 デジタルテレビ・教育用LAN設置
- 23年10月 創立60周年記念式典・祝賀会
- 25年4月 都スポーツ教育推進校を受ける
- 26年3月 都体力向上推進優秀校として表彰
- 26年4月 都オリンピック教育推進校・地域連携事業協力校
- 27年8月 2階トイレ改修工事
- 28年4月 緑小と共通ボランティアによるフォニックスの指導を外国語活動に導入
- 30年12月 市研究奨励校研究発表会(学級経営)を行う



広い体育館で、全校児童で楽しむ「エコフェスティバル」



小金井市立 小金井第四小学校

所在地 小金井市貫井南町3丁目9番1号
電話 042-383-1144 FAX 042-382-2044
校長 延 毅彦
<http://www.koganei.ed.jp/~kogane4es/>

〈教育目標〉

- ◎ 「つよく かしこく あたたくく」
- 心も体もたくましい子
- よく考え実行する子
- 思いやりのある子

〈目指す学校像〉

- 子どもが学びたい学校
- 保護者が行かせたい学校
- 地域と通い合う学校
- 教職員が働きたい学校

〈郷土を生かした教育〉

本校は、小金井市の西に位置し、縄文時代の貫井遺跡の上にある。教室の窓からは、校庭の樹木に続いて貫井神社の森、三楽の森と、緑豊かな自然を見渡すことができる。銘水として名高い貫井の湧水とも隣接し、野川の流れるも近いなど、自然環境に恵まれている。

校庭から出土した土器や石器や郷土のむかしの暮らしぶりを伝える民具は、本校に設置された市の郷土資料室に展示されていたが、現在は小金井市文化財センターに保管されている。また、学区には小金井の郷土芸能のひとつである「貫井ばやし」が伝えられ、地域の人々に愛されている。

〈特色ある教育活動〉

- 児童相互の望ましい人間関係を育成するために、年間を通して異年齢集団活動「なかよしタイム」を実施している。朝の時間を使った遊びや長縄チャレンジ、特別に時間を設定した「なかよしタイムロング」「つくって遊ぼう」等を通して、関わりあいを深める活動を推進している。開校記念日に実施している「四小子ども祭り」では、児童が考えたゲームを行うことで自主性を高め、地域の敬老会や大学の留学生を招き、お年寄りや外国の人たちとの交流を深めている。
- オリンピック・パラリンピック教育推進の取組を通して、「一校一取組」を充実させている。また、全面校庭芝生化のメリットを生かし、体力の向上や自ら実践していこうとする意欲を高めている。
- 読書活動に重点を置き、図書館補助員や図書ボランティアによる図書室の整備を進めている。また、年2回読書週間を設け、教師や児童が「おすすめの本」をポスターで紹介する活動、ボランティアによる読み聞かせ等、読書への関心を高めている。
- 東京学芸大学との連携のもと、1・2年生の「生活科見学」、環境学習を、NPO法人「黄金井倶楽部」と連携し、体育学習などに役立てている。

〈地域とともに〉

PTA校外指導委員会、地域7つの自治会と連携した「地域ぐるみ防犯の会」を立ち上げて地域の安全について話し合っている。また、「四小防犯イベント」では護身術、カンガルーポケットの家について児童・保護者。地域の方々が共に学び合い、児童の見守り活動を積極的に進めている。また、芝生ボランティア、体力テストボランティア、放課後子供教室「楽しい4」、社会科や生活科、総合的な学習の時間などのゲストティーチャーによる体験的学習等、地域の皆様にお力をいただき教育活動を推進している。

〈主な沿革〉

昭和26年4月	小金井町立小金井第一小学校貫井分校から小金井町立小金井第四小学校として独立
31年6月	校歌・校章・校旗を制定
33年10月	小金井市立小金井第四小学校と改称
38年2月	体育館、同年8月プール、41年5月中央校舎、43年7月東校舎、52年8月西校舎完成
42年10月	東京都研究指定校「統計教育研究」発表
48年7月	貫井遺跡発掘第一次調査（校庭）
54年10月	校舎改築落成記念祝賀会
58年3月	東京都教育研究奨励校「国語教育研究」
62年11月	学校給食優良校表彰
63年～平成3年	市教育研究奨励校「主体的に活動する児童の育成」（算数科）
平成4～6年	市教育研究奨励校「よく考える子どもを育てる」（4年度算数、5～6年度体育）
13年10月	創立50周年記念式典挙行
16年5月	警視庁交通部長賞受賞
17年4月	教育目標改定
18年9月	耐震・外壁改修工事竣工
19年11月	市教育研究奨励校発表
23年10月	創立60周年記念式典挙行
25年1月	市教育研究奨励校発表
25年9月	学校給食業務民間委託開始
28～29年	市授業改善推進指定校
30年12月	小金井警察署秋の「交通安全教育」表彰



長縄チャレンジ



芝生苗移植



小金井市立東小学校

所在地 小金井市東町四丁目25番6号
 電話 042-383-1145 FAX 042-382-2045
 校長 不破 淳一
<http://www.koganei.ed.jp/~higasies/>

〈教育目標〉

ふれ合い、学び合い、助け合いの精神を大切にし、小金井の地に育ち21世紀の世界に羽ばたく人間として、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。

- やさしい子
- ◎考える子（平成30年度の重点）
- 元気な子

前文は、東小学校の教育理念であり、東小で育てるべき望ましい人間像、東小としての教育の方向性を示している。大きな理念であるが、一つ一つの教育活動を通して感じ取っていただけるよう教育活動を進めていく。

〈平成30年度 指導の重点〉

「支え合い 学び合い 高め合う学校 東小」をキャッチフレーズに、次の5つを柱として学校経営を進めている。

- 「深い学び」の実現を目指した授業の改善
- 寛容の心、共生の心を育てる教育の推進
- 創立60周年に向けた学校体制の整備と充実
- オリンピック・パラリンピック教育、安全教育、食育の推進
- 「学び合う風土」の実現を目指した校内体制の充実

〈特色ある教育活動〉

- 地域の人材や環境を活かした教育活動
 - ・学校支援地域本部との連携
 - ・地域の人材、施設の活用
 - ・留学生との国際交流活動
 - ・日本の伝統文化体験
 - ・ふれあい交流給食
- 読書活動の推進
 - ・読書旬間
 - ・読み聞かせ
 - ・図書指導補助員との連携
 - ・市図書館集団貸出を活用した学級文庫の充実
- 交流活動の充実
 - ・縦割り遊び
 - ・異学年交流遠足
 - ・ひまわり学級との交流
- 安全教育、食育の充実
 - ・「3つのあ(挨拶、安全、後始末)」の指導
 - ・各種安全教室
 - ・食育朝会

〈本校の研究活動〉

平成28・29年度は「協働的な学びの実現」を研究主題として、平成30年度は「『深い学び』の実現」を研究主題として、社会科、生活科を中心に研究を推進している。子供に「問い」をもたせる指導の工夫、地域教材の開発、対話的な活動の設定等において確かな成果を得ている。都の小学校社会科研究会との連携も図っている。

〈地域と一丸となって〉

本校は、保護者や地域の方々の関心が極めて高く、PTA活動やおやじの会、くるまぎ、ちQ人などのボランティア活動が充実している。また、学校支援地域本部事業のコーディネーターを中心に、学校支援活動の更なる充実と発展を図っている。地域の方々の大きな援助と尽力によって支えられ発展してきた学校である。

〈主な沿革〉

昭和34年4月	小金井市立東小学校開校	25日開校記念日
34年7月	校章制定	
36年3月	校歌制定	
41年8月	プール完成	
58年11月	校舎鉄筋化工事完了	
62年4月	市研究奨励校「国語」	
平成3年3月	新体育館完成	
4年8月	校庭改修工事	
8年9月	ランチルーム開設	
12年9月	コンピュータ室改修工事完了	
18年1月	市研究奨励・学力向上推進指定校発表	
10月	市学力向上推進指定校発表（算数）	
20年9月	耐震・外壁改修工事完了	
21年10月	創立50周年記念式典挙行	
22年9月	太陽光発電設備設置	
23年4月	ひまわり学級（知的障害特別支援学級）開級	
11月	「わかる・できる・活かす」授業改善推進校研究発表	
24年4月	都OJT推進モデル校	
26年4月	都言語能力向上拠点校	
26年4月	市研究奨励校「道徳」	
28年1月	市研究奨励校・都言語能力向上拠点校発表	
28年6月	都ICT教育環境整備支援事業発表	
30年4月	くじらぐも教室（特別支援教室）開室	
31年2月	都小社研研究発表会会場校	
11月	創立60周年記念式典（予定）	



学校支援地域本部ボランティアによる「かけ算九九検定」



小金井市立前原小学校

所在地 小金井市前原町三丁目4番22号
 電話 042-383-1146 FAX 042-382-2046
 校長 松田 孝
<http://www.koganei.ed.jp/~maehaes/>

〈教育目標〉

心身ともに健やかで、思いやりをもって行動し、自ら学び続ける子供の育成を目指す。

・やさしさ ・かしこさ ・たくましさ



縦割り班による3色対抗運動会

〈平成30年度の指導の重点〉

○「個別的・個性的な授業の創造」

タブレットPC等のICT機器や優良コンテンツを活用して、児童のニーズに応じて主体的に学べる授業改善をすすめる。

○「安全・安心の学校づくり」

Qアンケートやいじめアンケート等の結果を活かして、きめ細やかで効果的な生活指導を行い、誰もが安心して学べる環境を構築する。

○「20年後の社会に生きる児童の育成」

ICT機器を中心に据え、インターネット環境やプログラミング的思考を活用し、仲間と協働して問題解決を図ることができる力を養う。

○「リーダーシップとフォロアーシップを育てる」

縦割り班活動を基調とした行事を行い、互いに思いやり合い、高学年のリーダーシップと低学年のフォロアーシップを育てる。

〈本校の研究活動〉

○ 総務省次世代「スマートスクール・プラットフォーム実証事業「次世代学校ICT環境」の整備に向けた実証」の実証校としての研究・実践を進める。

○ 小金井市研究奨励校として「ICTを活用した、21世紀を拓く新しい学びの創造」を主題に、テクノロジーを中核に置いた新たな「学び」の在り方について提案、実践を行っている。

〈特色ある教育活動〉

- ・情報端末を含めたICT機器をインフラとして捉え、積極的に活用して授業改善を進める。
- ・インターネット環境や優良コンテンツを利用した、一人一人の能力やニーズに応じた授業を展開する。
- ・「全校児童を全教職員で育てる」をモットーにして、一人一人に相応しい支援を組織的に行う。
- ・野川や鶴原・清里の自然環境を活用した体験的な学習を通して、身近な郷土や自然に愛着をもたせる。

〈主な沿革〉

昭和39年4月	小金井市立前原小学校開校
54年4月	54、55年度文部省道徳教育共同推進校
56年1月	同上による研究発表会開催
58年6月	野川改修工事の完成
60年4月	市研究奨励校（算数）
61年11月	都学校保健優良校表彰
62年2月	62、63年都よい歯の学校表彰
63年4月	市研究奨励校（社会）
平成3年11月	都学校給食優良校表彰
9年5月	前原小学校観察池完成
12年9月	コンピュータ室増設
14年9月	耐震工事完了
16年3月	中央校舎新築完成
16年10月	40周年記念式典挙行
17年11月	市研究奨励校（算数）研究発表会開催
20年2月	市学力向上推進指定校（国語）研究発表会開催
23年2月	市研究奨励校研究発表会開催 （豊かなコミュニケーション能力をもつ児童の育成）
23年10月	普通教室にエアコン設置工事完了
24年8月	校庭芝生敷設工事完了
24年12月	校舎裏倉庫改築工事完了
27年2月	50周年記念式典挙行
29年4月	総務省次世代「スマートスクール・プラットフォーム実証事業
（～31年）	「次世代学校ICT環境」の整備に向けた実証 実証校



プログラミング教育で新たな学びを創造する。



小金井市立本町小学校

所在地 小金井市本町五丁目29番21号
 電話 042-383-1147 FAX 042-382-2047
 校長 黒木 智道
<http://www.koganei.ed.jp/~honchoes/>

【教育目標】

○強い子 ○やさしい子 ◎考える子 ○働く子

【めざす児童像】

- しっかり話を聞き、深く考え、意欲的に取り組む子
- 基本的なルールや生活習慣を身につけている子
- あいさつや相手の気持ちを大切にされた言動ができる子
- 自他共の生命、人権を尊重できる子

【特色ある教育活動】

- 外部人材を活用した教育活動
 学校外の様々な方をゲストティーチャーとして招き、体験・交流活動の充実を図っている。

- ・昔遊び ・狂言教室 ・SNSセーフティ教室
- ・モンゴルの方による馬頭琴の演奏
- ・田植え ・自転車交通安全教室 等

- 福祉体験や都立小金井特別支援学校との交流
 共に助け合い、支え合って生きることの大切さを学ぶ機会の充実を図っている。

- ・福祉体験学習 ・ビッグフェスタへの招待 ・4年生の交流活動

- 読書活動の充実

学校図書館司書と連携し、ブックトークやアニメーション、ビブリオバトル等を取り入れた授業や、保護者ボランティアによる読み聞かせ等、読書に親しむ児童の育成を図っている。また、図書ボランティアの協力で、図書室の整備等も行っている。

- 校庭芝生の維持管理と活用

6年生による芝生苗作り・植え付け活動や保護者・地域ボランティア、課外スポーツクラブと協力した校庭芝生の維持管理を行うとともに、校庭芝生を活用した体育的活動や環境学習の工夫に努めている。

【豊かな心の育成】

児童一人一人の自己肯定感や自尊感情を高めるために、日々の授業や教育活動の中で、教師が「ほめる・認める」ことを心がけている。

また、全校児童による挨拶運動や、学校行事の中で、上の学年が下の学年に対して励ましたり、努力のポイントを教えたり、共に協力して取り組むなど、心の交流に力を入れている。このような活動を通して、相手の立場や気持ちを考えた行動ができるようになるとともに、児童相互の心の絆や、下級生に対する思いやりや優しい気持ちが育成されており、このことが本校の伝統となっている。

【平成30年度の重点】

校内研究として、国語科の授業（全体指導）の中で、特別支援の視点を大切にし、どの子にもわかりやすく楽しい授業の工夫・改善と個別の配慮等の充実をめざして取り組んでいる。教材研究は、該当学年だけでなく、他の学年も含めて全員で教材研究を行うとともに、全学年における事前授業にも力を入れて授業の工夫・改善に努めている。

研究テーマ：「伝えたい！」自分の考えを表現する子の育成

～誰もが論理的な読み・思考のできるユニバーサルデザインの授業（説明文）を通して～

〈主な沿革〉

昭和41年 4月	小金井市立本町小学校開校
41年10月	10月18日を開校記念日と定め、式典挙行
46年11月	学校教育賞受賞「強い子づくりの実践」
47年 2月	研究発表会「強い子めざして」
48年11月	全国小学校社会科研究会開催
57年 3月	研究発表会「考える子を育てる授業の工夫」
58年10月	ソニー理科教育振興資金受賞
平成 5年12月	東京都学校給食優良校表彰
6年 3月	市研究奨励校「学級活動」
10年 4月	ボランティア活動協力校指定（～12年度）
10年 8月	市研究奨励校「飼育栽培等の体験活動」
10年 4月	市研究奨励校「理科」
12年 4月	東京都消費者・環境教育課題研究校指定
13年 4月	省エネルギー教育推進モデル校（～15年度）
14年 1月	東京都消費者・環境教育研究発表会
15年 8月	耐震工事竣工
16年 2月	省エネルギー教育推進モデル校の表彰
17年10月	開校40周年記念式典
19年 1月	市研究奨励校「国語」
22年 8月	校庭芝生化工事竣工
25年 2月	市研究奨励校「国語」
25年 3月	東京都体力向上推進優秀校表彰
27年10月	開校50周年記念式典
30年 4月	プログラミング教育推進校





小金井市立緑小学校

所在地 小金井市緑町四丁目15番39号
 電話 042-383-1148 FAX 042-382-2048
 校長 所 夏目
<http://www.koganei.ed.jp/~midories/>



〈教育目標〉

人間尊重の精神を陶冶し、知・情・意・体の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成を目指す。

- たくましい子ども
(健康・安全に留意し、健全な心身を育てる)
- すすんでする子ども
(自主性を養い、責任と実践力を育てる)
- たすけあう子ども
(情操を豊かにし、協調性を育てる)
- かんがえる子ども
(探求心を培い、創造性を育てる)

〈目指す学校像〉

みんなが輝く 緑小

- 一心豊かで、自ら考え、行動する「緑っ子」の育成
- ・家庭・地域とともに豊かな心を育てる学校
- ・学習意欲の向上を図り、確かな学力を付ける学校
- ・自ら考え、自主的に実践する態度を身に付ける学校
- ・あいさつ・礼儀・きまりを守る等の生活の基本を大切にする学校

〈平成30年度の指導の重点〉

「たすけあう子ども(情操を豊かにし、協調性を育てる)」を重点目標とし、道徳科の研究と、新学習指導要領に対応した教育実践、とりわけ「主体的・対話的で深い学び」の実現という視点からの授業改善を中心に据え、教職員が研鑽し合い、組織的に教育力を高めていく。

〈特色ある教育活動〉

- 1 児童の主体的な取組を中心に、人権スローガン「ひまわり」の意識化と行動化を図る。特に、あいさつはコミュニケーションスキルの第一歩であることを意識し、学校や地域で児童が自らあいさつする習慣を身に付けさせる。
- 2 公園の清掃活動や高齢者施設の訪問、地域の防災訓練への参加など、児童の発達段階に応じたボランティア活動を通して、社会貢献活動の意義を理解させ、勤労・奉仕・協力の精神を培う。
- 3 オリンピック・パラリンピック教育の中で、日本の伝統・文化に関する学習を系統的に行い、その良さを発信する力を高めていくとともに、日本人としての自覚と誇りを育成する。
- 4 全校一斉の朝読書や読み聞かせ、読書週間の実施、「みどり小読書ノート」の活用等、読書習慣の定着に向けた読書活動の充実を図り、進んで読書する児童を育てる。
- 5 異年齢集団による兄弟学級活動として全校的な活動(年2回)、あいさつ運動(年2回)、交流給食(年2回)、兄弟学級集会(年3回)を実施し、異なる学年とのかかわりを通してより豊かな人間関係を育む。

〈保護者・地域との協働〉

学校支援コーディネーターと連携し、外部人材や地域の教育資源を積極的に活用している。ゲストティーチャーやアシスタントティーチャー、英語ボランティアによる授業支援、地域パトロールによる児童の安全見守り、本の読み聞かせや図書室ボランティア等を行っている。また、開校50周年記念行事や運動会、環境整備等に、保護者・地域の方々から多くの協力をいただき一体となって教育活動を行っている。

〈主な沿革〉

昭和44年 4月	小金井市立緑小学校開校
5月	校舎1・2期工事完工
7月	プール完成
10月	開校記念日・校章制定
昭和46年 3月	校歌制定
昭和51年11月	市研究奨励校として研究発表会
昭和53年10月	開校10周年記念式典挙行 緑小音頭完成
昭和63年10月	開校20周年記念式典挙行
平成10年10月	開校30周年記念式典挙行
平成12年 2月	全国ビオトープコンテスト奨励賞
平成14年 2月	学校ビオトープ公開
平成18年 4月	「緑のカーテン」の設置
11月	市研究奨励校として研究発表会
平成20年10月	開校40周年記念式典挙行
平成24年 2月	市研究奨励校・都スポーツ推進校として 研究発表会「体育」
平成28年11月	市研究奨励校として研究発表会「国語」
平成29年 4月	オリンピック・パラリンピックアワード校
平成30年 4月	オリンピック・パラリンピックアワード校
5月	校内通級指導(大空教室)開始
11月	開校50周年記念式典挙行

兄弟学級による朝のあいさつ運動





小金井市立南小学校

所在地 小金井市前原町二丁目2番1号
 電話 042-383-1149 FAX 042-382-2049
 校長 黒田 昭二
<http://www.koganei.ed.jp/~minamies/>

〈教育目標〉

人間愛に根ざし、生命尊重の立場に立って、知・情・意・体の調和した、豊かな個性と創造力をもち、心も体も健康な南小の子供を育てる。

- ◎ふかく考える子 ○なかよく助け合う子
- ねばり強くやり通す子 ○明るく元気な子

〈平成30年度の指導の重点〉

- 問題解決型の学習を推進し、児童の主体性を育む。
- 各教科等の指導目標を明確にし、「授業改善推進プラン」に基づく授業改善を進め、基礎的・基本的な学力の定着を図るとともに思考力・判断力・表現力等を育てる。
- 異年齢集団活動による、創造的・体験的な活動を通して、豊かな心を育てるとともに、学年に応じたリーダーシップや連帯する態度を育てる。
- 基本的な生活習慣の定着を図り、社会生活の基本的なルールを身に付けさせ、自らの生活のめあてを主体的に実現しようとする態度を育てる。

〈豊かな自然環境を生かす教育活動〉

本校は、緑豊かな広々とした武蔵野公園に隣接し、学区の中には、野川が流れており、自然環境に恵まれた地にある。こうしたすばらしい環境を意図的、計画的に教育活動に取り入れ、自然とふれあい、自然から学ぶ学習の機会の確保に努めている。

具体的には、生活科の「木の葉・木の実で遊ぼう」、「公園で遊ぼう」の単元、理科学習における植物や生物の観察、学級活動やたてわり班による集会活動など、様々な学習の機会に積極的に地域の自然環境を活用している。また、総合的な学習の時間においても、野川流域の自然環境や水生動物の生態、水質調査を題材に「野川の通信簿」等、地域との連携を推進しながら体験的な学習活動の充実を図り、教育的効果を上げている。

〈心の交流を図るみなみたてわり活動〉

年間を通して異年齢集団による創造的・体験的な活動に重点的に取り組み、豊かな心を育てるとともに、学年に応じたリーダーシップや連帯する態度を育てる。

〈子供たちに生きる力を育てるために〉

特色ある教育活動として、自然環境を生かした学習とともに、車椅子体験、手話、高齢者福祉施設や病院への訪問、和楽器学習のほか、「稲作体験協力者」や「ケナフの会」といった地域の教育力を活用するとともに、連携を密にとりながら教育活動の充実を図っている。これらの活動を通して、人との関わり方、あいさつや礼儀といった基本的なことを身に付けさせる。

また、人と関わるうえでコミュニケーション能力を向上させることが必須である。28年度から国語科「話すこと・聞くこと」を重点的に研究し、30年11月には「小金井市教育委員会授業改善推進指定校」として研究発表を行った。目的意識をもって相手に話す、受容的に話を聞くといった態度や姿勢を身に付けさせるとともに、授業の中に積極的に対話や話し合い活動を取り入れることで、関わり合いを深め、共に生きていくための基礎を育成している。さらに、オリンピック教育を推進していくことで運動することの楽しさを体得させ、生涯にわたって運動に親しむ素地を養い、生きる力を育てている。

〈主な沿革〉

- 昭和48年4月 小金井市立南小学校開校
- 58年10月 創立10周年記念式典挙行
- 平成5年10月 創立20周年記念式典挙行
- 15年10月 創立30周年記念式典挙行
- 18年12月 市研究奨励校研究発表（算数）
- 20年4月 通級指導学級「くじらぐも」開設
- 20年11月 市研究奨励校研究発表（算数）
- 24年4月 東京都スポーツ教育推進指定校
- 25年2月 都教育委員会より校務改善推進校として表彰
- 25年4月 東京都理数フロンティア指定校
- 11月 創立40周年記念式典挙行
- 26年4月 東京都オリンピック教育推進指定校
- 11月 東京都地域安全マップコンクール 最優秀賞
- 27年4月 「日本の伝統・文化の良さを発信する能力・態度の育成事業」指定校(27～29年度)
- 28年1月 交通安全国民運動中央大会最優秀校
- 29年2月 東京都学校歯科保健優良校として表彰
- 29年4月 教育委員会授業改善推進指定校（～30年度）
- 30年4月 特別支援教室（拠点校）開始
- 30年11月 教育委員会授業改善推進指定校研究発表（国語科～話すこと・聞くことの活動）





小金井市立 小金井第一中学校

所在地 小金井市桜町二丁目3番15号
電話 042-383-1161 FAX 042-382-0401
校長 木下 英典
<http://www.koganei.ed.jp/~kogan1js/>

〈教育目標〉

- すすんで学び、考える人になろう…………… (知)
- ひろく思いやる人になろう…………… (徳)
- 自ら鍛える人になろう…………… (体)

〈平成30年度の基本方針〉

- ①わかる・できる・活かす授業の一層の充実
- ②生活指導及び安全教育の一層の充実
- ③豊かな心を育成する教育の一層の充実
- ④進路に関する指導の充実
- ⑤特別支援教育の一層の充実
- ⑥体力の向上の推進と保健教育・食育の充実
- ⑦地域・保護者との積極的な連携
- ⑧服務規律の遵守と教育環境の整備



ふじがね祭 (クラス合唱)

〈恵まれた環境と施設〉

本校は、都立小金井公園と玉川上水に近く、武蔵野の面影を色濃く残す閑静な住宅地域の中に位置している。

校地面積27,696m²を有し、専用のテニスコートやサッカーの公式大会もできる広い運動場と柔剣道場や談話室を併設した屋内運動場も設置されている。また、学年ごとの委員会室や多目的室のほかにも相談室やPTA会議室などがある。恵まれた教育環境の中で生徒たちはのびのびと学習・学校行事・部活動等に取り組んでいる。

〈伝統を引き継いで〉

- あたりまえのことを、あたりまえに 「みんなが輝く小金井一中」を合言葉に 「あいさつ」「時間を守る」「話を聞く」「正しい服装」の4つを「あたりまえ」のこととして大切にしている。
- 部活動
生徒の諸活動は活発である。部活動を通して規律ある生活習慣や粘り強く取り組む態度の育成を図っている。平成30年度の部活動は次の通りである。
陸上部、サッカー部、男子バレーボール部、テニス部、ソフトテニス部、野球部、卓球部、女子バスケットボール部、合唱部、吹奏楽部、美術部、ハンドクラフト部、朗読部
- 生徒会活動
伝統的に生徒会活動が活発で、各種委員会や役員会が自主的な活動を進めている。あいさつ運動、ユニセフ募金、ボランティア活動を通して、地域や社会に目を向けるとともに明るく楽しい学校づくりに取り組んでいる。

〈小金井特別支援学校との交流〉

平成元年より都立小金井特別支援学校と定期的な交流活動を1年生の総合的な学習の時間に位置付け「障害の理解」を図る活動を展開している。

〈地域の中で〉

本校は開校以来、地域の学校として生まれ、学校行事や日々の教育活動にさまざまな御支援・御協力を頂いている。また、本校の諸施設は多くの方々の御利用いただいている。PTA活動も活発でありPTA連合会の活動や各部の活動を通して地域の活動にも参加している。

〈教育相談活動の充実〉

学校がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係諸機関等と連携を密にし、教育相談活動の充実を特に図ることで、生徒や保護者の様々な相談に対応できる体制を整えている。

〈主な沿革〉

昭和22年4月	小金井町立小金井中学校開校 校章制定
29年4月	小金井町立小金井第一中学校と校名変更
33年10月	小金井市立小金井市第一中学校と校名変更
35年10月	市研究奨励校「道徳について」発表
38年3月	市研究奨励校「生徒を育てるために」
39年2月	文部省指定研究発表「一中の特別活動」
49年2月	市研究奨励校「分掌事務と組織のあり方」
平成2年2月	市研究奨励校「コンピュータ利用授業」
15年3月20日	一中ホームページ開設
16年3月	市研究奨励校「一中として目指す「生きる力」の具現化を図る」
19年11月	創立60周年
20年4月	特別支援学級設置
20年8月	耐震補強工事完了
21年2月	市研究奨励校「生徒が自ら考え進んで参加する授業の確立をめざして」
25年4月	特別支援学級(情緒固定I組、知的固定G組)設置



小金井市立 小金井第二中学校

所在地 小金井市中町一丁目 8 番地 2 5 号
 電話 042-383-1162 FAX 042-382-0402
 042-385-3375 (特別支援学級)
 校長 山中 栄治
<http://www.koganei.ed.jp/~kogane2js/>

〈教育目標〉

社会の一員としての自覚を高め、豊かな創造力と実践力をもった人間の育成を目指して、

○自他を認め、支えあう生徒 ○すすんで学び、考え、行動する生徒 ○心身を鍛え、たくましく生きる生徒

〈人権教育の推進〉

特別な支援を必要とする生徒を理解し、包み込む気持ちをもった生徒集団の育成を目指す。心を開き情操を豊かにする合唱指導を展開するとともに、共生の態度を育てるためにさまざまな立場の人々と中学生が交流する場面を設定している。

〈健康・安全教育の推進〉

健康・安全に関する教育活動を通して、生涯にわたって自他の健康・安全に取り組み、危機回避能力を育てる。

オリンピック・パラリンピック教育を通して、外部指導者を活用しながら体力向上に取り組む。体育活動・部活動を通して、コーディネーショントレーニングを活用した一校一取組運動、体力の向上やスポーツに親しむ態度を育成する。さらに、関係教科や給食・栄養指導を通して食育に取り組んでいる。

〈社会に貢献する生徒の育成〉

総合的な学習の時間では、2年3days チャレンジ職場体験学習や1年職場訪問の他に、国際理解、環境、生き方をテーマとして生徒が主体的に考え、課題を解決する学習を実施している。また、集団で取り組む時間を設定し、チームで働ける力を育成している。「人生の先輩に学ぶ会」は、多業種にわたる人生の先輩から生き方や職業、社会とのかかわり方を学び、自己を見つめる機会としている。また地域清掃や整美委員会によるごみ再資源化活動などの環境保全活動を行い、生徒の環境に対する意識を高めている。また、地域行事や夏のボランティア体験学習などのボランティア活動にも取り組んでいる。

〈教育課程の着実な実施〉

各教科においては思考力、判断力、表現力等を育成するために、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視している。また、放課後学習教室や夏休み補充学習を行い、家庭学習の定着を図っている。これらの結果、生徒たちの学習成績も向上し、都の学力状況調査や漢字検定、英語検定では大きな成果に結びついている。運動会・音楽祭では、生徒が主体的に参加し活気のある活動を展開している。

〈特別支援教育へ取り組み〉

特別支援学級と通常の学級の生徒達の交流を推進している。

また通常の学級に在籍する特別な支援を要する生徒へ着実な指導を保障するため定期的に校内委員会を開いている。



【音楽祭】



【運動会】

〈開かれた学校〉

学校公開日や各行事において積極的に学校を公開することにより、保護者や地域の方々の信頼を獲得することが、本校の教育目標の達成には不可欠である。ご参観の方々から寄せられたご意見を教育活動に生かすなど着実に連携を進めている。

〈信頼される教師〉

「教育は人である」ということを肝に銘じて、教育公務員としての自覚を高め、自己研鑽を積み、生徒・保護者・地域の方々に信頼される教師であることに意識している。「愛と学」をモットーに、日々の教育活動を根気よく続けている。

〈主な沿革〉

昭和29年 4月 小金井町立小金井第二中学校開校
 (校舎は一中)
 29年10月 校舎完成 落成式挙行
 (10月23日が開校記念日となる)

平成6～8年 中学校進路指導総合改善事業実施校
 (文部省)
 7年 7月 校舎改築工事開始
 9～11年 校舎耐震補強工事
 15～16年 東京都教育委員会男女平等教育推進校
 16年10月 創立50周年記念式典
 18年 小金井市学力向上推進校
 19年 グループ研究「社会に貢献する生徒の育成に関する研究」
 20年 東京都スポーツ教育推進校
 21～22年 小金井市教育委員会研究奨励校
 22～23年 東京学芸大学総合的の道徳プログラム連携協力校・東京都環境教育実践推進校
 24～25年 東京都教育委員会人権尊重教育推進校
 26年11月 創立60周年記念式典
 27年 利ビッパ・パ・リビッパ教育推進校
 27～28年 東京学芸大学教職大学院連携協力校
 27～28年 小金井市教育委員会授業改善推進校
 28～30年 スーパーアクティブスクール指定校



小金井市立東中学校

所在地 小金井市東町一丁目 5 番33号
 電話 042-383-1163 FAX 042-382-0403
 校長 大友 敬三
<http://www.koganei.ed.jp/~higasijs/>

〈教育目標〉

慈愛 心豊かな、思いやりのある生徒
自主・自律 自ら学び、意欲的に活動する生徒
創造 夢や希望をもち、たくましく生きる生徒

〈目指す学校像〉

文武両道 勉強、学校行事や部活動に一生懸命取り組む、たくましさをもった学校
礼儀・規律 将来を見据え、礼儀や規範を身に付け、秩序があり楽しく過ごせる学校
安全・安心 「一人ひとりを大切に」を教育の原点として、安全で安心感のある学校

東中学校は、昭和39年に市内で3番目の中学校として開校し、現在までに7,284名の卒業生が巣立っている。校章は「光は東方より」という言葉にちなみ、「光」をテーマとして、「東方から光のように輝いて、郷土の文化の発展を担う人になってほしい」という強い願いがこめられている。

〈主な沿革〉

昭和39年 4月	小金井市立東中学校開校
42年 4月	42・43年度 文部省の生徒指導推進校
43年 4月	市の教育研究協力校（生活指導）
43年10月	校舎増築（6教室）工事完了
53年 6月	東京都道徳教育指導助言者研究協議会の研究授業の発表
54年 5月	文部省の道徳教育推進校
54年 6月	東京都の研究奨励校
59年 3月	校舎増改築（特別教室棟）工事完了
平成 4年 3月	体育館・プール改築工事完了
4年11月	校庭改修工事完了
13年 4月	東京都体力づくり研究協力校・都中学校体育連盟及び市の研究奨励校
14年11月	体力づくり研究発表
16年10月	創立40周年記念式典
17年 5月	都研究「学区域小・中学校連携推進」
18年 2月	市の学力向上推進指定校の発表
20年 9月	校舎耐震補強工事・校庭改修工事完了
23年 2月	校庭トラック周辺芝生化工事完了
24年 4月	市の研究奨励校 「ICT機器を活用した授業改善」
26年 2月	研究奨励校の発表
26年11月	創立50周年記念式典
27年 9月	東京都 ICT 教育環境整備支援事業推進校
28年 4月	東京都オリンピック・パラリンピック教育重点校
29年 4月	東京都オリンピック・パラリンピック教育アワード校

〈平成30年度学校経営方針より〉

学習指導

- (1) 授業改善
 - 興味・関心を高める指導方法
 - ICT 機器の有効活用
 - 新しい道徳科の授業実践
- (2) 「考えさせる」「自分の意見を表現する」「発表させる」授業の推進
- (3) 学びのサイクルの構築と持続的な学習の推進
 - 基礎基本の徹底
 - シラバスの作成と活用
 - 学習習慣の育成

生活指導

- (1) 全教職員の共通理解と協力体制の強化
- (2) 生徒理解、いじめ・不登校や問題行動へのていねいな対応
 - 「東中いじめ基本方針」に沿って未然防止と早期発見・初期対応に努める。
- (3) 特別支援教育の推進と教育相談体制の充実
- (4) あいさつの励行をはじめ、言語環境整備の推進

進路指導

- (1) 人間関係形成・社会形成能力の育成
- (2) 主体的に進路を選択できる能力の育成
 - 3年間の系統的な指導と自己理解の深化
 - 体験学習の充実
 - キャリア教育の推進
- (3) 相談体制の充実

特色ある教育活動

- (1) 人権教育・道徳教育の重視
- (2) 特別活動の充実
- (3) 読書活動の充実
- (4) ボランティア活動への参加の奨励
- (5) 食育・健康教育の推進
- (6) 防災教育・安全教育の推進
- (7) オリンピック・パラリンピック教育の推進と体力向上



オリンピック・パラリンピック教育
特別授業「あすチャレスクール」



「救命救急講習会」



小金井市立緑中学校

所在地 小金井市緑町二丁目11番47号
 電話 042-383-1164 FAX 042-382-0404
 校長 森川 覚
<http://www.koganei.ed.jp/~midorijs/>

〈教育目標〉

- すすんで学び、高い知性を身につけよう…… (知)
- 社会の一員として、思いやりのある人になろう (情)
- 希望をもって、ねばり強くやりぬく人になろう (意)
- からだを鍛え、健康な人になろう…… (体)

〈学校の教育目標を達成するための基本方針〉 (抜粋)

- (1) 人間性の育成 (情・意の育成)

人権尊重の精神を基盤に、思いやりと規範意識をもつ自立した個人を育てる。また、様々な奉仕活動や体験活動を通じて、地域社会の一員としての自覚を高め、地域を愛し地域に貢献する態度を育てる。
- (2) 学力の定着と向上 (知の育成)

基礎基本の定着を図るとともに個性の伸長を目指し、自ら学び自ら考える力を育て、学力を向上させる。
 そのために授業改善推進プランに基づいた授業改善を推進する。
- (3) 健康・体力の向上 (体の育成)

生活指導をはじめ全教育活動において、生命の大切さと心身の健康についての認識を深めさせ、健康安全と体力増進に努めさせる。

〈地域と連携したボランティア活動〉

生徒会本部役員を中心に意欲的なボランティア活動を展開している。東京都ボランティア活動協力校になって以来、落ち葉回収作戦、子ども祭り、ウォーキングフェスタ等の地域行事にも積極的に参加し、地域の関係団体や施設との連携を図りながら様々な活動に取り組み、国際ソロプチミストからSクラブの認証を受けている。また、学校支援地域本部を設置し、大人のボランティアを学校に導入している。地域住民、学生、保護者等の協力で英検・数検・漢検の事前学習及び試験会場の運営を行っている。さらには、放課後の補習や地域住民による図書室の時間外開室、放課後カフェ (放課後の居場所作り)、フォニックス講座等も実施している。

〈文化発表会〉

文化発表会はスローガン決めから始まる。平成30年度スローガンは「咲」である。合唱や貼り絵でクラス、学年、全校がつながり、全校生徒によるビッグ貼り絵が体育館の舞台正面を飾る。

文化発表会の内容は、演劇部や合唱部、弦楽部の舞台発表、そして、合唱発表である。合唱発表はクラス、学年、そして全校合唱とスケールを変える。600名を超える生徒による全校合唱は圧巻である。

ホールに響く質の高い迫力ある歌声は、緑中の伝統的となっている。



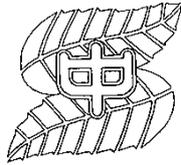
全校貼り絵



全校生徒による合唱 (府中芸術の森劇場にて)

〈主な沿革〉

昭和47年 4月	小金井市立緑中学校開校
5月	鉄筋校舎完成、給食開始
11月	開校記念式典、22日を開校記念日と定める
48年 3月	校歌制定
	緑中学校父母と教師の会発足
5月	校舎落成記念発表会実施
55年10月	校庭改修記念行事実施
57年 2月	増築校舎完成 (普通教室各階2教室分)
63年11月	父母と教師の会、文部大臣表彰受賞
平成 2年11月	学校給食優良校表彰 (財団法人東京都学校給食会)
4年 4月	東京都ボランティア活動協力校
7年 4月	東京都ボランティア推進モデル校
12~14年	校舎改修・耐震補強工事完了
15年 3月	生徒会の継続的なボランティア活動により 東京都教育委員会児童・生徒等表彰を受賞
16年 2月	合唱部 第70回NHK全国学校音楽コンクール・ 全国コンクール金賞受賞により東京都教育委員会児童・生徒等表彰を受賞
17~18年	東京都日本の伝統・文化理解教育推進指定校
22年	東京都スポーツ教育推進指定校
22~23年	東京都人権尊重教育推進指定校
24年11月	創立40周年記念式典
25年 4月	通級指導学級 (I組) 開設
25~26年	東京都理数フロンティア校
25~26年	小金井市地域連携事業協力校 東京都学校と家庭の連携推進事業校
27~28年	東京都言語能力向上拠点校
28~29年	小金井市研究奨励校
28~30年	東京都道徳教育推進校



小金井市立南中学校

所在地 小金井市貫井南町一丁目26番1号
 電話 042-383-1105 FAX 042-382-0405
 校長 塩原 真一
<http://www.koganei.ed.jp/~minamijs/>

〈教育目標〉

- 自ら学び深く考える生徒
- 心豊かで仕事に励む生徒
- 明るく心身を鍛える生徒

〈平成30年度の指導の重点〉

- ・各教科：授業改善プランに基づき、分かる授業、できる授業への工夫・改善に努める。また、ICTを活用した授業を推進するとともに、数学と英語においては、習熟度別授業を全学年で推進する。
- ・道徳：道徳授業地区公開講座を活用し、全教育活動の全場面で道徳の指導を行う。
- ・特活：宿泊行事や校外行事を通して、生徒の主体的な学習の場を設定し、集団や社会の一員としての自覚や規範意識・責任感を育てる。
- ・生活：基本的な生活習慣とスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを活用し、教育相談の充実を図る。
- ・総合的な学習の時間：「未来を切り拓く力」を目指し、一人一人が課題を設定し、自ら解決していく力を育成する。

〈本校が目指す学校・生徒像〉

- 1 最上級生が名実とともにリーダーである学校
- 2 少ない決まりをマナーで補う学校
- 3 安心・安全が確保された居心地の良い学校
- 4 自信と誇りをもてる学校「PRIDE」と「BRAND」
- 5 人の話をきちんと聞き、自分の意見を言える学校

〈教育活動の内容〉

- 「未来を切り拓く力を育てる学校、生徒の目が輝く学校」とし、全教育活動を通して「生き抜く力の育成」と「主体的に学ぶ力の育成」の具現化を図る。
- ・人権尊重精神を基盤にいじめの早期発見・早期対応を図り、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。また、常に人権感覚を磨き、生命を大切にすると共に、自他を思いやる心を育成する。
 - ・望ましい人間形成の育成と規範意識の向上に努める。(挨拶運動、基本的な生活習慣の定着指導、生徒会活動の充実)
 - ・生徒手帳「ノルティ手帳」の活用により、家庭学習の充実を図る。
 - ・保護者や地域に信頼される学校を目指し、学校の情報を積極的に発信するとともに保護者と情報の共有を図る。(学校ホームページ、学校便り・学年便りの充実、学校公開、道徳授業地区公開講座、地区懇談会等)
 - ・安全教育の徹底を図る。(安全指導、交通ルール、セーフティ教室、避難訓練、救助訓練活動、救急救命講習会、保護者引き取り訓練)
 - ・健康教育を推進する。(食育の推進、熱中症予防講習会やスポーツ行事等への積極的参加)
 - ・環境教育を推進する。(ゴミ分別ゴミ減量運動、節電・節水の励行運動、CO₂削減運動、自然環境学習)
 - ・オリンピック・パラリンピック教育を推進するとともに、併せて、教職員に対しては、専門医によるアレルギー対応研修及びエビペン講習、小金井消防署と連携を図った救命措置講習等を開催し指導の徹底を図る。

〈教科指導〉

- ・授業改善推進プランに基づき、個に応じた指導の徹底及び指導の工夫を図る。また、数学と英語については、全学年での習熟度別授業を展開する。
- ・指導と評価の一体化を図り、授業評価や到達度目標を踏まえた授業改善を行う。
- ・道徳授業の充実。「心の教育」はすべての教育の原点であるという認識に立ち、生徒の心に響きそして定着する教材の発掘・開発と活用の工夫に努める。一方、道徳教育を授業だけで終わらせず、全教育活動の全場面で指導の場であることを認識して「心の教育」を実践する。



〈主な沿革〉

昭和52年 4月	小金井市立南中学校開校
52年 6月	校舎(第一期工事)完成
52年11月	開校式挙行、22日を開校記念日とする。
53年 2月	校章制定
53年 5月	校舎(第二期工事)体育館・プール完成
54年 2月	校歌制定
58年 4月	都教育研究(生活指導)奨励指定校
58年 4月	都ボランティア活動推進協力校
61年11月	創立10周年記念式典挙行
平成 4年	第一期校舎改修工事
4年 4月	学区一部変更
5年	第二期校舎改修工事
8年11月	創立20周年記念式典挙行
10年～11年	文部省スクールカウンセラー活用調査研究協力校、市研究奨励校
12年 5月	文部省心の教室相談員調査研究協力校、市研究奨励校
17年	市研究奨励校「主体的学習習慣の形成を目指す指導の工夫」
18年10月	創立30周年記念式典挙行
19年	学力向上推進指定校「主体的学習の形成を目指す指導の工夫」～学力向上を視野に入れて～
24・25年度	「わかる・できる・活かす」授業改善推進指定校(25年度に発表)
25年度	スポーツ教育推進校(東京都)
26年度～	オリンピック教育推進校(東京都)校庭芝生化(部分的)
27年 9月	「交通安全運動市民の集い」に吹奏楽部が参加、小金井警察署長より感謝状授与
28年11月	創立40周年記念式典挙行
30年 9月	救急業務協力校にて感謝状授与

第 II 編

平成28年度・29年度の事業概要及び実績

1 教育委員会

1 教育委員会の制度

昭和23年、「教育委員会法」が制定され、戦前の中央集権的教育行政に代わって新しい戦後の教育行政制度として教育行政の民主化、地方分権、そして自主性を確保しようとしたものである。本市では、昭和27年11月に教育委員の選挙が行われ教育委員会が設置された。

さらに昭和31年6月から「教育委員会法」に代わり、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が制定され、今日に至っている。教育委員会は、学校その他の教育機関の管理、学校の組織編成、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育関係機関の職員の身分取扱い並びに社会教育その他教育、学術、文化に関する事務を執行するために、地方公共団体が設置する合議制の執行機関である。

2 教育委員会のしくみ

小金井市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成される。

教育長の任期は3年。委員の任期は4年だが、教育行政の方針が急激に変わるとともに、安定性を確保するため、発足当時から一部の委員を改任するよう任命の時期が異なっている。

教育長は教育委員会の会務を総理（会議の主宰、事務の執行等の権限を持つこと。）し、その事務を処理するため事務局が置かれている。

教育委員会の会議は、毎月第2火曜日を定例会とし、必要に応じて臨時会が開かれている。会議録は図書館・議会図書室・情報公開コーナーに備え付け公開されている。また、会議録は小金井市のホームページでも見ることができる。

3 教育長及び教育委員

職名	氏名	任期
教育長	山本修司	平成27年10月1日～30年3月31日(辞職)
教育長職務代理人	鮎川志津子	平成28年12月1日～32年11月30日
委員	福元弘和	平成26年4月1日～30年3月31日
委員	岡村理栄子	平成26年4月1日～30年3月31日
委員	浅野智彦	平成29年7月11日～33年7月10日

平成30年3月31日現在

5 歴代教育長及び教育委員

昭和32	33	34	35	36	37	38	39	
31.10.1 中野功 (任期一年)	32.9.30	中野功一			35.9.30	36.9.30	佐藤卯吉	
	32.10.1			35.10.1		36.10.1		
		星野和子 (任期四年)		35.9.30	前田須磨		38.4.17	38.10.1
		鴨下良輔 (任期四年)		35.9.30	36.9.30	伊藤文平		
				35.10.1				
		大堀梅雄 (任期三年)		34.9.30	清水角治		38.3.30	本田卓 38.6.24
				34.10.1				
畑野春吉(教育長) (任期二年)	33.9.30	畑野春吉(教育長)			37.9.30	大嶋		
		33.10.1				37.10.1		

昭和46	47	48	49	50	51	52	53
	46.9.30	中島勇次		48.10.17	中島勇次		52.10.17
		46.10.1		48.10.18			52.12.16
	46.10.15	稲垣信雄			50.10.15		
		46.10.16	47.10.1			52.4.1	
	46.9.30	47.10.11	中村幸之助		51.10.11	52.10.17	
		46.10.1	47.10.12		50.10.1	51.10.12	52.10.18
河野通明	47.10.11		佐藤忠恕		51.12.31		
		48.1.1				52.1.1	
大嶋英二(教育長)		49.5.16	小林主計(教育長)		51.12.11		
				50.9.19			

昭和60	61	62	63	平成元	2	3	4
60.7.10	鴨下源一			元.7.10	鴨下源一		
	60.7.11			元.7.11	2.1.23		
60.7.10	佐瀬宗一郎			元.7.10	佐瀬宗一郎		
	60.7.11			元.7.11			
	中村幸之助		63.10.11	中村幸之助			
				63.10.12			
60.12.15	田中正一			元.12.15			
60.8.9	60.12.16				2.4.1		
高橋 榮(教育長)		62.9.18	高橋 榮(教育長)		3.9.18		
		62.9.19				3.10.1	

	40	41	42	43	44	45	46
39.9.30	40.9.30	41.10.1	42.9.30	中島勇次	44.10.4	45.10.1	
	40.10.5		42.10.1			44.10.18	
39.9.30	小松齡司	41.9.30	42.9.30	稲垣信雄	44.9.30	45.9.30	
	39.10.1			42.10.16	43.10.1	44.10.1	
39.9.30	鴨下誠一郎	41.9.30	42.9.30	43.9.30	中村幸之助	45.9.30	
	39.10.1	41.10.1	42.10.1		43.10.12	44.10.1	45.10.1
39.9.30		本田卓		43.9.30		河野通明	
	39.10.1				43.10.12		
英二(教育長)		41.9.30		大嶋英二(教育長)		45.10.25	
			41.10.26				45.10.26

	54	55	56	57	58	59	60
保立 旻			56.3.31		鴨下源一		
				56.7.11			
鈴木富三			56.3.31		濱 真喜男		
				56.7.11			
中村幸之助		55.10.11			中村幸之助	59.10.11	
			55.10.12			59.10.12	
佐藤忠恕		55.12.31		56.12.15 田中正一		田中正一	
				56.7.11	56.12.16		
	54.6.19		大嶋英二(教育長)	57.12.7	58.6.22	高橋 榮(教育長)	
	54.9.19				58.9.19		

	5	6	7	8	9	10	11
	5.7.10					10.7.31	
		5.7.11				9.7.16	
	5.7.10	5.7.13	佐瀬宗一郎	8.10.13	9.7.10	有 近 哲 郎	
		5.7.11		8.10.14		9.12.24	
4.10.11			中村幸之助	8.10.11			
	4.10.12			8.10.12		梶尾高根	10.8.11
倉田照子	6.3.31		倉田照子		9.7.15		
	6.4.1			8.10.14	9.7.16	10.4.1	
小野武敏(教育長)			7.9.30				小野武敏(教育長)
			7.10.1				

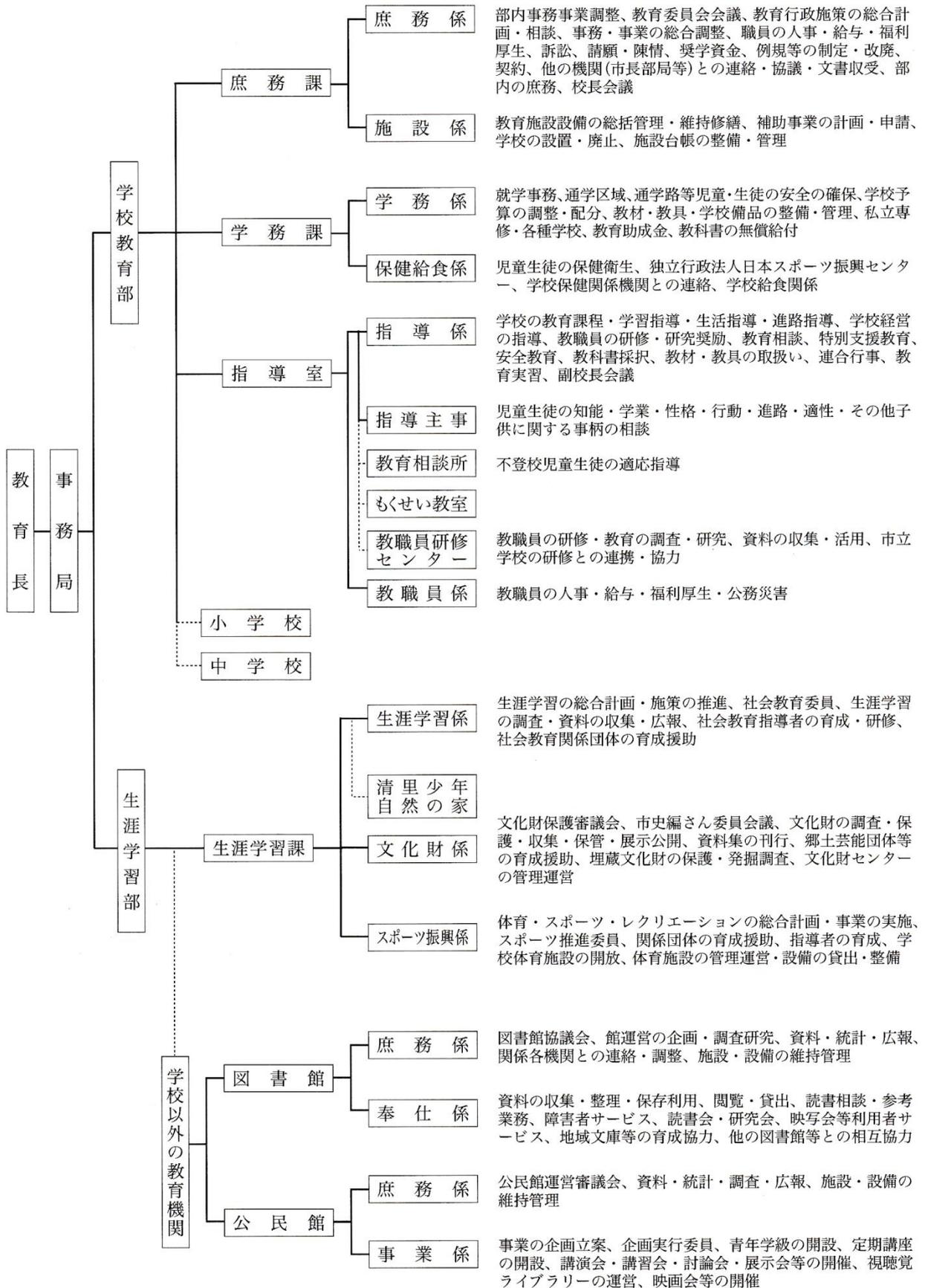
平成12	13	14	15	16	17	18	19
伊東 淨堯	13.7.10	14.1.8	14.4.1	伊東 淨堯	17.7.10		
11.6.25		13.7.11				17.7.11	
有 近 哲 郎				伊 藤 恒 子		18.3.31	
	12.11.6	13.12.23	14.4.1				18.4.1
		巨理千鶴子	14.4.1		16.11.30		
	12.10.11	12.12.1				16.12.1	
倉 田 照 子			菊 地 邦 夫			18.3.31	
		14.3.31	14.4.1				18.4.1
11.9.30			15.9.30				
11.10.1	小 野 武 敏 (教育長)			15.10.1	谷 垣 十 四 雄 (教育長)		

平成27	28	29	30
		29.7.10	浅野智彦
渡 邊 恭 秀			29.7.11
福元弘和 27.9.30			30.3.31
26.4.1	福 元 弘 和		
鮎川志津子 27.9.30		28.11.30	鮎 川 志 津 子
26.4.1	27.10.1	28.12.1	
	岡 村 理 栄 子		30.3.31
26.4.1			
山本修司 27.9.30			30.3.31
(教育長)	27.10.1	山 本 修 司(教育長)	

	20	21	22	23	24	25	26
伊東 淨 堯		21.7.10	高 木 裕			25.7.10	渡邊恭秀
			21.7.11				25.7.11
伊藤 恒 子			22.3.31	伊藤恒子			26.3.31
		20.12.1	21.7.14	22.4.1			
	20.11.30		鮎 川 志津子			24.11.30	
		20.12.1		22.4.1		24.12.1	
			22.3.31	宮本 誠		向井一身 (教育長)	26.3.31
菊地 邦 夫		21.7.14	22.4.1				
19.9.30	向井一身 (教育長)			23.4.26	23.9.30	24.1.13	山本修司 (教育長)
19.10.1					23.7.1	23.10.1	26.1.6
					24.4.1	津幡 道夫 (教育長)	25.10.31

 欠員 ←→ 委員長 ←.....→ 委員長職務代理者 (～H27.9.30)

5 教育委員会の組織と事務分掌



(平成28年3月31日現在)

6 教育委員会・教育機関の職員数

(1) 教育委員会・社会教育機関職員数

(平成30年3月31日現在)

部・課名等	内 容	正 規 (任期付 含む)	再 任 用	非 常 勤
学 校 教 育 部	部長1	1		
庶 務 課	課長1、庶務係5（係長1、主任1、主事3）、施設係3（係長1、主任2）	9		2
学 務 課	課長1、学務係4（係長1、主任2、主事1）、保健給食係3（係長1、主査1、主事1）	8		1
指 導 室	室長1、統括指導主事1、指導係3（係長1、主任1、主事1）、教職員係3（係長1、主任1、主事1）	8		30
生 涯 学 習 部	部長1	1		
生 涯 学 習 課	課長1、生涯学習係3（係長1、主任1、主事1）、文化財係2（係長1、主事1）、スポーツ振興係3（係長1、主任1、主事1）	9		4
図 書 館	館長1、庶務係2（係長1、主事1）、奉仕係11（係長1、主査1、主任3、主事6）	14		21
公 民 館	館長1、庶務係2（係長1、主任1）、事業係6（係長1、主査1、主任3、主事1）	9	2	4
合 計		59	2	62

(2) 市立小・中学校教職員数

学校名	都費負担教職員（平成29年5月1日現在）									市費負担教職員（平成30年3月31日現在）									
	教 員 数					事 務 等				合 計 ① + ②	非 常 勤 講 師	正 規			給 食 調 理 (非常勤)	用 務 (再任用)	用 務 (非常勤)	施 設 管 理 (非常勤)	学 校 事 務 (非常勤)
	校長	副校長	教諭	養護	計①	事務	栄養士	計②	栄養士			給食調理	一般用務	正規職員合計					
第一小学校	1	1	26	1	29	1	1	2	31	4		4	1	5	4		1	2	1
第二小学校	1	1	34	1	37	1		1	38	8	1		1	2			1	2	1
第三小学校	1	1	28	1	31	1		1	32	5	1	4	1	6	5		1	2	2
第四小学校	1	1	20	1	23	1		1	24	4	1		1	2		1		2	1
東小学校	1	1	25	1	28	1		1	29	7		3	1	4	5		1	2	1
前原小学校	1	1	19	1	22	1		1	23	4	1			1		1	1	2	1
本町小学校	1	1	18	1	21	1		1	22	3	1	3	1	5	3	1		2	1
緑小学校	1	1	22	1	25	1	1	2	27	3			1	1		1		2	1
南小学校	1	1	25	1	28	1		1	29	5	1		1	2			1	2	1
小学校小計	9	9	217	9	244	9	2	11	255	43	6	14	8	28	17	4	6	18	10
第一中学校	1	1	29	1	32	1		1	33	9	1			1		1	1		1
第二中学校	1	1	22	1	25	1		1	26	8	1		1	2			1		1
東中学校	1	1	16	1	19	1		1	20	4	1		1	2			1		1
緑中学校	1	1	29	1	32	1		1	33	7	1		1	2			1		1
南中学校	1	1	20	1	23	1		1	24	4	1		1	2		1		2	1
中学校小計	5	5	116	5	131	5		5	136	32	5		4	9		2	4	2	5
教育委員会			2		2				2										
合 計	14	14	335	14	377	14	2	16	393	75	12	14	10	36	17	7	11	28	14

※教諭には、栄養教諭・病気休暇・在籍専従・在外教育施設派遣・過員を含む。

2 教育財政

1 教育費決算額と財源内訳

(1)平成 28 年度

(単位：千円)

項	内訳 決算額	(財源内訳)					
		国庫支出金	都支出金	地方債	基金繰入金	その他	一般財源
		教育総務費	722,452	40,875	61,799	0	0
小学校費	817,390	108	60,962	0	0	28	756,292
中学校費	524,834	6,864	58,650	0	0	15	459,305
社会教育費	677,971	0	35,351	0	0	1,839	640,781
保健体育費	321,614	0	24,822	0	0	16,036	280,756
合 計	3,064,261	47,847	241,584	0	0	17,932	2,756,898

(2)平成 29 年度

(単位：千円)

項	内訳 決算額	(財源内訳)					
		国庫支出金	都支出金	地方債	基金繰入金	その他	一般財源
		教育総務費	662,564	45,488	72,010	0	0
小学校費	1,009,518	24,818	117,054	0	0	31	867,615
中学校費	565,490	18,186	78,152	0	0	16	469,136
社会教育費	769,606	12	97,897	0	0	1,927	669,770
保健体育費	287,609	0	2,527	0	0	14,191	270,891
合 計	3,294,787	88,504	367,640	0	0	16,182	2,822,461

(注) その他には使用料及び手数料、財産収入等を含む。

2 教育費決算の推移

(1) 一般会計教育費の5年間の推移（決算）

年度	一般会計 決算額 (円)	教 育 費				校舎等建設整備費	
		決算額 (円)	一般会計に 占める割合	人口1人当 たりの額 (円)	児童・生徒1人 当たりの額(円)	決算額 (円)	教育費に 占める割合
25	38,025,564,330	4,159,770,298	10.9%	35,723	570,300	154,842,127	3.7%
26	36,541,302,125	3,579,356,751	9.8%	30,572	490,861	272,267,357	7.6%
27	38,621,286,306	3,144,270,494	8.1%	26,721	435,193	149,805,344	4.8%
28	40,243,534,260	3,064,262,802	7.6%	25,892	426,778	114,821,762	3.7%
29	40,118,080,107	3,294,789,501	8.2%	27,549	451,341	271,640,234	8.2%

(注) 人口（住民基本台帳と外国人登録による）は4月1日現在、児童生徒数（市立小・中学校在籍全児童生徒数）は5月1日現在

(2) 学校教育関係費の5年間の推移（決算）

年度区分 学校種別		平成25年度			平成26年度			平成27年度		
		人数	需用費	備品購入費	人数	需用費	備品購入費	人数	需用費	備品購入費
小学校	児童数	人 4,904	円 206,085,581	円 44,168,705	人 4,927	円 211,717,643	円 39,962,560	人 4,895	円 225,975,644	円 40,055,979
	児童1人 当たり		42,024	9,007		42,971	8,111		46,165	8,183
中学校	生徒数	2,390	122,406,885	26,212,865	2,365	129,482,286	23,969,767	2,330	120,837,684	17,091,274
	生徒1人 当たり		51,216	10,968		54,749	10,135		51,861	7,335

年度区分 学校種別		平成28年度			平成29年度		
		人数	需用費	備品購入費	人数	需用費	備品購入費
小学校	児童数	人 4,921	円 203,043,214	円 24,846,879	人 5,056	円 212,284,853	円 67,893,838
	児童1人 当たり		41,260	5,049		41,987	13,428
中学校	生徒数	2,208	134,273,491	10,728,455	2,149	129,451,794	23,229,312
	生徒1人 当たり		60,812	4,859		60,238	10,809

(注) 1 人口（住民基本台帳と外国人登録による）は4月1日現在、児童生徒数（市立小・中学校在籍全児童生徒数）は5月1日現在

2 学校管理費、教育振興費、学校保健給食費の合計額

3 児童・生徒1人あたりの金額は小数点以下四捨五入

3 市立小・中学校施設保有状況

平成29年5月1日現在

学 校 名	校 地 面 積 (m ²)			児 童 生徒数 (人)	1人当たり面積(m ² /人)		校 舎	
	建 物 敷 地	運 動 場	計		校 地	運 動 場	面積 (m ²)	1人当たり 面積 (m ² /人)
小金井第一小学校	7,263	4,270	11,533	594	19.42	7.19	5,416	9.12
小金井第二小学校	5,183	9,910	15,093	535	28.21	18.52	5,922	11.07
小金井第三小学校	8,217	9,687	17,904	799	22.41	12.12	6,503	8.14
小金井第四小学校	8,517	5,910	14,427	503	28.68	11.75	6,125	12.18
東 小 学 校	6,540	6,219	12,759	568	22.46	10.95	7,045	12.40
前 原 小 学 校	4,851	6,736	11,587	519	22.33	12.98	4,356	8.39
本 町 小 学 校	3,190	6,893	10,083	473	21.32	14.57	4,146	8.77
緑 小 学 校	6,991	6,081	13,072	600	21.79	10.14	5,483	9.14
南 小 学 校	6,938	4,584	11,522	515	22.37	8.90	5,389	10.46
小金井第一中学校	10,355	17,341	27,696	463	59.82	37.45	7,701	16.63
小金井第二中学校	8,481	6,590	15,071	456	33.05	14.45	6,467	14.18
東 中 学 校	8,056	8,677	16,733	287	58.30	30.23	5,013	17.47
緑 中 学 校	6,551	7,026	13,577	603	22.52	11.65	7,087	11.75
南 中 学 校	8,664	7,582	16,246	385	42.20	19.69	5,929	15.40
合 計	99,797	107,506	207,303	7,300	28.40	14.73	82,582	11.31

平成29年5月1日現在

学 校 名	教 室 数		屋 内 運 動 場 (m ²)				給 食 室		プ ール		
	普通	特別	建築 年度	保 有 面 積	運 動 床面積	1人当たり 運動床面積 (m ² /人)	建築 年度	規模 (m ²)	建築 年度	長さ (m)	幅 (m)
小金井第一小学校	21	14	H 7	1,364	667	1.12	S46	190	H 6	25	11
小金井第二小学校	19	21	S50	1,052	406	0.76	S46	162	S40	25	11
小金井第三小学校	22	14	S63	1,407	764	0.96	S51	262	S36	25	10
小金井第四小学校	17	16	S37	508	400	0.80	S54	252	S38	25	11
東 小 学 校	20	17	H 2	1,036	668	1.18	S57	267	S41	25	11
前 原 小 学 校	17	11	S41	608	411	0.79	S54	302	S58	25	11
本 町 小 学 校	14	12	S42	619	417	0.88	S40	157	S40	25	11
緑 小 学 校	17	15	S45	726	410	0.68	S44	222	S44	25	11
南 小 学 校	17	16	S49	675	413	0.80	S48	253	S49	25	11
小金井第一中学校	15	25	S59	1,322	879	1.90	S49	262	H 4	25	11
小金井第二中学校	16	20	S61	1,514	826	1.81	S47	234	S61	25	10
東 中 学 校	8	18	H 3	1,514	840	2.93	S46	201	H 3	25	11
緑 中 学 校	19	26	S48	794	569	0.94	S47	248	S47	25	11
南 中 学 校	12	15	S53	1,018	690	1.79	S52	233	S53	25	13
合 計	234	240	—	14,157	8,360	1.15	平均	231.79	—	—	—

4 児童・生徒数の推移と進路状況

(1) 学校別児童・生徒数、学級数の推移

(小学校)

(平成29年5月1日現在)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小金井第一小学校	児童数	597	602	575	567	577
	学級数	18	18	18	18	18
小金井第二小学校	児童数	504	530	532	526	519
	学級数	17	18	17	17	17
小金井第三小学校	児童数	704	681	724	733	799
	学級数	22	19	21	22	23
小金井第四小学校	児童数	523	528	513	507	503
	学級数	18	18	17	17	17
東 小 学 校	児童数	485	529	521	541	551
	学級数	16	17	16	18	17
前 原 小 学 校	児童数	514	505	497	512	519
	学級数	17	16	17	17	16
本 町 小 学 校	児童数	434	432	447	477	473
	学級数	13	15	14	14	15
緑 小 学 校	児童数	601	570	549	569	600
	学級数	18	17	16	17	18
南 小 学 校	児童数	499	505	488	489	515
	学級数	17	16	16	17	17
計	児童数	4,861	4,882	4,846	4,921	5,056
	学級数	156	154	152	157	158

(中学校)

(平成29年5月1日現在)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小金井第一中学校	生徒数	487	488	457	429	433
	学級数	14	14	13	12	12
小金井第二中学校	生徒数	510	493	475	463	441
	学級数	15	15	14	14	13
東 中 学 校	生徒数	272	256	284	263	287
	学級数	8	8	8	8	9
緑 中 学 校	生徒数	688	695	674	662	603
	学級数	18	18	18	19	17
南 中 学 校	生徒数	407	406	410	391	385
	学級数	12	12	12	12	12
計	生徒数	2,364	2,338	2,300	2,208	2,149
	学級数	67	67	65	65	63

(2) 特別支援学級児童・生徒数、学級数の推移

(平成29年5月1日現在)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小金井第一小学校	児童数	18	19	24	20	17
	学級数	3	3	3	3	3
小金井第二小学校	児童数	15	16	13	16	16
	学級数	2	2	2	2	2
東 小 学 校	児童数	10	10	12	13	17
	学級数	2	2	2	2	3
小金井第二中学校	生徒数	16	14	10	12	15
	学級数	2	2	2	2	2
小金井第一中学校 (知的障害学級)	生徒数	4	5	9	4	4
	学級数	1	1	2	1	1
小金井第一中学校 (自閉症・情緒障害学級)	生徒数	6	8	11	16	26
	学級数	1	1	2	2	4

(3) 学年別児童・生徒数、学級数の推移

(小学校)

(平成29年5月1日現在)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第 一 学 年	児 童 数	763	808	842	875	891
	学 級 数	27	27	29	30	29
第 二 学 年	児 童 数	770	771	814	850	896
	学 級 数	27	26	28	29	30
第 三 学 年	児 童 数	767	768	775	827	858
	学 級 数	24	24	23	25	26
第 四 学 年	児 童 数	849	790	770	782	841
	学 級 数	25	26	23	24	26
第 五 学 年	児 童 数	890	852	789	786	782
	学 級 数	27	25	24	24	23
第 六 学 年	児 童 数	822	893	856	801	788
	学 級 数	26	26	25	25	24
特 別 支 援 学 級	児 童 数	43	45	49	49	50
	学 級 数	7	7	7	7	8
計	児 童 数	4,904	4,927	4,895	4,970	5,106
	学 級 数	163	161	159	164	166

(中学校)

(平成29年5月1日現在)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
第 一 学 年	生 徒 数	815	709	765	714	654
	学 級 数	23	21	22	22	20
第 二 学 年	生 徒 数	808	812	718	768	719
	学 級 数	23	23	20	22	21
第 三 学 年	生 徒 数	741	817	817	726	776
	学 級 数	21	23	23	21	22
特 別 支 援 学 級	生 徒 数	26	27	30	32	45
	学 級 数	4	4	6	5	7
計	生 徒 数	2,390	2,365	2,330	2,240	2,194
	学 級 数	71	71	71	70	70

(4) 中学校卒業生の進路状況

中学校卒業生の年度別進路状況)

種目 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
高 校 進 学 者	713 (96.1%)	790 (95.5%)	804 (96.8%)	711 (95.2%)	747 (94.5%)
専修学校・各種学校	3	7	5	2	6
就 職	0	0	0	0	2
定 時 制	25	28	22	16	26
そ の 他	1	2	0	4	9
卒 業 者 総 数	742	827	831	733	790

高校進学者の主な内訳

種目 \ 年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公 立 (都 立)	387 (55.0%)	418 (54.1%)	413 (52.1%)	414 (56.9%)	412 (53.3%)
国 立	4	2	4	4	3
私 立	313	352	375	309	358

3 学校教育

1 事業概要

1 小金井らしさの醸成

(1) 特色ある教育

- ① 明日の小金井教育プラン学校施策推進委託事業
市立小・中学校の自主性と自律性を尊重し、教育プランの内容に沿った研究を推進することを目的とし、委託を行う。
- ② 小金井教育の日
研究奨励校等について、研究をまとめて広く市民等に対し発表する。
- ③ 児童・生徒表彰
他の模範となるような成績又は行為のあった児童・生徒等を表彰する。
- ④ 中学生生徒会交流会
生徒会役員が自校の生徒会活動の取組状況や課題を報告し合い、今後の活動の参考とする。
- ⑤ 小学校連合音楽会（小5）
児童が相互に演奏を発表し、鑑賞し合うことにより、豊かな情操を養う。
- ⑥ 小中学校連合作品展
児童・生徒の日ごろの学習成果を発表、鑑賞することを通して創造活動の能力を伸ばす。
- ⑦ 小学校オーケストラ音楽鑑賞教室（小6）
児童がオーケストラ演奏を生で鑑賞することで、音楽的情操を豊かにする。
- ⑧ 中学校合唱鑑賞教室（中2）
生徒が生で合唱を鑑賞することで、音楽的情操を豊かにする。
- ⑨ 避難訓練の改善、防災・安全指導
- ⑩ セーフティ教室（全校実施）
児童・生徒に危険回避・犯罪防止等の能力を育成するために、家庭・地域・関係機関と連携を図った安全教育を実施する。
- ⑪ 健全育成推進協議会（年3回開催）
学校・地域・関係機関が、児童・生徒の健全育成について、具体的・実践的な協議を行う。
- ⑫ 子ども支援ネットワーク会議（年1回・10月開催）
学校・地域・関係機関が、児童・生徒の健全育成について協議を行う。
- ⑬ 服務研修

(2) 人権教育

- ① 人権教育推進委員会（年3回開催）
市立小・中学校の実態に即し、人権教育の視点に基づき教育の課題の解決を図るための研究・研修活動及び協議を行う。
- ② 人権教育推進資料
市立小・中学校の児童・生徒の人権尊重の精神を育むため、人権教育推進資料を作成する。

(3) 社会貢献活動

- ① ボランティアカードの作成・活用
小学校高学年と中学生にボランティアカードを配布し、ボランティアを推進する。
- ② 環境教育研修（夏季に新任教員を対象として実施）
環境教育にかかわる研修を行う。

(4) 伝統・文化理解教育

- ① 小中学校外国人英語指導助手（ALT）配置
小学校第5・6学年及び中学生を対象に、外国人英語指導助手（ALT）を配置する。
- ② 小中学校ALT運営委員会（年2回開催）
ALTの円滑な運営が図られるように協議を行う。
- ③ 日本語指導補助員派遣
日本語の使用に著しい困難を有する外国籍等の児童・生徒に対して、日本語指導を実施する。

(5) 体験活動

- ① 中学校職場体験（3日以上）
中学生の職場体験を充実させるため、関係機関等への依頼、学校との連絡・調整を行う。
- ② 移動教室（小5・中2・特別支援学級）
学校生活に変化をもたせ、自然に対する関心と理解を深めるとともに、集団生活に必要な社会性・協調性及び規律性を陶冶する目的で実施する。
- ③ 林間学校（小6）
小学校第6学年を対象に長期休業日中の生活に変化と秩序を与えて、集団生活における規律の重要性を学ばせるとともに集団生活の楽しさを味わわせ、自然に対する愛着と関心、理解を高める目的で実施する。

(6) 家庭教育

- ① 中学生保護者向け資料「ハートコンタクト」作成
中学校に入学する保護者向けの資料を作成し配布する。

2 知育・徳育・体育の推進

(7) わかる・できる・活かす授業

- ① 少人数指導教員配置（全校配置）（週4時間×35週）
- ② 市教育研究会への助成
市教育研究会の研究部活動を促進し、本市の教育水準の向上に資するため、助成する。
- ③ 研究主任研修会
- ④ 学生ボランティア派遣
市内や近隣の大学に通う学生が小・中学校で学習補助・部活動指導補助等を行う。
- ⑤ 授業改善推進プラン作成
- ⑥ 学力に関わる調査の考察
- ⑦ わかる・できる・活かす授業改善研究推進校
学力向上に向けての組織的研究を行う学校に対して、研究委託として行う。
- ⑧ 研究奨励校
教育課程に関連する事項を具体的に研究し、教育内容の充実と発展に寄与することを目的とし、研究委託として行う。
- ⑨ 研究奨励グループ
教育課題に関連するグループの研究に対し、その推進を図り、本市教育の充実振興に資することを目的とし、研究委託として行う。
- ⑩ 研究紀要の作成
全小・中学校の校内研究の成果をまとめた資料を作成する。
- ⑪ 教職員の研修 <職層研修・必修研修・選択課題研修（夏季特別研修）>
- ⑫ 教材開発研修会（夏期特別研修会）
教員を対象に、市内の江戸東京たてもの園等において体験活動の授業づくりのための研修を行う。

- ⑬ 中学校評価評定研修会（夏季特別研修会）
- ⑭ 社会科副読本作成
小学校第3・4学年対象の社会科副読本「わたしたちの小金井」を編集・作成し配布する。

(8) 読書活動と学校図書館

- ① 学校読書活動推進委員会（年3回開催）
学校読書活動充実のため学校図書館の利用法の工夫等の情報交換を行う。
- ② 学校図書館補助員配置（1日5時間×週2日×45週）
学校図書館に補助員を配置し、書架整理、選書援助、図書紹介等を行い、図書館の充実を図る。
- ③ 読書感想文コンクール
児童・生徒がより読書に親しむよう「読書感想文コンクール」を実施する。

(9) 情報教育

- ① 情報教育アドバイザー派遣
コンピュータを活用した授業の補助・助言、情報教育に係る資料の情報提供を行う。
- ② ICT研修会（夏期特別研修会）
ICT機器の操作・活用等の知識・技能の向上のための研修を行う。

(10) 科学教育

- ① 理科支援員派遣（年間1学級13時間×5・6年各学級）
小学校高学年での理科の実験補助にあたる理科支援員を派遣する。
- ② 大学との共同研究（コンソーシアム）
東京学芸大学と隣市が連携し、教育課題や先進的な事業を研究する。

(11) 道徳教育

- ① 道徳教育推進委員会（年2回開催）
道徳教育の推進上の課題等を検討・協議するとともに道徳授業の指導法の工夫等について実践的な研修を行う。
- ② 道徳副読本配布
道徳資料を充実させ、道徳教育の推進を図る。
- ③ 道徳授業地区公開講座
市立小・中学校の道徳授業を地域に公開し、学校・家庭・地域が連携した心の教育の在り方を協議する。

(12) 体力の向上

- ① 体力向上推進委員会（年3回開催）
児童・生徒の体力向上を図るため、授業研究、体力調査分析等を行う。
- ② 部活動運営委員会（年2回開催）
中学校部活動の運営にかかわる事務手続き及び外部指導者等の配置に関する諸課題の検討・協議を行う。
- ③ 部活動外部指導員配置
- ④ 小金井市小学生マラソン大会・中学生「東京駅伝」大会記録会
小・中学生の健康増進、体力向上、スポーツの振興を目的とし行う。
- ⑤ 家庭、地域と連携した食育、保健教育
- ⑥ 水泳指導研修会
水泳事故防止の徹底と水泳指導の在り方や熱中症の対応、救急法等の研修を行う。
- ⑦ 水泳指導介助員配置
水泳の授業における教員の補助として水泳指導介助員を派遣する。

(13) 特別支援教育

- ① 特別支援学級設置校長会（年8回開催）
特別支援学級を設置する学校の校長が情報交換及び特別支援教育の推進について協議する。
 - ② 特別支援学級推進委員会（年8回開催）
特別支援学級経営にかかわる校内整備のための協議及び市全体の特別支援教育推進の在り方について研修を行う。
 - ③ 特別支援専門・巡回相談
市立小・中学校を定期的に訪問し、授業観察等を行い、児童・生徒への望ましい教育的対応について、専門的な意見の提示や助言を行う。
 - ④ 特別支援学級介助員配置9人
（一小、二小、東小、一中、二中）
特別支援学級の学習補助として、介助員を配置する。
 - ⑤ 特別支援教育学習指導員配置3人
（二小、南小、緑中）
通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒に対する学習指導及び該当児童・生徒の担任等に対する指導方法の助言を行う。
 - ⑥ 特別支援教育支援員配置8人
発達障害など、特別な教育的支援が必要な児童・生徒が在籍する学校へ派遣し支援を行う。
 - ⑦ 特別支援教育研修会 <特別支援教育コーディネーター連絡会>（年8回開催）
特別支援教育推進のための校内整備・特別支援教育コーディネーターの養成等に関する研究を行う。
 - ⑧ 特別支援教育講演会（市民等対象）
- ※ 小金井第一小学校に知的障害学級、小金井第二小学校に知的障害学級、情緒障害学級及び難聴学級、言語障害学級、東小学校に知的障害学級、南小学校に情緒障害学級、小金井第一中学校に知的障害学級及び情緒障害学級、小金井第二中学校に知的障害学級、緑中学校に情緒障害学級を設置している。

3 教育環境の整備

(14) 新しい学校評価

- ① 学校運営連絡会（年間3回開催）
学期に1回開催し、求めに応じ、委員から学校運営に関し意見をもらう。
- ② 学校関係者評価（全校実施）
学校の教育活動について自ら評価を行い、その結果について関係者による評価を行う。
- ③ 学校訪問（定期、要請、随時）
（定期）年1回指導室を中心とした計画的な学校訪問を行い、各学校の経営上の諸課題に関して、校長及び教職員との連絡、研究協議によって解決方法を見出し、将来の発展を期する。
（要請）校内研修・授業研究等による要請に応じて訪問し、指導・助言を行う。
（随時）各学校の行事の実施状況を視察するとともに教育相談及び指導事務連絡等のために行う。

(15) 情報環境

- ① コンピュータ管理業務者派遣
コンピュータの保守・点検・整備、コンピュータに係る助言・相談等を行う。
- ② 情報教育アドバイザー派遣

(16) 教育相談・適応指導

- ① 教育相談所
学校の教育相談室及び担当教諭と緊密な連絡をとり、市内在住の幼児・児童・生徒を対象として、教育相談事業を実施する。
- ② もくせい教室（適応指導教室）
市立小・中学校に在籍する不登校の児童・生徒に対して、在籍校への復帰を図るため、適切な指導及び援助を行う。

- ③ いじめ問題対策支援チーム
- ④ スクールカウンセラー派遣
市立小・中学校にスクールカウンセラーを派遣する。
(小 1日6時間×週2日×35週)
(中 1日6時間×週1日×35週)
- ⑤ 教育相談研修会（夏季特別研修）
教育相談の基本的な手法に関する研修を行う。
- ⑥ スクールソーシャルワーカー派遣
児童・生徒が置かれた様々な環境へ働きかけ、関係機関との連携のもと問題解決を図る。
- ⑦ スクールソーシャルワーカー連絡協議会（年3回開催）
- ⑧ スクールカウンセラー連絡会（年3回開催）

2 学校保健

学校生活における児童・生徒の健康の保持増進のため、学校保健安全法に基づき保健教育・保健管理の充実を図るものである。

本市では、児童・生徒の健康診断、学校感染症の予防措置、学校の環境衛生等の専門技術及び指導を受けるため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を設置している。また、健康診断に係る諸調査については、検査機関に委託し実施している。

なお、学校管理下における児童・生徒の災害に係る災害共済給付金の受給を目的とし、日本スポーツ振興センターに加入している。

(1) 学校保健の主な年間行事

健 康 管 理	環 境 衛 生
① 定期健康診断（4～6月） ・内科、眼科、耳鼻科、整形外科、歯科検診 ・結核検診 ・心臓検診 ・尿検査 ② その他の健康診断（5～10月） ・修学旅行前健康診断 ・プール前内科健康診断 ・林間学校前健康診断 ・移動教室前健康診断 ③ 歯科講話（10月） ※小学校4年生対象 ④ 就学時健康診断（10～11月） ※翌年度小学校就学予定者対象	① 水質検査 ② 照度検査 ③ プール水質検査 ④ 理科室薬品検査 ⑤ 教室換気検査 ⑥ 給食室点検

(2) 児童・生徒の健診実施状況（平成28・29年度）

① 児童・生徒結核検診実施状況（単位：人）

区分	年度	項目	
		ツベルクリン 反応検査	エックス線 直接撮影
小学校	28年度	0	18
	29年度	0	16
中学校	28年度	0	7
	29年度	0	6

（注）平成15年度から実施方法変更。

小・中学生全員が問診票提出対象。校医により、要検討者を抽出。結核対策委員会において、要検討者のうち、要精密検査者を選定し、ツベルクリン反応検査またはエックス線撮影を実施。

② 心臓検診、尿検査実施状況 (単位：人)

区分	年度	心臓検診			尿検査	
		心電図	心音図	専門医指導	一次	二次
小学校	28年度	918	5	10	4,945	67
	29年度	931	10	8	5,080	131
中学校	28年度	740	16	11	2,206	71
	29年度	681	5	16	2,162	219

注1 心臓検診の対象者は、小・中学校1年生全員及び内科検診で校医から指示のあった者。

注2 尿検査の対象者は全員。

(3) 学校管理下における災害発生状況 (平成28・29年度)

(単位：件)

区分	年度	災害発生の場所				災害発生の場合								
		学校内		学校外	合計	各教科	特別教育活動	学行	校事	課外指導	休憩時間中	始業前・放課後の特定時間	通学路	合計
		校舎内	校舎外											
小学校	28年度	127	149	27	303	95	17	16	1	124	29	21	303	
	29年度	129	141	47	317	104	20	7	6	115	26	39	317	
中学校	28年度	142	77	20	239	95	3	9	92	33	4	3	239	
	29年度	105	104	17	226	79	3	9	100	25	7	3	226	

(4) 学校感染症罹患患者数 (平成25～29年度)

(単位：人)

疾患名	年度	小学校					中学校				
		25	26	27	28	29	25	26	27	28	29
第一種	インフルエンザ	1,710	889	1,492	1255	1725	404	207	168	327	441
	百日咳	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	麻疹	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	流行性耳下腺炎	15	36	81	515	18	1	1	9	35	4
	風疹	4	1	0	1	2	0	0	0	0	1
	水痘	64	52	41	117	221	0	1	0	7	4
	咽頭結膜熱	12	6	6	4	10	1	0	0	0	1
第二種	結核	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	流行性角結膜炎	10	4	1	6	14	1	1	5	1	2
	急性出血性結膜炎	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0
その他	395	432	498	521	484	42	41	65	72	42	

注1 第1種鳥インフルエンザ(H5N1)、ポリオ等の発生はない。

注2 インフルエンザは、医師がインフルエンザと診断して取り扱った者の数。

注3 第3種その他には、溶連菌感染症、感染性胃腸炎などが含まれる。

3 学校給食

(1) 学校給食のあゆみ

学校給食は、昭和 20 年代の食糧不足、栄養不足から児童を守るために開始されたが、昭和 29 年ごろから、単に栄養補給だけでなく教育の一環とされ、学校給食法の施行（昭和 33 年）にあわせ学校行事等の領域に、さらに昭和 43 年の学習指導要領の改正により特別教育活動の中の「学習指導」に位置づけられ、教育的導の充実が進んできている。

本市では、昭和 23 年 7 月、小金井第一小学校で週 3 回ミルクの補食給食を開始し、昭和 31 年 9 月に小金井第三小学校で B 型完全給食を実施（週 4 回）、昭和 34 年 9 月に小金井第三小学校等で A 型完全給食を実施（週 5 回）、以降順次全小学校の完全給食が進められた。

中学校は、昭和 47 年に東中学校で開始し、昭和 52 年度には全中学校で完全給食が実施されている。

給食の内容も、時代とともに変化している。

昭和 40 年代には、脱脂粉乳から牛乳へ変わり、給食のパンも多様化する。加工食品が普及したが、40 年代後半には手作り献立が中心となる。50 年代には、米飯給食がはじまった。60 年代になり、小学校にランチルームが開設されランチルームで強化磁器食器が使われるようになった。

平成に入って、給食行事の取組が行われるようになった。平成 20 年からは、給食環境を充実するために、アルマイト食器から強化磁器食器への入替を進めている。また、献立の充実のための備品を計画的に購入している。

近年では、給食食材の安全性への関心が高まっている。また、学校における食物アレルギー対応が重要となっており、安全・安心な給食を提供するために細心の注意を払っている。

【給食の実施経過】

区分 \ 年度	23	26	27	31	34	36	37	39	41	44	47	48	49	52
D 型給食			二小											
C 型給食		三小	一小											
B 型給食				三小										
A 型給食					三小 四小 東小	二小	一小	前原小	本町小	緑小	東中 緑中	南小 二中	一中	南中
備 考	・23年 7月（一小）週三回のミルク補食給食開始 ・26年 2月（一小）脱脂粉乳、みそ汁副食の給食へ移行							・40年 5月（一小）生牛乳始まる ・42年 5月（全校小学校）生牛乳始まる ・46年 4月 栄養士（各校）1名配置 ・47年 1月 中学校完全給食開始						

(注) D型給食 みそ汁が毎日、週一回のおかずの補食給食 B型給食 週四回、パン、おかずの完全給食
 C型給食 週三回（低・高学年に区分）の一日おきの完全給食 A型給食 週五回、パン、おかず、牛乳の完全給食

(2) 学校給食の概要

本市の学校給食は、「安全でおいしく温かい給食」を基本理念として、安全な食材を使用し、衛生管理に留意し、手作りを基本とした自校方式による調理を行っている。

献立は、各学校の栄養教諭・栄養士が作成し、給食内容は、文部科学省の「学校給食実施基準」等を踏まえ、適切な栄養量や食品構成となっている。また、食材についても、安全性を最優先し、各学校の栄養教諭・栄養士が物資納入業者に発注している。

アレルギー対応については、「小金井市立小中学校における食物アレルギー対応の基準」に沿って実施しており、一日 2 種類までの除去食対応としている。

学校給食法や学習指導要領では、学校における食育の推進が求められており、給食は「生きた教材」として活用されている。

平成 25 年 4 月に施行された「小金井市学校給食の指針」は、小金井市の学校給食の内容をもとに多くの市民や保護者の意見を取り入れて作成した指針であり、



学校給食事業の指針としている。

(3) 給食回数（平成 29 年度）

小学校 年間 187 回

中学校 年間 180 回

(4) 給食費の推移（月額）

（単位：円）

区分		年度		
		21～25 年度	26～28 年度	29 年度
小 学 校	低学年	4,080	4,200	4,369
	中学年	4,400	4,530	4,726
	高学年	4,730	4,870	5,066
中学校		4,970	5,210	5,449

(5) 調理業務の民間委託

本市では、学校給食のより一層の充実を目指して、中学校給食の調理業務の民間委託を実施した。

平成 18 年 9 月から小金井第一中学校及び小金井第二中学校で委託を実施し、この 2 校についての委託検証結果を受けて検討を重ねた結果、平成 20 年 4 月から東中学校、緑中学校、南中学校においても調理業務の民間委託を実施した。委託によって生み出された財源は、食器の改善や備品の整備など給食内容のより一層の充実のために使われている。

その後、小学校給食の調理業務についても見直しを行い、平成 25 年 9 月から小金井第二小学校、小金井第四小学校、前原小学校、緑小学校、南小学校の調理業務の民間委託を実施した。

直営校・委託校とともに、多くの市民・保護者の見守りのなか、より良い給食を目指している。

【調理業務委託状況】

区分	小 学 校									中 学 校				
	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中
委託・直営の別	直営	委託	直営	委託	直営	委託	直営	委託						
委託開始年月		25 年 9 月		25 年 9 月		25 年 9 月		25 年 9 月	25 年 9 月	18 年 9 月	18 年 9 月	20 年 4 月	20 年 4 月	20 年 4 月



4 就学奨励・教育相談・適応指導他

1 就学奨励

(1) 奨学資金

① 奨学生の資格要件

当市では、毎年4・5月に奨学生の募集を行い、6月中に当該年度の奨学生を選定している。奨学生の資格要件は、次のとおりである。

ア 市内に居住する者であること。

イ 支給の日の6か月前から引き続き市内に住所を有する者の子弟であること。

ウ 同種の奨学金を他から支給されていないこと。

エ 高等学校、大学（大学院を除く。）又は高等専門学校に在学し、成績優秀・心身健全で経済的理由により修学困難であること。

② 奨学金額

平成28・29年度の奨学金額及び定員は、次のとおりである。

ア 高校生及び高等専門学校生（第1学年から第3学年まで）月額 5,300円 35人

イ 大学生及び高等専門学校生（第4学年及び第5学年）月額12,200円 3人

(2) 就学援助

「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」により、国と市が補助している。

① 援助の目的

経済的理由によって就学困難な児童・生徒の保護者に対して学用品費等を給付し、義務教育の円滑な実施を図る。

② 援助対象者

市内に居住し、かつ、国公立小・中学校に在籍する者で、生活保護法による要保護児童・生徒及び、それに準ずる程度に生活が困窮していると認められる準要保護児童・生徒

③ 援助費目

学校給食費、学用品・通学用品費、校外活動費、

修学旅行参加費、入学時学用品通学用品費、医療費（学校保健安全法による疾病に限る）、林間学校参加費、移動教室参加費、卒業時諸経費、通級通学費

④ 認定状況 (単位：人)

年度 区分	小 学 校			中 学 校			合計
	要保護	準要保護	計	要保護	準要保護	計	
25	23	506	529	18	313	331	860
26	24	479	503	21	299	320	823
27	31	484	515	18	289	307	822
28	21	435	456	20	246	266	722
29	20	402	422	10	220	230	652

(注) 3月31日現在

2 教育相談

現代社会の複雑化・多様化の中で、不登校・非行・いじめ・虐待など、多くの子供の問題が生じている。

これらに対応するため、専門の相談員による教育相談を行い、各校のコーディネーターと連携をとりながら問題の解決に努めている。

(1) 教育相談

市内在住の幼児・児童・生徒の教育指導上の諸問題についての教育相談に応じるとともに、市内の学校、幼稚園・保育園の教

員との連携を図り、教育相談活動の普及と充実に努めるため、おおむね、次の事業を行っている。

- ① 教育相談（電話相談を含む）の実施
- ② 悩みごとの相談受付と小金井市教育委員会指導室・各学校との連携
- ③ 学校不適応児童・生徒について「もくせい教室」との連携
- ④ もくせい教室在籍小・中学生およびその保護者のカウンセリング
- ⑤ 教育相談関係の研究会、研修会の実施・参加
- ⑥ 「教育相談所だより」「教育相談所紀要」の発行
- ⑦ 教育相談記録の整理・保管
- ⑧ 市保健センター、市子ども家庭支援センター、市児童発達支援センター（きらり）、保健所、幼稚園、保育園、小学校、中学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携
- ⑨ 教育相談関係の諸機関、諸団体との連携、情報交換
- ⑩ その他、市教育相談活動の充実に関すること

(2) 就学相談

児童・生徒の心身の障がいの状態や発達の状況等に応じて、適切な教育を受けることができるよう就学相談を行っている。

① 就学相談

幼稚園、保育園、小・中学校等と連携をとりながら保護者の理解と納得が得られる相談を行う。

就学相談件数の推移

年 度	25	26	27	28	29
相談件数	31	59	49	65	47

② 転学相談

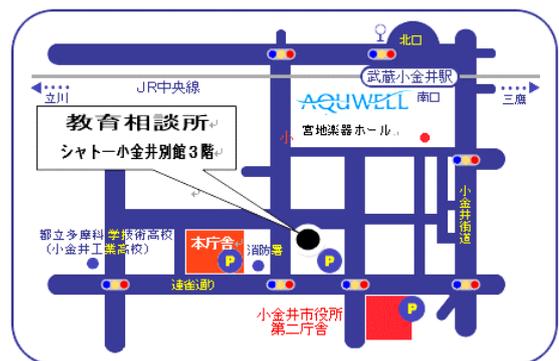
入学後、児童・生徒の障がいの状態や発達の状況等に応じて適切な教育が受けられるよう、通常学級、特別支援学級及び特別支援学校の転学相談を行う。

転学相談件数の推移

年 度	25	26	27	28	29
相談件数	9	11	6	10	8

★小金井市教育相談所

電 話 042-384-2097
 042-384-2508
 所 在 地 小金井市本町6-5-3
 (シャトー小金井別館3階)
 相 談 日 毎週月～土曜日 (祝祭日休)
 午前9時～午後4時30分



平成 28・29 年度

教 育 相 談 の 件 数

小金井市教育相談所

月 別		4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3		計		
件 数	新 規	6	5	6	10	10	13	13	16	8	15	10	7	8	11	14	16	16	25	11	9	8	8	12	6	122	141	
	継 続	66	65	67	68	70	62	76	65	81	77	86	88	90	90	97	81	106	95	112	113	117	111	122	106			
	計	72	70	73	78	80	75	89	81	89	92	96	95	98	101	111	97	122	120	123	122	125	119	134	112			
	終 結	0	2	3	16	4	10	8	4	3	4	6	5	1	20	5	2	10	7	6	11	3	13	69	42	118	136	
学 齡 別	就 学 前	6	4	7	5	8	5	8	6	9	5	9	5	9	6	9	7	8	7	11	7	12	6	11	6			
	小 学 校	31	40	30	44	32	40	41	42	40	50	46	51	46	54	57	54	66	68	65	68	70	64	79	57			
	中 学 校	26	23	27	25	31	27	30	28	34	32	35	34	36	35	38	31	42	41	41	40	37	43	38	42			
	高 等 学 校	9	3	9	4	9	3	10	5	6	5	6	5	7	6	7	5	6	4	6	7	6	6	6	7			
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計	72	70	73	78	80	75	89	81	89	92	96	95	98	101	111	97	122	120	123	122	125	119	134	112			
性 別	男	42	47	41	49	43	46	50	49	51	62	58	64	58	70	65	64	74	76	82	76	85	74	89	72			
	女	30	23	32	29	37	29	39	32	38	30	38	31	40	31	46	33	48	44	41	46	40	45	45	40			
	計	72	70	73	78	80	75	89	81	89	92	96	95	98	101	111	97	122	120	123	122	125	119	134	112			
主 訴 別 相 談 内 容	1. 不登校	26	21	26	23	31	24	30	24	30	24	33	28	32	32	34	31	38	34	37	37	38	39	39	39			
	2. 非行・同傾向	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. いじめ	2	0	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0		
	4. 集団不適応	5	2	5	2	5	2	5	4	5	7	5	6	5	7	5	7	5	9	5	8	5	7	5	8			
	5. 家庭生活	4	4	4	5	4	4	5	6	5	8	5	10	6	9	7	9	6	11	5	10	5	11	8	10			
	6. 学校生活	8	12	8	14	9	12	13	15	14	17	16	16	15	18	21	15	22	22	21	22	21	21	24	14			
	7. 性格・行動	7	9	9	10	10	10	12	11	12	10	13	10	13	10	14	10	16	10	17	10	15	11	15	11			
	8. 発達関係	9	16	9	18	10	17	12	14	13	18	14	17	16	18	18	19	24	26	26	27	29	21	30	20			
	9. 神経性習癖	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1		
	10. 精神症状	2	4	1	4	1	4	2	4	2	4	2	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	3			
	11. 進路	5	2	6	2	5	2	6	2	4	3	4	3	4	3	5	3	5	5	6	5	6	5	6	6			
	12. その他	3	0	2	0	2	0	2	1	2	1	2	1	2	1	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	0		
	計	72	70	73	78	80	75	89	81	89	92	96	95	98	101	111	97	122	120	123	122	125	119	134	112			

(月別の左側が28年度、右側が29年度)

3 もくせい教室（適応指導教室）

心理的な要因等により登校できない児童・生徒が近年増加してきている。これらの不登校児童・生徒に対して適切な指導及び支援を行い、在籍校への復帰や社会的自立に必要な力を育成する。

(1)教室の運営

教室では次の活動を行っている。

- ① 在籍校との連携を密にして、在籍校の教育活動への参加を支援する。
- ② 年間2回、保護者との面接相談を行い、必要に応じて家庭訪問を実施する。
- ③ 関連資料の収集・整理を行い、必要に応じて在籍校に提供する。
- ④ 市立小・中学校のコーディネーター等との連携を図り、情報を共有する。
- ⑤ 教育相談所及び関係諸機関との連携を図る。

校外学習（芋掘り）



(2)指導方針

不登校児童・生徒の在籍校への復帰を図るため、次の指導を行っている。

- ① 温かい人間関係を育て、安心できる居場所をつくり、情緒の安定を目指す。
- ② 体験活動や集団活動を通して、自主性・協調性・社会性を育てる。
- ③ 個に応じた学習への取り組みを進め、学習意欲への動機付けを図る。
- ④ 諸活動を通して自分を表現し、自分のよさを見つけ自己理解を図る。
- ⑤ 基本的な生活習慣を身に付けさせる。



(3)教室の取組

教室では、通室してきている児童・生徒が異学年であることを踏まえ、学習活動や体験的活動の内容を工夫して行っている。

- ① 学習活動・・・個別指導を中心に教科書に沿った自由学習を行う。パソコン等も活用する。
- ② 体験活動・・・調理実習（4回）、遠足（2回）などの諸活動を行う。
- ③ 自由活動・・・スポーツ（卓球）、レクリエーション、ゲームなどの活動を行う。
- ④ 相談活動・・・児童・生徒、保護者との面談や相談・受験指導の補助を行う。

(4)運営状況

教室に在籍した児童・生徒の年度別・学年別・男女別の人数は次のとおりである。

調理実習（釜揚げうどん）



★「もくせい教室」（適応指導教室）

所在地 小金井市本町6-5-3

(シャトー小金井別館3階)

電話 042-385-8414

開室 毎週月～金曜日 午前9時半～午後4時

年度	性別	学年									合計	
		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3		
平成25	男					1		3	3	1	8	16
	女							3	4	1	8	
平成26	男				1	1	1	1	2	1	7	18
	女							1	4	6	11	
平成27	男					3	3		1	3	10	22
	女		1		1		1	3	3	3	12	
平成28	男				1	1	4	6	4	1	17	28
	女							3	4	4	11	
平成29	男		1			1		5	1	4	11	26
	女	1				2	1	1	3	7	15	

4 市立以外の幼稚園・学校一覧

種類	名 称	所 在 地	電話番号
幼稚園	東京学芸大学附属幼稚園	貫井北町4-1-1	042-329-7812
	小金井教会幼稚園	本町2-10-10	042-381-1726
	朋愛幼稚園	中町4-2-18	042-381-4800
	みそら幼稚園	東町2-27-7	0422-31-7581
	こどものくに幼稚園	前原町3-35-11	042-381-1701
	せいしん幼稚園	中町2-15-40	042-384-5315
	ぬくい南幼稚園	貫井南町5-12-15	042-383-5207
小学校	東京学芸大学附属小金井小学校	貫井北町4-1-1	042-329-7823
中学校	東京学芸大学附属小金井中学校	貫井北町4-1-1	042-329-7833
	中央大学附属中学校	貫井北町3-22-1	042-381-7651
	東京電機大学中学校	梶野町4-8-1	0422-37-6441
	武蔵野東学園武蔵野東中学校	緑町2-6-4	042-384-4311
特別支援	(都立) 小金井特別支援学校	桜町2-1-14	042-384-6881
高等学校	(都立) 小金井工業高等学校	本町6-8-9	042-381-4141
	(都立) 多摩科学技術高等学校	本町6-8-9	042-381-4164
	(都立) 小金井北高等学校	緑町4-1-1	042-385-2611
	中央大学附属高等学校	貫井北町3-22-1	042-381-5413
	国際基督教大学高等学校	東町1-1-1	0422-33-3401
	東京電機大学高等学校	梶野町4-8-1	0422-37-6441
大学	(国立大学法人) 東京学芸大学	貫井北町4-1-1	042-329-7111
	(国立大学法人) 東京農工大学	中町2-24-16	042-388-7003
	法政大学小金井校地	梶野町3-7-2	042-387-6003
専門学校	専門学校社会医学技術学院	中町2-22-32	042-384-1030
	東京工学院専門学校	前原町5-1-29	042-387-5111
	東京エアトラベル・ホテル専門学校	前原町5-1-29	042-387-5111

5 生涯学習

1 生涯学習の概要

【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、次代を担う子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、学校・家庭・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、市民が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(1) 生涯学習の推進

- ① 市民一人一人が生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう第3次小金井市生涯学習推進計画に沿って施策の推進に努める。
- ② 学校、家庭、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体で教育力を高める活動を推進する。
- ③ 地域の貴重な資源である大学、文化施設、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。
- ④ 退職前後の中高年層を対象として、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を推進する。
- ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。

(2) 青少年教育の推進

- ① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。
- ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとして、学校、家庭、地域と一体となって実施している「放課後子ども教室」事業の充実を図る。
- ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、自然体験教室、ふれあい体験教室等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。

(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進

- ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。
- ② 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。
- ③ 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
- ④ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。

(4) 文化財の保存と啓発活動の推進

- ① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。
- ② 市民の郷土に対する理解を深め、市勢発展に資するため、「小金井市史」資料編・通史編を「小金井市史編さん年次計画」に基づき、順次刊行する。
- ③ 市民が生涯を通じて、地域の歴史や文化財に親しむことができるよう、文化財等の解説や学習団体の支援の充実を図る。
- ④ 史跡玉川上水、名勝小金井（サクラ）の整備活用を通して、東京都及び市民団体と協働してヤマザクラ並木の歴史的景観を復活させる等、協働のまちづくりを推進する。

(5) 公民館の充実

- ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。
- ② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。
- ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。
- ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な

学習活動の推進を支援する。

- ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。
- ⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。
- ⑦ これまでの公民館が果たしてきた役割を踏まえ、時代にふさわしい公民館の在り方について市民を交えて検討する。

(6) 図書館の充実

- ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。
- ② 「小金井市立図書館運営方針（改訂版）」に基づき、図書館施策を推進して行く。
- ③ 子供の読書活動推進のため、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」に沿って施策の推進に努める。
- ④ 図書館の利便性向上のため、市民用インターネット端末の設置、電子図書館の導入、様々なデータベースの提供、資料用 I C タグの導入などの I C T 化推進について検討を進める。
- ⑤ 将来の生涯学習の充実と発展を図るため、市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館の在り方について市民を交えて検討する。

(7) 社会教育施設の整備

- ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
- ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。
- ③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
- ④ 震災の経験を踏まえた施設のあり方を検討する。

(8) 社会教育財政

① 一般会計と教育費、社会教育関係費の割合

区分 年度	A 一般会計		B 教育費		C 社会教育関係費		
	決算額	決算額	B/A×100	決算額	C/B×100	人口1人当たりの支出額	
25	円 38,025,564,330	円 4,159,770,298	% 10.94	円 1,744,688,819	% 41.94	円 14,983	
26	36,541,302,125	3,579,356,751	9.80	1,031,145,504	28.81	8,763	
27	38,621,286,306	3,144,270,494	8.14	1,033,469,061	32.87	8,733	
28	40,243,534,260	3,064,262,802	7.61	999,585,912	32.62	8,446	
29	40,118,020,107	3,294,789,501	8.21	1,057,215,682	32.09	8,840	

注) 人口は4月1日現在

② 社会教育関係費の割合（職員の人件費を除く）

区分 年度	① 社会教育関係経費 総額（社会教育費・ 保健体育費）	② 社会教育総務費		③ 公民館費	
		決算額	②/①×100	決算額	③/①×100
25	円 1,428,239,942	円 35,400,315	% 2.48	円 799,508,316	% 55.98
26	760,705,102	31,983,131	4.20	169,308,498	22.26
27	769,450,605	37,228,169	4.84	184,252,509	23.95
28	737,019,267	35,294,985	4.79	207,795,488	28.20
29	784,764,793	35,095,423	4.47	206,371,240	26.30

区分 年度	④ 図書館費		⑤ 文化財保護費		⑥ 保健体育費		⑦ 少年自然の家費	
	決算額	④/① ×100	決算額	⑤/① ×100	決算額	⑥/① ×100	決算額	⑦/① ×100
25	円 170,380,014	% 11.93	円 16,311,941	% 1.14	円 364,113,781	% 25.49	円 42,525,575	% 2.98
26	円 147,462,795	% 19.38	円 85,769,826	% 11.28	円 281,286,637	% 36.98	円 44,894,215	% 5.90
27	円 133,349,389	% 17.33	円 60,638,839	% 7.88	円 303,550,414	% 39.45	円 50,431,285	% 6.55
28	円 141,528,654	% 19.20	円 7,171,586	% 0.97	円 298,589,135	% 40.51	円 46,639,419	% 6.33
29	円 226,519,353	% 28.86	円 7,239,637	% 0.92	円 263,260,061	% 33.55	円 46,279,079	% 5.90

2 社会教育委員

社会教育委員は、教育委員会の諮問に応じ、市民の生の声を社会教育活動に反映させるため、助言や答申を主な任務とする教育委員会の附属機関である。

社会教育委員は、会議において行政とかかわりながら、社会教育に関する指導者として、行政と市民の間にあつて、市民の意向を行政や施設の運営に反映させるためのパイプ役を果たしている。

委員の構成は、小中学校長の代表者1人、学識経験者1人、各社会教育関係団体の代表者5人及び公募市民3人の10人からなり、任期は2年間となっている。

(1) 職務

- ① 社会教育に関する諸計画を立案すること。
- ② 教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること。
- ③ 職務を行うために必要な調査研究を行うこと。
- ④ 教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べること。
- ⑤ 教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者、その他関係者に対して助言と指導を与えること。

(2) 委員の主な活動

- ① 定例会 月例＝年8回 小委員会＝年5回
 - ア 社会教育関係事業計画等についての審議
 - イ 社会教育に関する調査・研究等
- ② 研修会等
 - ア 東京都市町村社会教育委員連絡協議会の活動総会、ブロック研修会、交流大会、各年1回

3 各種事業

(1) 校庭開放

校庭開放は、都市化の進行とともに市内の遊び場が減少し、子どもの交通事故が多発するようになったことから、子どもの安全な遊び場を確保するため、市立小学校の校庭を開放する制度である。

昭和44年度に市立前原小学校で休業日の校庭開放を試行し、昭和51年度からは市立小学校9校のすべてを開放し、現在に至っている。

また、学校週5日制の実施に伴い、平成14年4月から毎週土曜日を開放している。

第29期 小金井市社会教育委員名簿

氏名	所属・団体名
所 夏目	小金井市立小中学校長会（緑小）
石原 芳	小金井市立小中学校PTA連合会
首藤 由憲	公益財団法人 小金井市体育協会
石田 静子	国際ソロブチミスト東京-小金井
城 瑞枝	小金井市文化連盟
長坂 寛	NPO法人小金井雑学大学
柴田 彩千子	国立大学法人 東京学芸大学
◎小山田 佳代	公募市民
○原田 隆司	公募市民
福井 高雄	公募市民

※1) 任期 自：平成29年9月9日 至：平成31年9月8日

2) ◎印＝議長 ○印＝副議長

開放期間中の管理責任は、学校長から教育委員会に移り、教育委員会が指導者等を配置して運営するもので、主管課は生涯学習課になっている。

なお、校庭開放の利用方法及び過去5年間の開放実績等は次表の学校別利用状況のとおりである。

① 遊び場開放

児童・生徒及び幼児とその保護者を対象に遊び場として開放するもので、各校1名の指導員を配置している。

② 登録団体への開放

青少年の健全な育成を目的とする少年スポーツ団体で、教育委員会に登録申請し、承認を受けた団体を対象に開放する。

開放日時・内容

期 間	開放日	開 放 時 間	利用区分
3月～11月	土曜・日曜・祝日	午前8時30分～午後0時30分	登録団体
		午後1時～午後5時 ※11月遊び場 午後4時30分まで	遊び場・登録団体
12月～2月	土曜・日曜・祝日	午前8時30分～午前12時	登録団体
		午後0時30分～午後4時	
春季休業	3月26日～4月5日	午前8時30分～午後0時30分	登録団体
		午後1時～午後5時	遊び場・登録団体
冬季休業	12月26日～1月7日	午前8時30分～午前12時	登録団体
		午後0時30分～午後4時	
		午後0時30分～午後4時	遊び場開放

※夏季休業、年末年始（12月29日から1月3日まで）及び学校使用时その他教育委員会の判断により、中止又は開放しない場合がある。

学校別利用状況

(遊び場開放のみ)

学 校 名	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	利用人数	開放日数								
第一小学校	人 442	日 64	人 424	日 61	人 407	日 68	人 289	日 56	人 316	日 52
第二小学校	390	45	339	39	393	52	311	35	393	35
第三小学校	1,067	59	1,065	61	1,212	67	1,194	65	814	55
第四小学校	1,563	64	1,051	52	1,496	57	1,379	57	1,518	56
東小学校	433	52	438	49	411	60	287	54	492	43
前原小学校	1,371	69	1,228	55	1,797	70	1,621	62	1,473	65
本町小学校	497	51	496	56	443	58	656	55	394	51
緑小学校	625	56	989	64	954	61	1,216	65	1,055	57
南小学校	588	69	643	68	1,049	77	944	68	916	59
合 計	6,976	529	6,673	505	8,162	570	7,897	517	7,371	473
1日あたり 利用者平均	13.19人		13.21人		14.32人		15.27人		15.58人	

(2) 放課後子ども教室

近年子どもが犠牲となる犯罪が相次いで発生したことや、子どもを取り巻く家庭や地域の教育力の低下が指摘されるなか、これ

らの課題に対処するため、平成18年5月当時の少子化担当大臣から文部科学省と厚生労働省が連携した新たな取り組みとして「放課後子どもプラン」の創設が発表されました。これに基づき、平成19年4月から地域社会の中で放課後の子ども達が安全で安心していただける居場所づくりを推進するため、教育委員会と福祉部局と連携を図り全小学校区において文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」(学童保育所)を一体的或いは連携して実施する放課後子どもプラン(総合的な放課後対策事業)を推進することが求められています。

具体的には、学校施設(空き教室等)や児童館、公民館等の施設を活用し、各小学校区において学校関係者、地域住民、保護者等で構成されている推進委員会において様々なプログラムを企画し、子ども達に提供しています。

平成28年度

小学校区	ボランティア	実施回数	参加者数	指導員 等人数	教室数
9学区	279人	822回	31,937人	3,858人	37教室

平成29年度

小学校区	ボランティア	実施回数	参加者数	指導員 等人数	教室数
9学区	295人	840回	32,088人	3,840人	40教室

(3) ボランティアセミナー

国分寺市、小平市、小金井市、東京学芸大学とが連携し地域、学校等でボランティアとして活躍していただくための講座を開講した。「放課後子ども教室」や子どもたちの居場所づくりを支援するボランティアを目指す人、スキルアップを望む人など誰でも参加できる。

平成28年度ボランティアの資質向上に関する三市・学芸大学連携講座

【小平会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
11月7日 ～11月30日	9回	315人	白梅学園大学教授他

【国分寺会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
11月21日 ～12月14日	8回	182人	東京学芸大学准教授 他

【小金井会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
10月24日 ～11月25日	7回	183人	東京学芸大学教授他

講座内容(抜粋)

- ①今の子どもを取り巻く環境
- ②現代のいじめの構造
- ③絵本の読みきかせで関わる
- ④地域の子どもを一緒に育てませんか
- ⑤放課後子ども教室
- ⑥多様な時代
- ⑦家庭での子どもへの声かけ

平成29年度ボランティアの資質向上に関する三市・学芸大学連携講座

【小平会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
11月22日 ～12月11日	7回	199人	東京学芸大学教授他

【国分寺会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
12月4日 ～12月18日	8回	233人	東京学芸大学准教授 他

【小金井会場】

実施期間	実施回数	参加者	講師
12月4日 ～12月14日	7回	139人	東京学芸大学准教授 他

講座内容(抜粋)

- ①学校教育の今と、教育支援の役割
- ②地域の子どもを一緒に育てませんか
- ③子どもの貧困とは?～支援の取り組み～
- ④造形ワークショップを企画しよう
- ⑤子どもとの接し方を学ぼう～造形ワークショップを通じて～
- ⑥子どもたちの放課後の過ごし方
- ⑦子どもとネット社会

(4) 成人の日記念行事

「成人の日」は、「大人になったと自覚し、みずから生きぬこうとする青年を祝いはげます」記念の日として昭和23年に制定され、平成12年から1月の第2月曜日に変更された。

小金井市では、昭和29年に、第1回成人式として開催した。現在では、「成人の日記念行事」として実行委員会方式で実施しており、市内の新成人に対し地域で祝う場を持つことを通じて、郷土小金井への愛着と、成人としての自覚を高めると共に、一堂に会することにより新成人相互の交流・親睦を深めることを目的とする立場から実行委員会の自主性を尊重しつつ実施している。小金井市の芸術文化活動の振興に大きな役割を果たしている。

年月日	記念行事	各種コーナー	対象者数	参加者数	参加率
平成29年 1月9日	開会のことば、国歌斉唱、主催者あいさつ、来賓祝辞、来賓紹介、新成人のことば、閉会のことば、貫井雛子、メッセージビデオ(F C東京選手、鈴木選手、茂木選手)、抽選会(会場：小金井宮地楽器ホール)	着付け直し こきんちゃん着ぐるみ出演	1,207	702	58%
平成30年 1月8日	開会のことば、国歌斉唱、主催者あいさつ、来賓祝辞、来賓紹介、新成人のことば、閉会のことば、貫井雛子、メッセージビデオ(F C東京選手、小田島選手)、抽選会(会場：小金井宮地楽器ホール)	着付け直し こきんちゃん着ぐるみ出演	1,286	700	54%

(5) 家庭教育学級

家庭教育学級は、保護者等が家庭教育に関する学習を一定期間にわたって、計画的、継続的に行う事業であり、本市では、小金井市立小中学校PTA連合会等に委託し実施している。

親と子のふれあいを大切にしながら、子どもの心身の発達に即したものの感じ方・考え方の基本を学び、遊びを通じて自立性や協調性をつちかみ、健康・安全についての能力を身につけさせることを学習内容としている。

(6) 思春期の子どもを持つ親のための子育て講座

思春期の子どもを持つ親のための子育て講座は、平成15年度から開設した事業で、思春期の子どもをめぐる状況や問題に配慮しながら、家庭教育の充実を図るために実施する事業であり、本市では、小金井市立小中学校PTA連合会等に委託し、実施している。

学習内容は、保護者等を対象に思春期の子どもの問題行動等について、悩みや不安を持つ保護者等が、その対処方法等を意見交換やコミュニケーションを通して学習できる講座内容としている。

(7) 心身に障害のある児童・生徒の地域活動促進事業

学校5日制に伴う学校外活動の一環として休業日となる土曜日に心身に障害のある児童・生徒を対象として、文化・スポーツ・レクリエーション活動等の事業を平成6年度から、小金井市学校5日制の会へ委託し実施している。

内容は水泳教室等年10回以上事業が開催され、豊かで充実した地域活動の促進が図られることを目的としている。

平成28年度

実施期間	4. 1～3. 31
実施回数	18回
実施場所	総合体育館（プール、小体育室）、東京都多摩障害者スポーツセンター、八景島シーパラダイス他
内容	毎月2回程度(夏季休業・冬季休業期間を除く)、土曜日を中心に、総合体育館でボランティア指導員の協力をいただきプール活動を実施。また、東京都多摩障害者スポーツセンター主催の水泳記録会への参加、キンボール、バンドコンサート、バスハイクなどの交流事業や体験事業も実施した。
参加者数	児童・生徒284人、指導者・介助者等321人、計605人

平成29年度

実施期間	4. 1～3. 31
実施回数	18回
実施場所	総合体育館（プール、小体育室）、大栄ボウル、東京都多摩障害者スポーツセンター、群馬サファリパーク他
内容	毎月2回程度(夏季休業・冬季休業期間を除く)、土曜日を中心に、総合体育館でボランティア指導員の協力をいただきプール活動を実施。また、東京都多摩障害者スポーツセンター主催の水泳記録会への参加、ボッチャ、ストラックアウト、ボーリング、ピュッフエランチ、バスハイクなどの交流事業や体験事業も実施した。
参加者数	児童・生徒276人、指導者・介助者等303人、計579人

(8) まなびあい出前講座

市民が主催する学習会などに、市民の方の要請に応じて市役所、警察署、消防署の職員が出向き、担当事業などについて話し、市民の学習活動を支援するための制度で、平成15年7月に発足した。

平成28年度まなびあい出前講座実績一覧 (単位：人)

NO	月日	講座名	担当課など	参加数
1	5.24	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	36
2	6.1	むし歯予防 乳幼児編	健康課	67
3	6.8	むし歯予防 乳幼児編	健康課	83
4	6.21	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	20
5	6.30	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	35
6	7.8	小金井の地名	生涯学習課	12
7	7.12	むし歯予防 乳幼児編	健康課	27
8	9.7	生活習慣と健康づくり (栄養)	健康課	11
9	9.19	防犯対策	警察署	200
10	9.27	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	19
11	10.4	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	24
12	10.17	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	18
13	10.19	むし歯予防 乳幼児編	健康課	42
14	10.24	むし歯予防 障がい児編	健康課	7
15	10.25	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	25
16	11.8	特別支援教育について	指導室	40
17	11.26	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	15
18	11.29	生活習慣と健康づくり (保健)	健康課	10
19	2.18	地域・わが家の防火・防災対策について	消防署	35
20	3.14	交通安全教室	警察署	7
合 計			733	

平成29年度まなびあい出前講座実績一覧 (単位：人)

NO	月日	講座名	担当課など	参加数
1	5.17	小金井さくら体操	介護福祉課	10
2	5.18	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	25
3	6.19	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	23
4	5.27	小金井の家計簿	財政課	7
5	5.31	名勝小金井桜の今昔	生涯学習課	29
6	5.31	むし歯予防 乳幼児編	健康課	78
7	6.14	むし歯予防 乳幼児編	健康課	87
8	6.30	生活習慣と健康づくり (栄養) メタボリックシンドローム予防の食事と栄養の摂り方	健康課	18
9	7.4	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	89
10	7.7	生活習慣と健康づくり (栄養) メタボリックシンドローム予防の食事と栄養の摂り方	健康課	8
11	7.11	むし歯予防 乳幼児編	健康課	27
12	9.26	名勝小金井桜の今昔	生涯学習課	22
13	10.4	小金井市の介護保険の話	介護福祉課	30

14	10.17	むし歯予防 乳幼児編	健康課	31
15	10.19	郷土の歴史と文化財	生涯学習課	19
16	10.22	防犯対策	警察署生活安全課	17
17	10.23	むし歯予防 障がい児編	健康課	4
18	11.10	ごみの出し方とリサイクル	ごみ対策課	9
19	11.19	地域・わが家の防火・防災対策について	消防署警防課	40
20	11.25	名勝小金井桜の今昔	生涯学習課	18
21	11.28	消費者は狙われている	経済課	19
22	12.20	消費者は狙われている	経済課	12
23	1.11	消費者は狙われている	経済課	14
24	1.29	生活習慣と健康づくり（栄養）いつまでも健康であるための食事と栄養の摂り方（高齢者向け）	健康課	25
25	1.30	お口の健康（健康な歯を保つための秘訣）高齢者編	健康課	9
26	3.8	高齢者の介護予防	介護福祉課	12
27	3.20	消費者は狙われている	経済課	20
28	3.22	消費者は狙われている	経済課	12
合 計				714

(9) 地域参加のための講座

平成17年度より開始した、定年退職を迎える市民に小金井のことを知り、地域活動、暮らし方、仕事等を紹介し地域に眼を向けてもらい、定年後に地域貢献活動への参画、生きがいを見つけてもらうための講座。

平成28年度

回	内 容	月 日	参加者数(人)
第1回	小金井市教育委員会挨拶 講座ガイダンス 講演：シニア世代の人生設計と地域参加 ～実践的経験を踏まえて～	5. 21	15
第2回	野外バーベキュー大会	5. 28	11
第3回	体を動かそう：スポーツに親しむ多世代交流クラブ 講演：都市農業の振興・援農	6. 4	13
第4回	小金井市文化財センター見学 講演：大緑地の変遷・歴史 江戸東京たてもの園 ガイダンス・ガイド活動の紹介、園内案内見学	6. 11	13
第5回	電力自由化：あなたはどんな電気を選びますか 団体紹介：放課後子ども教室 団体紹介：シルバー人材センター シニア世代の地域参加実践談	6. 18	11
第6回	農工大附属科学博物館見学～繊維産業遺産の見学～ はげの道・野川流域散策～地域資源、魅力の再発見～	6. 25	12
第7回	小金井市NPO法人・市民団体の概要 団体紹介：シニアSOHO小金井、Ubuntu 倶楽部、 歴史勉強会たけのこ塾、気功太極拳教室 講座を終えるにあたって 交流パーティー	7. 2	11
参加者延べ人数			86

平成29年度

回	内 容	月 日	参加者数(人)
第1回	小金井市教育委員会挨拶、講座ガイダンス 講演：シニア世代の人生設計と地域参加～実践的経験を踏まえて～	5. 20	14
第2回	野外バーベキュー大会	5. 27	9
第3回	震災シミュレーションゲーム 体を動かそう：スポーツに親しむ多世代交流クラブ	6. 3	14
第4回	小金井市文化財センター見学、講演：小金井市の歴史 江戸東京たてももの園 ガイダンス・ガイド活動の紹介、園内案内見学	6. 10	15
第5回	暮らしやすい地域を一緒に作る小さな拠点に参加を安全・安心なシニアライフに 団体紹介：シルバー人材センター、シニア世代の地域参加実践談	6. 17	14
第6回	農工大附属科学博物館見学～繊維産業遺産の見学～ はけの道・野川流域散策～地域資源、魅力の再発見～	6. 24	17
第7回	小金井市NPO法人・市民団体の概要 団体紹介：シニアSOHO小金井、Ubuntu倶楽部、 歴史勉強会たけのこ塾、ぶら街歩き等 講座を終えるにあたって 交流パーティー	7. 1	11
		参加者延べ人数	94

4 社会教育関係団体

(1) 社会教育関係団体登録制度

団体登録に必要な基準は、公の支配に属さない団体であり、継続的、計画的に社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とし、事業の成果が期待できることのほか、特定の政党や宗教を支持・活動及び営利事業等の行為を行わないもので、団体の組織及び運営に関し、次の要件を備えていること。

- ① 団体の構成員が10人以上で、原則として構成員の2分の1以上が市内に在住、在勤、在学していること。
- ② 代表者を置き、規約を有するなど、組織が確立していること。
- ③ 活動の本拠としての事務所又は連絡先を市内に有すること。
- ④ 団体の活動をするための自己財源及び団体独自の経理機構を有すること。

(2) 社会教育関係団体補助金

この補助金は、1年以上の登録実績がある団体に対して、事業費の一部を助成するものである。団体からの申請にもとづき、社会教育委員の会議の意見を聴き、交付される。

補助の対象となる事業は、原則として社会教育を主たる目的とし、一般市民を対象にした事業で、おおむね次に掲げるものである。

- ① 各種講演会、講習会、大会等の事業
- ② スポーツ及びレクリエーション等の事業
- ③ 芸能文化活動等の事業
- ④ 調査研究の発表及び資料作成事業
- ⑤ その他社会教育の振興に必要と認められる事業

この補助対象事業は、1団体につき年間1事業とし、5回の補助を限度として見直しを行うものとする。ただし、政治、宗教及び営利活動は補助の対象としない。

6 文化財・市史編さん

1 文化財

(1) 文化財保護の目的と文化財の種別

文化財保護行政の目的は、文化財保護法第1条に、「文化財を保存し、且つその活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを目的とする。」と規定され、第3条に国及び地方団体の任務として「文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。」と規定されている。また、第182条第2項に「地方公共団体は、条例の定めるところにより（中略）当該公共団体の区域内に存するもののうち重要なものを指定して、その保存及び活用のため必要な措置を講ずることができる。」とあり、小金井市では、昭和46年7月に「小金井市文化財の保護に関する条例」を制定した。その後、文化財保護法の改正や時代の推移により、見直す必要があり、平成18年3月28日、同条例を全部改正し、「小金井市文化財保護条例」を制定した。

この条例の目的は、「小金井市の区域内に存する文化財について、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって、市民の郷土に対する認識を深めるとともに、文化の向上に資すること」であり、この条例で定める文化財は以下のとおりである。

- ① 有形文化財（旧重宝）：建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体をなしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料
- ② 無形文化財（旧技芸）：演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で歴史上又は芸術上価値の高いもの
- ③ 無形民俗文化財（旧技芸）：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術、民俗生活の推移の理解のため欠くことのできないもの
- ④ 有形民俗文化財（旧郷土資料）：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術、用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で生活の推移の理解のために欠くことのできないもの
- ⑤ 史跡：集落跡、古墳、旧宅その他の遺跡で歴史上又は学術上価値の高いもの
- ⑥ 名勝：庭園その他の名勝地で芸術上又は鑑賞上価値の高いもの
- ⑦ 天然記念物：動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で学術上価値の高いもの。

(2) 文化財保護審議会制度

文化財保護審議会は、旧条例の文化財専門委員に代わる制度で、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に意見を具申し、又は建議すること。また、教育委員会の求めに応じて、市の区域内に存する文化財に関する専門的な調査研究及び教育委員会が行う文化財保護事業に対して指導又は助言をすることを職務としている。委員の任期は2年、7名以内となっており、学識経験者から委嘱している。

文化財保護審議会名簿

	委員氏名	分野
会長	田中 鶴代	博物館学
副会長	二宮 修治	文化財科学
委員	伊藤 裕久	建築学
委員	鈴木 廣之	美術史
委員	椎名 豊勝	植物学
委員	孤島 法夫	郷土史

※任期：平成28年5月11日～平成30年5月10日

(3) 指定文化財

市文化財保護審議会に諮問し、その答申を受けて指定された文化財は、33件、登録された文化財は7件である。その内訳は別表のとおりである。また、国指定等4件、都指定5件がある。

市指定文化財一覧

No.	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	有形文化財	応永廿九年銘薬師如来立像	1422	梶野町2-7-5	長昌寺	昭和48年2月13日
2	有形民俗文化財	渡辺家墓地月待板碑 (付1基)	1538	中町4-9	共同管理	昭和48年2月13日
3	有形民俗文化財	寛文六年庚申塔	1666	中町4-11	金蔵院	昭和48年2月13日
4	有形民俗文化財	寛政六年庚申塔	1794	貫井南町4-11	小金井市	昭和48年2月13日
5	有形民俗文化財	梶家所蔵板碑群	1308～	前原町3-32-15	個人所有	昭和48年2月13日
6	有形民俗文化財	梶家所蔵宝篋印塔	14世紀	前原町3-32-15	個人所有	昭和48年2月13日
7	有形民俗文化財	川崎平右衛門供養塔	1795	関野町2-8-4	真蔵院	昭和48年11月17日
8	天然記念物	大久保家のカキノキ	近世～	緑町5-20-31	個人所有	昭和49年2月27日
9	天然記念物	浴恩館公園のツツジ群	近代	緑町3-2-37	小金井市	昭和49年2月27日
10	天然記念物	金蔵院のケヤキとムクノキ	近世～	中町4-13-25	金蔵院	昭和49年6月14日
11	有形文化財	閻魔堂木造閻魔王坐像	1777	貫井南町4-19	共同管理	昭和52年5月28日
12	無形民俗文化財	貫井囃子		貫井南町	貫井囃子保存会	昭和53年3月11日
13	無形民俗文化財	野謡		緑町	小金井郷土芸能保存会	昭和53年3月11日
14	史跡	空林荘	1933	緑町3-2-37	小金井市	昭和55年6月21日
15	史跡	旧浴恩館(青年団講習所跡)	1929	緑町3-2-37	小金井市	昭和63年3月17日
16	無形民俗文化財	小金井囃子		中町・東町	小金井囃子保存会	平成14年11月12日
17	無形民俗文化財	関野町餅つき		関野町1-7-20	関野町餅搗保存会	平成14年11月12日
18	有形文化財	金井観花詩歌図巻・附小金井桜樹碑拓本	1826	緑町3-2-37	小金井市	平成19年8月23日
19	有形文化財	中山谷遺跡10号住居址出土土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成19年8月23日
20	有形文化財	中山谷遺跡23号住居址出土土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成19年8月23日
21	有形文化財	野川中洲北遺跡出土旧石器時代石器群及び植物遺体	旧石器時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
22	有形文化財	荒牧遺跡出土旧石器時代石器群	旧石器時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
23	有形文化財	貫井遺跡2・3・6号住居址出土縄文時代中期土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
24	有形文化財	中山谷遺跡29号住居址出土縄文時代中期土器群	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
25	有形文化財	貫井南遺跡出土縄文時代中期装身具	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
26	有形文化財	前原町3丁目出土板碑	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
27	有形文化財	鈴木英男家文書	江戸・明治	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
28	有形民俗文化財	旧大澤家稗倉(穀櫃)	江戸・明治	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
29	天然記念物	旧谷口家のオニイタヤ		中町4-16-5	東京都	平成26年4月17日
30	有形文化財	吉野家住宅	近世	桜町3-7-1	東京都	平成27年4月8日
31	有形文化財	天明家住宅	近世	桜町3-7-1	東京都	平成27年4月8日
32	有形文化財	奄美の高倉	近世	桜町3-7-1	東京都	平成27年4月8日
33	有形民俗文化財	宝永五年六十六部廻国供養塔	近世	中町4-12	小金井市	平成27年12月8日

市登録文化財一覧

番号	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	有形文化財	貫井遺跡出土片口碗形土器	縄文時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
2	有形文化財	前原町3丁目出土蔵骨器	室町時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
3	有形文化財	小金井橋碑石 附小金井橋碑文	1852	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
4	有形文化財	陸軍技術研究所境界石杭	1940～1942	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
5	有形民俗文化財	下山谷念仏講用具	1719～	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
6	有形民俗文化財	貫井坂下中組講碗組合什器	1857	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日
7	有形民俗文化財	国産ミシヨ一型自転車	明治時代	緑町3-2-37	小金井市	平成23年4月25日

都指定文化財一覧

番号	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	旧跡	金井原古戦場	中世	前原町一帯		昭和11年3月4日
2	有形文化財	旧自証院霊屋	近世	桜町3-7-1	東京都	昭和35年2月13日
3	有形文化財	茂呂遺跡出土石器	旧石器時代	桜町3-7-1	東京都	平成11年3月3日
4	有形文化財	旧前川家住宅主屋	近代	桜町3-7-1	東京都	平成27年3月16日
5	無形文化財	糸あやつり	近世～	貫井北町3-18-2	結城座	昭和31年3月3日

国指定文化財一覧

番号	条例種別	名 称	時代	所在地	所有者等	指定年月日
1	名勝	小金井(サクラ)	近世～	小平市～武蔵野市	東京都	大正13年12月9日
2	史跡	玉川上水	近世～	羽村市～渋谷区	東京都	平成15年8月27日
3	重要文化財	土製耳飾／調布市布田町下布田遺跡	縄文時代	桜町3-7-1	東京都	昭和54年6月6日
4	記録選択	江戸の糸あやつり人形	近世～	貫井北町3-18-2	結城座	平成8年11月

(4) 文化財管理公開謝礼

市内の指定文化財及びそれに準ずる文化財で、右表の12件の公開及び日常の管理に対して謝礼金を支給している。

なお、市指定無形民俗文化財については、平成14年度までの補助金に替わり平成15年度から管理公開謝礼を支給している。

(5) 文化財説明板の設置

啓発普及活動の一環として、指定文化財や遺跡等の内容について分かりやすく解説した説明板の設置を実施している。



文化財説明板の設置（平成28年度）

管理公開謝礼対象文化財

種 別	名 称
有形文化財	応永廿九年銘薬師如来立像
有形文化財	閻魔堂木造閻魔王坐像（付諸像具）
有形民俗文化財	渡辺家墓地月待板碑（付1基）
有形民俗文化財	寛文六年庚申塔
有形民俗文化財	梶四郎家所蔵板碑群
有形民俗文化財	梶四郎家所蔵宝篋印塔
有形民俗文化財	川崎平右衛門供養塔
天然記念物	大久保家のカキノキ
天然記念物	金蔵院のケヤキとムクノキ
無形民俗文化財	貫井囃子
無形民俗文化財	小金井囃子
無形民俗文化財	関野町餅つき

文化財説明板の設置状況（過去3年間）

年度	件 名	設置場所
27	御栗林跡	東町4-18-10
28	宝永五年六十六部廻国供養塔	中町4-12
29	南武蔵野新田開発陣屋跡	関野町2-5

(6) 名勝小金井（サクラ）の整備・活用

玉川上水の史跡指定（平成15年8月27日）に伴い、東京都水道局は、平成18年度に「史跡玉川上水保存管理計画」を策定し、この中で、重点整備方針に、「名勝小金井（サクラ）のヤマザクラ並木の復活」が挙げられた。さらに東京都水道局は、平成21年度に「史跡玉川上水整備活用計画」を策定し、平成22年度から平成31年度まで10年間の具体的な整備計画を定めた。

名勝小金井（サクラ）の整備については、並木復活のための補植のルールを定めるとともに、新小金井橋から関野橋までの約640mをモデル整備区間に指定した。

モデル整備事業は、東京都水道局がサクラを被圧する高木類を伐採、東京都教育庁・小金井市・市民団体が協働してヤマザクラの苗木を補植するというものである。これにより、平成22年度から24年度までモデル事業が実施され、新小金井橋から関野橋間川上水両岸640mに合計95本の苗木が補植され、おおむね良好に生育している。

平成 25 年度は、東京都教育庁が新小金井橋から茜屋橋までの玉川上水南岸の並木の欠損個所に 20 本の補植を実施した。

平成 26 年度から 28 年度までは関野橋から梶野橋間、平成 29 年度は小金井橋から新小金井橋を整備対象区間とし、欠損個所に計 53 本補植した。平成 30 年及び 31 年度は小金井橋～新小金井橋間を継続して整備する計画である。

また、小金井市は、平成 24 年度に「玉川上水・小金井桜整備活用実施計画」を策定した。この計画は、ヤマザクラ並木の復活とともに、市が管理する緑道（歩道）や橋梁等の景観整備を行うもので、平成 26 年度に玉川上水に架かる小金井公園前歩道橋を撤去、平成 27 年度に人道橋が設置・開通した。橋名は、市民公募により平右衛門橋と命名した。



人道橋（平右衛門橋）の設置

(7) 埋蔵文化財の保護

埋蔵文化財とは、土地に埋まっている過去の人々の生活の跡（遺跡）や生活道具等（遺物）をいい、文化財保護法（以下「法」という。）で国民の共有財産として保護が義務付けられている。

小金井市内には、国分寺崖線（ハケ）や野川の周辺等に23か所の遺跡が知られ、遺跡地図でその範囲が指定されている（周知の遺跡）。この周知の遺跡の中で土木工事を実施する場合には、法の規定により事前に届出又は通知が義務付けられており、土木工事等を予定している事業者は、事前に教育委員会の窓口で、工事予定地の遺跡の有無の照会を行っている。遺跡が存在する場合には、工事内容により、試掘調査、立会調査、発掘調査の必要の判断を行い、事業者が民間の場合は法第93条第1項規定による発掘届、事業者が公共団体の場合は法第94条第1項規定による発掘通知の提出を義務付けている。

平成18年度以降では、個人住宅建築に伴う届出が多く、基礎工事の際に埋蔵文化財担当職員による立会調査がほとんどで、試掘調査が8件、発掘調査が2件である。

近年の発掘届・発掘通知提出件数

年度	法第93条第1項	法第94条第1項
28	33件	2件
29	24件	5件

近年の発掘調査一覧

年度	遺跡名	所在地	原因
20	貫井遺跡	貫井南町3	市道拡幅工事
29	本町六丁目遺跡	本町6	再開発事業

(出土品等の保存・活用)

発掘調査を実施した場合は、その結果を学術的な報告書にまとめ、地域の歴史を明らかにするための研究資料として広く活用されることになる。

これまでに市内遺跡の発掘調査によって出土した遺物は、旧石器時代から縄文時代の石器や土器を中心に整理箱にして約2,000箱にのぼり、現在、文化財センターで保存するとともに、展示を行って活用されている。また、平成14年度には出土した遺物写真、平成21年度には発掘調査の写真をデジタル化し、活用を図っている。平成29年度には、市立第四小学校玄関で貫井遺跡出土土器等の実物展示（常設）を開設した。

(8) 文化財センター

文化財センターは、「浴恩館」として知られ、昭和3年(1938)に京都で行われた大嘗祭(昭和天皇即位式)に使用されたものである。昭和5年に財団法人日本青年館が現在地に移築し、全国の青年団指導者を養成する講習所として使用された。昭和8年(1933)から12年(1937)まで、『次郎物語』の作者である下村湖人が講習所長を務め、『次郎物語』第五部の舞台となった。昭和48年(1973)に小金井市が買収し、青少年センターとして使用されてきたが、建物の老朽化に伴い、改修し、平成5年6月6日、郷土資料(文化財等)を展示・保管する文化財センターとして開館した。市指定史跡。

① 施設の概要

展示室：考古・歴史・民具資料による「小金井の歴史と暮らし」・「下村湖人と浴恩館」に関する常設展 この他、季節展示・企画展示を実施。

学習室：講座や各種学習会に利用

市史編さん室：市史編さん資料の保管

南 寮：青年団講習所時代の寄宿舎。浴恩館関係の展示。

空林荘：青年団講習所時代の講師宿舎。市指定史跡。

倉庫棟：青年団講習所時代の武道場

稗 倉：市内から移築した江戸時代の食料備蓄倉庫。

市指定文化財。

文化財センター入館者数(過去3年間)

年度	個人	団体	合計	開館日数
27	2,114人	1,732人	3,846人	300日
28	1,819人	1,600人	3,419人	296日
29	1,573人	2,004人	3,577人	277日

② 利用方法

開館時間：午前9時～午後4時30分

休 館 日：毎週月曜日(月曜日が休日にあたるときはその翌日)・年末年始・臨時休館日

入 館 料：無料

使用申請：学習室使用、資料の閲覧は事前申請が必要

企画展示：春と秋に年2回程度開催している(過去3年間)

年度	開催日	テーマ	参加者数
27	3.28～5.6	名勝 小金井桜	615人
	11.1～12.20	戦時下の生活	800人
28	4.5～5.8	小金井桜	471人
	11.1～12.25	小金井のまつりと民俗	787人
29	3.25～5.28	川崎平右衛門没後250年記念 名勝小金井桜	723人
	11.3～12.24	新収蔵資料展	662人

文化財講演会(過去3年間)

年度	開催日	テーマ	参加者数
27	11.12	東京の橋と平右衛門橋 講師：伊東 孝(元日本大学名誉教授)	18人
28	11.12	修復された仏像 講師：岩崎 靖彦(あきかわ造仏所代表)	13人
29	11.11	川崎平右衛門と小金井 講師：真下 祥幸(江戸東京たてもの園学芸員)	19人

古文書講座(過去3年間)

年度	開催日	テーマ	参加者数
27	3.15・3.22・3.29	古文書から読み解く近世の小金井 講師：太田 和子(小金井市史編さん調査員)	71人
28	2.26・3.5・3.12	江戸時代の小金井市内 講師：太田 和子(小金井市史編さん調査員)	61人
29	2.24・3.3・3.10	史料に探る中世の小金井 講師：下村 周太郎(東京学芸大学准教授)	86人

東京都遺跡調査・研究発表会

年度	開催日	テーマ	参加者数
28	2. 19	市内及び都内遺跡の最新発掘調査を発表。東京都教育委員会との共同主催。 講師：坂詰秀一（立正大学名誉教授）、生涯学習課職員、ほか複数名	410人

史跡めぐり（過去3年間）

年度	開催日	テーマ	参加者数
27	11.14	玉川上水周辺の文化財を歩く 案内：生涯学習課文化財係	10人
28	11. 19	小金井歴史探訪（雨天のため中止）	中止
29	11. 25	川崎平右衛門の故地を訪ねる（11月18日雨天中止、11月25日実施） 案内：生涯学習課文化財係	5人

遺跡見学会の開催

年度	場所	開催日	対象者	見学者数
29	本町六丁目遺跡	6. 1～6. 7	市立小学生（一小、二小、三小、南小）	376人
		6. 7	市立小学校・中学校教諭	40人
		6. 10	一般公開 第1回	1,497人
		7. 17	一般公開 第2回	1,305人



小学生の遺跡見学

2 市史編さん

(1) 市史編さんのあゆみ

平成19年3月20日、市誌編さん委員会条例を改正し、市史編さん委員会条例とした。新たに学識経験者、市民委員を委嘱し、小金井市史編さん委員会を発足させた。新たな『小金井市史』は、資料編5冊（考古・近世・近代・現代・小金井桜）、通史編1冊を予定している。なお、市制施行50周年にあたる平成20年度に『資料編 小金井桜』、同55周年の平成25年度に『資料編 近代』を発刊した。平成27年度に『資料編 現代』、平成28年度に『資料編 近世』を発刊した。

小金井市史編さん委員名簿

	氏名	区分
委員長	根岸茂夫	学識経験者
委員	牛米努	学識経験者
同上	中嶋久人	学識経験者
同上	日高慎	一般市民
同上	井上恵美子	一般市民
同上	林茂夫	一般市民
同上	上原秀則	市職員
同上	山本修司	市職員

※任期：平成28年8月20日～平成31年8月19日

(2) 市史編さん調査研究

① 近世部会・近代部会・現代部会・考古部会の活動

平成22年度より、近代部会及び現代部会、平成26年度に近世部会、平成27年度に考古部会を発足させ、各資料編及び通史編の刊行に向けて本格的な調査・研究活動に取り組んでいる。

② 古文書調査委託

市史編さんのための基礎資料とするため、昭和52年度から専門家に委託して市内に残る古文書の筆写を続けて来た。平成2年度までに貫井南町の「鈴木英男家文書」650点の筆写を終了し、平成3年からは、近代の行政資料である「小金井市保管文書」に取りかかり、平成19年度までに168点の筆写を終了した。

平成20年度には鴨下家文書256点の筆写を終え、平成21年度から平成23年度まで、大久保家文書の調査（筆写）426点を実施し、市史編纂資料集に所収した。

平成24年度以降は、梶野家文書1,351点の調査（筆写）を実施、継続している。

③ 黒曜石原産地分析委託

市史編さん考古・中世編さんのための基礎資料とするため、平成28年度及び29年度に専門家や研究機関に黒曜石原産地分析を委託した。市内出土の旧石器時代及び縄文時代の黒曜石の原産地分析を調査した。分析対象の出土黒曜石は、旧石器時代がはけうえ遺跡・西之台遺跡・荒牧遺跡・野川中洲北遺跡を、縄文時代は中山谷遺跡である。

④ 市民協働

平成10年度、市誌編さん委員会から出された「市史編さん大綱」建議の付帯意見に、古文書講座の開設が挙げられ、平成11年から、文化財センターで古文書講座が始まった。平成13年、この講座の受講者有志により自主グループ「小金井古文書の会」が結成され、文化財センターで月2回の古文書学習が行われている。同会は、平成16年度から、小金井市内の古文書の解説に取り組んでいる。

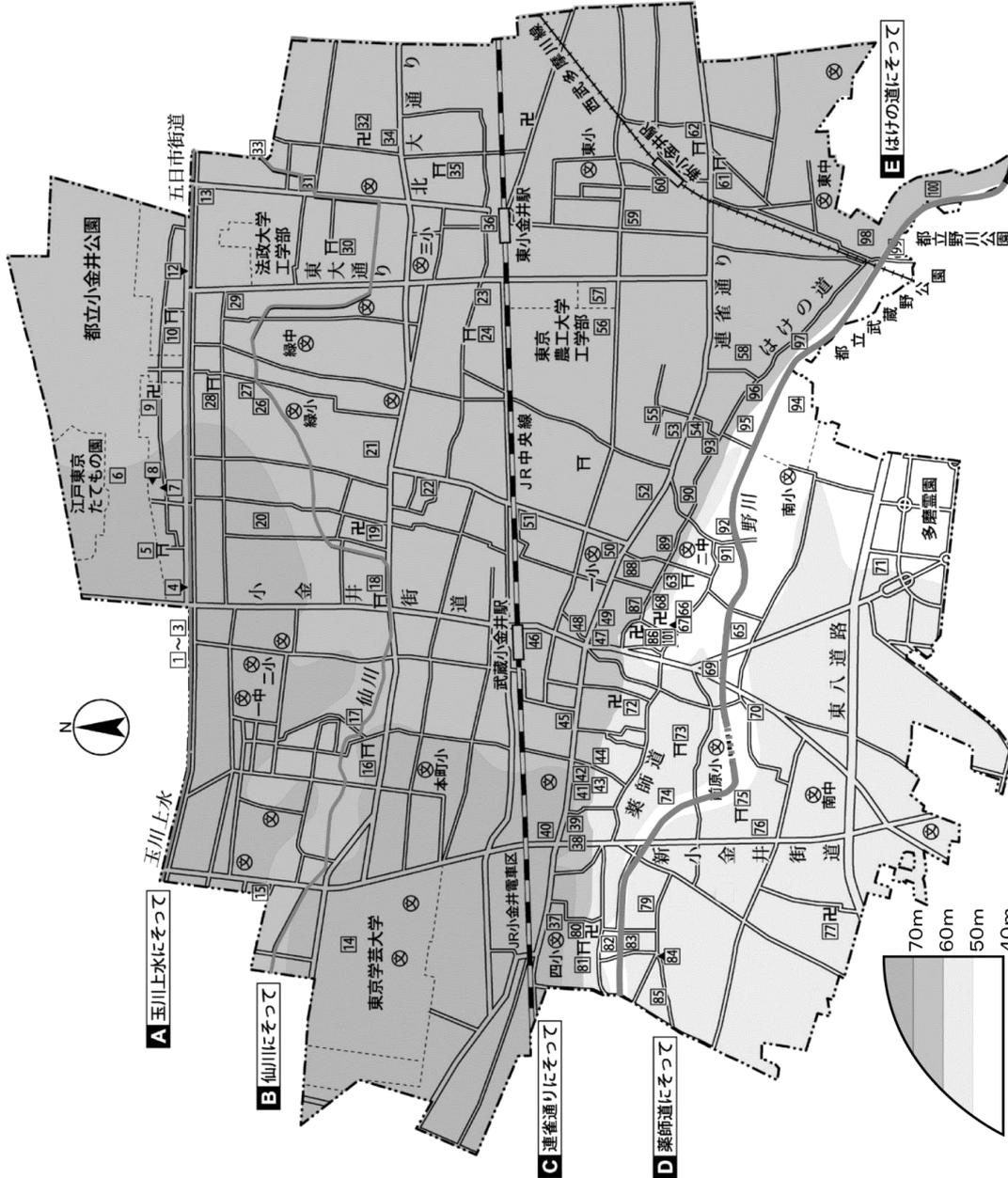
(1) 発行図書一覧

小金井市誌・小金井市史

年度	書名		総頁数
昭和43	小金井市誌Ⅰ	地理編	
昭和45	小金井市誌Ⅱ	歴史編	
昭和42	小金井市誌Ⅲ	資料編	
昭和51	小金井市誌Ⅳ	年表編	
昭和53	小金井市誌Ⅴ	地名編	
昭和53	小金井市誌Ⅵ	今昔話編	
22	小金井市史	資料編 小金井桜	899
25	小金井市史	資料編 近代	824
27	小金井市史	資料編 現代	902
28	小金井市史	資料編 近世	914

小金井市史編纂資料集（過去3年間）

年度	番号	書名
27	小金井市史編纂資料 第55編	下小金井村鴨下家文書
28	小金井市史編纂資料 第56編	梶野新田梶野家文書(1)
29	小金井市史編纂資料 第57編	梶野新田梶野家文書(2)



- A. 玉川上水にそって**
- 1 史跡玉川上水
 - 2 名勝小金井(サクラ)
 - 3 玉川上水の橋
 - 4 御成の松跡
 - 5 是政稲荷
 - 6 都立小金井公園・江戸東京たてもの園
 - 7 松島家ノサンチュ(指定解除)
 - 8 武蔵野新田開発陣屋跡
 - 9 真蔵院・川崎平石前門供養塔
 - 10 八幡神社
 - 12 桜樹楼碑
 - 13 尾州家鹿嶋御定杭

- B. 仙川にそって**
- 14 陸軍技術研究所跡
 - 15 江戸糸あやつり人形 結城座
 - 16 山王稲穂神社
 - 17 小金井分水・山王稲穂通
 - 18 大松木下之稲荷
 - 19 三光院
 - 20 小金井養生院跡・桜町病院
 - 21 刀工金井信重屋敷跡
 - 22 大久保家のカキノキ
 - 23 地蔵通り・宝暦元年庚申塔
 - 24 大観神社
 - 25 野謡
 - 26 浴徳館・空林社
 - 27 浴徳館公園のツツジ群
 - 28 山の神
 - 29 電久保田圃
 - 30 市村島神社
 - 31 弘化三年馬頭観音塔
 - 32 長昌寺・応永廿九年銘薬師如来
 - 33 権野の薬櫃
 - 34 永寿学舎・権野分校跡
 - 35 下築屋稲荷
 - 36 東小金井駅・貴物歌跡

- C. 連雀通りにそって**
- 37 貫井道跡
 - 38 はげろえ遺跡
 - 39 滝沼奥園
 - 40 小金井警察署
 - 41 前原権八臺
 - 42 平代歌遺跡
 - 43 前原地下式構穴
 - 44 権四郎家所蔵板碑群・宝篋印塔
 - 45 小金井消防署
 - 46 武蔵小金井駅
 - 47 西之台遺跡
 - 48 宝永四年六地蔵(六面石幢)
 - 49 小金井村・町役場跡
 - 50 永井親治郎・本木梅太郎顕徳碑
 - 51 蛇の目ミンシ工場跡

- D. 薬師道にそって**
- 52 中山谷遺跡
 - 53 渡辺文吉顕徳碑
 - 54 鴨下副永場跡
 - 55 抽籠・康申塔・石灯籠
 - 56 東京農工大学・科学博物館
 - 57 栗山公園
 - 58 栗山遺跡
 - 59 御栗林跡
 - 60 新小金井駅
 - 61 芝薬師神社
 - 62 南関野天神社

- D. 薬師道にそって**
- 63 小金井神社
 - 64 小金井権子
 - 65 前原遺跡
 - 66 寛文六年庚申塔
 - 67 小金井小次郎の墓
 - 68 西念寺
 - 69 金井原古戦場
 - 70 橋場下墓地の石造物
 - 71 多摩霊園
 - 72 権徳院
 - 73 中丸・神明宮・光明院跡
 - 74 松平女学校跡・モリ農園跡
 - 75 下升天
 - 76 貫井香蓮跡
 - 77 千手院
 - 79 關原堂木造關原王坐像
 - 80 真明寺
 - 81 貫井神社
 - 82 貫井アール(水泳場)跡
 - 83 荒牧遺跡
 - 84 寛政六年庚申塔
 - 85 貫井権子

- E. はげの道にそって**
- 86 金蔵院・ケヤキとムクノキ
 - 87 黄金井の湧水・オニイタヤ
 - 88 渡辺家墓地月待板碑
 - 89 真徳墓地の廻国供養地蔵・童子塚
 - 90 市立はげの森美術館・はげの小路
 - 91 新橋遺跡
 - 92 四割塚跡
 - 93 小笠原武蔵野夫人川ゆかりの地
 - 94 七軒家遺跡・くしらやま
 - 95 野川中洲北遺跡
 - 96 小金井水田跡碑
 - 97 武蔵野公園低湿地遺跡
 - 98 ICULOC.15遺跡
 - 99 二枚橋
 - 100 都立野川公園
 - 101 宝永五年廻国供養塔

(4) 市内の文化財案内図

7 社会体育

1 社会体育のあゆみ

本市の社会体育のソフト面については、主に競技団体の育成と各種競技大会、市民体育祭等を開催し、スポーツの振興を図ってきたところですが、近年これら競技性を重視したスポーツのほか、更なるスポーツ人口の拡大を図るため、子どもから高齢者に至るまで「いつでも・どこでも・いつまでも」スポーツに親しめる「生涯スポーツ社会」の実現に向け努力してまいりました。また、多様化するスポーツニーズにできるだけ応えていく体制を整備しています。これらスポーツを取り巻く環境の変化に対応するため、昭和59年5月に「社会体育課」を設置、平成元年4月に「体育課」に、平成19年4月に「スポーツ振興課」に、平成21年4月に「生涯学習課」とし、組織的な体制を整備しました。一方ハード面については、平成元年6月1日市民待望の総合体育館（温水プール併設）が開館され、平成6年6月には市テニスコート場（全天候型7面）が旧西部コートあとに開設され、平成18年4月から栗山公園健康運動センターが教育委員会直営になりました。さらに、かねてから懸案であった上水公園運動施設管理棟の建て替えが終了し、平成18年4月1日にオープンするなど、施設面でも一層の充実が図られました。平成21年度から、民間の能力を活用し、住民サービスの向上と効率化を図るため、総合体育館、栗山健康運動センターの管理運営について、指定管理者制度を導入しました。

スポーツの気運が高まる中、平成25年に国内最大のスポーツの祭典である「スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）」が東京では54年ぶりに開催され、本市では弓道競技及びバスケットボール競技を行い、全市的な取り組みとして成功裏に収めることができました。

現在は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を2年後に控え、パラリンピック競技の体験イベントを開催するなど大会の機運醸成を図るとともに、平成29年4月に策定しました小金井市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ環境の充実や新たなスポーツニーズに対応した事業内容の見直しを行っています。

2 スポーツ推進委員

平成23年8月にスポーツ振興法がスポーツ基本法に改正されたことにより、従来の「体育指導員」の名称が「スポーツ推進委員」に変更され、新たな役割として連絡調整等の職務が加わった。このことから、地域スポーツのコーディネーターとしての役割が一層期待され、活躍の場が広がっている。

平成30年4月1日現在、スポーツ推進委員は第28期を迎え、各委員は、広報部、事業部及び研修部の3部会に分かれて活動し、地域社会におけるスポーツ振興に力を注いでいる。スポーツ推進委員は、市民が自主的にスポーツレクリエーションに親しめるように実技の指導と助言をすることを始めとして、各種の行事・スポーツ事業に熱意と経験をもって取り組むなど、市民が社会体育に対してより深い理解を得られるよう各々日常活動に精励している。

第28期 小金井市スポーツ推進委員

氏名	特技	氏名	特技
明石康平	水泳	長谷川嘉子	バレーボール
岩崎恭子	フェンシング	林雅子	水泳
上田真美	バレーボール	藤井隆之	剣道
大澤則雄	野球	藤澤博	卓球
梶山健志	アメリカンフットボール	藤森寿美子	バレーボール
加藤淳子	ソフトボール	古畑俊男	トライアスロン
北原佳代	バレーボール	馬淵遥平	サッカー
小磯和成	サッカー	本橋玲子	テニス
小林靖子	バドミントン	森田真澄	バレーボール
三枝敏洋	サッカー	吉田路子	バスケットボール
鈴木直子	剣道	松尾京子	ソフトボール
田尻直子	テニス	安川元也	水泳
延本泰一	サッカー		

(任期：平成30年4月1日～平成32年3月31日)

3 スポーツ団体等の育成・支援

(公財)小金井市体育協会・(NPO法人)黄金井倶楽部(総合型地域スポーツクラブ平成18年4月発足)をはじめ、日常活動を行っている種々のスポーツ・レクリエーション団体や市民のグループが活動しやすいように連携し、支援していくとともに、指導者を養成し、市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズに対応していく体制を整え、その充実を図っている。

- (1) NPO法人黄金井倶楽部が実施するスポーツ・レクリエーション事業に対し、補助金等の支援をする。
- (2) 体育協会とその加盟団体が実施するスポーツ・レクリエーション事業に対し、補助金等の支援をする。
- (3) グループ化されていない愛好者に対して必要な助言をし、指導者派遣制度を設けて市民のニーズに対応する。

4 各種事業

市民が健康増進、体づくりによって、明るく充実した日常生活が送れるよう各種生涯スポーツ振興事業を実施している。

(1) 市民体育祭 (昭和24年度～現在)

期 日：開会式 9月第2日曜日

実施会場：総合体育館、上水公園運動施設、
テニスコート場 等

運 営：体育協会に委託

競技要項：体育協会加盟競技主管団体で決定

参加資格：市内に在住又は在勤、在学者



市民体育祭参加者及び実施種目

年度	参加者数	種目数	競技種目
25	7,369人	27	陸上競技・水泳・軟式野球・少年軟式野球・ソフトテニス・卓球・弓道・バレーボール・射撃・バドミントン・ゴルフ・剣道・スキー・釣り・ソフトボール・空手道・サッカー・テニス・柔道・早起き野球・居合道・太極拳・ゲートボール・ラジオ体操・バスケットボール・合気道・グラウンドゴルフ・ウォーキング・ダンス (平成25年度は陸上・テニスが雨天中止。平成29年度は、スキーが中止、射撃は連盟の脱退により開催せず)
26	7,817人	29	
27	7,429人	29	
28	7,140人	29	
29	7,078人	27	

(2) シニアスポーツフェスティバル

(平成3年度～現在)

生涯スポーツの推進と中高年齢者の健康増進のため実施する。

期 日：開会式 6月第1土曜日

実施会場：総合体育館、上水公園運動施設、
テニスコート場 等

運 営：体育協会に委託

競技要項：体育協会加盟競技主管団体で決定

参加資格：市内に在住、在勤の満40歳以上の方
(ソフトテニスは満45歳以上)

参加者及び実施種目

年度	参加者数	種目数	競技種目
25	940人	15	水泳・軟式野球・ソフトテニス・卓球・弓道・ソフトボール・テニス・居合道・ラジオ体操・ゲートボール・グラウンドゴルフ・ウォーキング・バドミントン・ゴルフ・新舞踊 (ダンスは平成25年度から中止)
26	1,053人	15	
27	1,048人	15	
28	1,003人	15	
29	961人	15	

(3) スポーツ教室

① 市民スケート教室 (昭和40年度～現在)

スケート場を借し切り、子どもから大人まで楽しめる教室を1日開催している。

なお、初心者には、基礎から指導している。

年度	会 場	実施日	参加者数
25	東大和スケートセンター	12/7	149人
26	同 上	12/13	144人
27	同 上	12/12	135人
28	同 上	12/10	114人
29	同 上	12/9	135人

② ジュニアサッカーフェスティバル

(昭和40年度～現在)

市内の小学生男女を対象に子ども達がサッカーを通じて他校の友達と交流し、基礎体力を養うことを目的に年1回実施している。平成12年度から体育協会に運営委託。

年度	会 場	実施日	参加者数
25	上水公園運動施設	2/23	108人
26	同 上	2/22	72人
27	同 上	2/21	84人
28	同 上	2/19	32人
29	同 上	2/18	21人

③ 障害者(児)水泳教室 (昭和57年度～現在)

昭和56年「国際障害者年」を契機として、昭和57年度から実施している事業で、20歳未満の障害者(児)を対象としている。小金井市学校五日制の会に委託し、基本的にマンツーマン形式により水に慣れることを主として指導を行っている。



年度	会 場	実施期間	参加者数
25	総合体育館プール	7/30・31・8/1・2	76人
26	同 上	7/30・31・8/5・6	54人
27	同 上	7/30・31・8/4・5	33人
28	同 上	7/28・29・8/2・3	59人
29	同 上	7/27・28・8/1・2	60人

④ 市民スキー教室 (平成元年度～現在)

冬季スポーツのスキーを厳しい雪原の自然環境の中で積極的に習得することを指導し、またその中からスキーの楽しさを感じ、安全で正しい滑走を習得してもらうことを目的に実施している。

年度	会 場	実施期間	参加者数
25	志賀高原スキー場	1/10～13	46人
26	同 上	1/10～12	38人
27	同 上	1/9～11	44人
28	同 上	1/6～9	36人
29	同 上	1/6～8	47人

⑤ 水泳教室 (平成元年度～現在)

泳げない人に対して水に親しみを持たせ、気軽に楽しくそしてより安全に泳ぐことが出来るように実施している。

平成14年度から体育協会に運営委託。

平成19年度より、夏休みと春休みに小学生を対象にした教室も実施。

(平成15年度までは「初心者水泳教室」の名称)

年度	会 場	実施期間	参加者数	
25	総合体育館 プール、栗 山公園健康 運動センタ ープール	一 般	5/14～7/9 (9回)	36人
		小学生	8/28	31人
		小学生	7/22～7/26 (5回)	22人
		小学生	3/26～3/30 (5回)	19人
26	同 上	一 般	5/13～7/15 (9回)	38人
		小学生	8/30	27人
		小学生	7/22～7/26 (5回)	21人
		小学生	3/26～3/30 (5回)	21人
27	同 上	一 般	5/12～7/7 (9回)	37人
		小学生	8/26	27人
		小学生	7/21～7/25 (5回)	19人
		小学生	3/26～3/30 (5回)	15人
28	同 上	一 般	5/10～7/5 (9回)	35人
		小学生	8/24	30人
		小学生	7/21～7/25 (5回)	22人
		小学生	3/27～3/31 (5回)	21人
29	同 上	一 般	5/9～7/4 (9回)	31人
		小学生	7/15	8人
		小学生	7/24～7/28 (5回)	21人
		小学生	3/26～3/30 (5回)	21人

⑥ 親子体操教室（平成元年度～現在）

日頃体を動かす機会の少ないお父さんやお母さん及び幼児に、体を動かすことを指導すると同時に、親子のふれあいを深めることを目的に実施している。



年度	会 場		実施期間	参加者数
25	前期	総合体育館	5/9～6/27(8回)	34組67人
	後期		10/17～12/5(8回)	34組68人
26	前期	同 上	5/8～6/26(8回)	35組70人
	後期		10/2～11/20(8回)	44組89人
27	前期	同 上	5/14～7/2(8回)	31組63人
	後期		10/1～11/19(8回)	51組102人
28	前期	同 上	5/12～6/30(8回)	45組88人
	後期		10/6～12/1(8回)	53組103人
29	前期	同 上	5/11～6/29(8回)	43組86人
	後期		10/5～11/30(8回)	40組79人

⑦ いきいき健康スポーツ教室（平成2年度～現在）

高齢化社会に即応した事業の一つとして実施するもので、高齢者の健康管理・健康維持・仲間づくり等を目的に、体操、水泳等を組み合わせ9日間にわたって実施している。（平成14年度までは「シルバー健康スポーツ教室」の名称）



年度	会 場	実施期間	参加者数
25	総合体育館他	4/2～5/28(9回)	30人
26	同 上	4/8～6/10(9回)	32人
27	同 上	4/7～6/9(9回)	28人
28	同 上	4/5～6/7(9回)	30人
29	同 上	4/4～5/30(9回)	22人

⑧ ヘルシーフィットネス教室（ピラティス教室）
（平成6年度～現在）

リハビリからアスリート向けまで、あらゆるフィットネスレベルの人々に対応できるピラティスを通じて、体幹部（コア）を鍛え、市民の筋持久力の向上を図ることを目的に実施している。（平成10年度までは「健康体操教室」の名称）

年度	会 場	実施期間	参加者数
25	総合体育館	8/27～11/12(8回)	32人
26	同 上	9/2～10/28(8回)	38人
27	同 上	9/1～10/27(8回)	34人
28	同 上	6/7～12/25(8回)	50人
29	同 上	9/5～10/24(8回)	49人

⑨ なんでもやってみようスポーツ教室（ヒップホップダンス教室）（平成9年度～現在）

市内在住・在学の小中学生を対象に、ヒップホップを通じて、体を動かす楽しさを伝えることで、継続的な運動習慣や体力向上につなげることを目的に実施している。（平成15年度までは「気功ビクス教室」の名称）

年度	会 場	実施期間	参加者数
25	総合体育館	7/22～8/2(8回)	47人
26	同 上	7/25～8/8(8回)	42人
27	同 上	7/24～8/7(8回)	34人
28	同 上	7/22～8/5(8回)	35人
29	同 上	7/24～8/4(8回)	37人

なんでもやってみようスポーツ教室



⑩ 少年少女野球教室（平成11年度～現在）

市内の小学生男女を対象に、子ども達が野球を通してスポーツに対する大きな夢を育み、心身共に健やかに成長することを期待し年1回実施している。

年度	会 場	実施日	参加者数
25	上水公園運動施設	10/20	152 人
26	同 上	10/19	110 人
27	同 上	10/18	76 人
28	同 上	10/16	60 人
29	第二小学校体育館	10/15	90 人

(4) レクリエーション活動

幅広い市民層が気軽に余暇活動や健康づくりのために参加できる事業を実施している。

① 市民スポーツ・レクリエーションの集い

（平成元年度～現在）

市民の健康を願い、楽しく元気に老若男女がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会をつくり、あわせて市民間の交流を図ることを目的に、体育の日に行っている。

平成6年度からは「綱引き」、平成19年度からは「キッズテニス」のほか、スポーツチャンバラ等のニュースポーツを実施。

年度	会 場	実施日	参加者数
25	総合体育館	10/14	520 人
26	同 上	10/13	444 人
27	同 上	10/12	514 人
28	同 上	10/10	458 人
29	同 上	10/9	477 人

② 水泳マラソン（平成3年度～現在）

総合体育館の温水プールを利用して、水泳愛好者の有効利用を図り、継続して興味をもって泳ぐことにより、体力維持と健康増進を目的に実施している。

対 象：小学校4年生以上の利用者

内 容：・42.195kmを日数をかけて泳ぐ。

・泳法は問いません。

・登録制で、その日に泳いだ距離を申告し、「参加記録証」に記録していく。

平成30年 3月31日 現在	登録者 総数	年度	25	26	27	28	29
	人 1,760	登録 者数	人 34	人 24	人 14	人 20	人 29

(5) スポーツ開放

① スポーツ開放校（昭和44年度～現在）

市内小・中学校4校の体育館を一般市民へ定期的に開放している。

なお、初心者には指導員を配置し、指導している。

利用状況

種目	場所	開催日	時間
卓球	緑小	日曜日	午後1時～午後4時
剣道	前原小	水曜日	午後6時～午後9時
バドミントン	本町小	日曜日	正午～午後3時
柔道	一中	金曜日	午後7時～午後9時

種目	場所	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
卓球	緑小	人 987	人 896	人 1,094	人 1,102	人 1,346
剣道	前原小	901	543	584	937	948
バドミントン	本町小	773	732	664	653	563
柔道	一中	774	852	933	988	780

② 南中学校テニスコート（中庭）夜間開放

（昭和56年度～現在）

夜間利用できるテニスコートとして、南中学校を開放している。（1面）

利用状況

年度	期間		使用団体数
25	上期	4/1～9/30	5
	下期	10/1～3/31	6
26	上期	4/1～9/30	6
	下期	10/1～3/31	7
27	上期	4/1～9/30	7
	下期	10/1～3/31	11
28	上期	4/1～9/30	7
	下期	10/1～3/31	7
29	上期	4/1～9/30	7
	下期	10/1～3/31	9

③ 一中クラブハウス開放（平成元年度～現在）

市民の健康増進、スポーツ・レクリエーション等の場として活用しており、貸出しの手続等については、登録制をとり、利用を受け付けている。

また、利用できる種目は、卓球、各種ダンス（ただし社交ダンスは除く。）、各種武道、各種レクリエーション、その他学校と生涯学習課が協議し認めたものとする。

平日の使用時間は9:00～15:00・19:00～21:00

土曜・日曜・祝祭日の使用時間は9:00～21:00

※ただし、学校教育活動に支障がある場合を除く。

利用状況

年度	登録団体数	延利用者数
25	25	9,874人
26	23	9,759人
27	21	10,259人
28	23	11,344人
29	21	10,039人

(6) 市代表選手派遣

スポーツ技術の向上と他地域との交流を図るため、下記の大会に市代表選手を派遣している。

年度	大会名	都民体育大会	市町村総合体育大会	都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会
	25	種目数	15	国体開催のため中止
	参加者数	227人		103人
26	種目数	15	12	10
	参加者数	225人	111人	111人
27	種目数	14	11	8
	参加者数	221人	99人	88人

年度	大会名	都民体育大会	市町村総合体育大会	都民生涯スポーツ・スポレクふれあい大会
	28	種目数	15	13
	参加者数	252人	113人	102人
29	種目数	15	14	7
	参加者数	222人	126人	99人

(7) 東京2020大会推進事業（平成28年度～現在）

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックを見据え、大会への機運醸成を図るとともに、スポーツ人口の更なる拡大を目指し、各種競技体験イベントや市民へのオリンピック・パラリンピックのPRを実施している。

年度	事業名
28	リオ2016 出場選手報告会・パブリック・エンゲージング 他
29	車いすテニス普及啓発イベント・パラワーキング体験イベント

5 体育施設

(1) 体育施設（屋外施設）

施設名		所在地	開設期間	規模	開場時間（貸出単位：2時間）
上水公園運動施設	総合グラウンド	小金井市桜町2-2-31	年間	多目的グラウンド 2面（軟式野球・サッカーほか）	4月～9月 午前7時～午後7時 10月～11月 午前7時～午後5時 12月～3月 午前9時～午後5時
	テニスコート		同上	2面（クレー）	4月～9月 午前7時～午後7時 10月～11月 午前7時～午後5時 12月～3月 午前9時～午後5時
テニスコート場		小平市上水南町3-12-32	同上	7面（全天候型） クラブハウス設置 ・管理室・更衣室・シャワー室 ・談話室・トイレ・休憩室2ヶ所	4月～9月 午前9時～午後7時 10月～3月 午前9時～午後5時

(2) 総合体育館（屋内施設）

小金井市関野町一丁目13番1号 都立小金井公園内

階	施設名	主な利用種目・規模	面積
地下	大体育室	バレーボール 3面 バスケットボール 2面 バドミントン 8面 卓球 20台	1,352m ² たて42m よこ32m 天井高12.5m
	小体育室	多目的室 各種ダンス 卓球 8台	367m ² たて24m よこ15m 天井高6m
一階	柔道場	柔道・合気道等 98畳	267m ²
	剣道場	剣道・空手道等 板張15m×15m	267m ²
	幼児体育室		82m ²
	喫茶コーナー	自動販売機 6台	67m ²
一階	第一会議室 第二会議室 第三会議室	会議・研修等	24人 24人 24人 156m ²
	ランニング走路	1周150m、幅2m 弾性塩化ビニール張	427m ²
二階	温水プール	一般用水深120cm～150cm 日本水泳連盟公認 25m×14m 6コース	802m ²
		幼児用水深40cm 水面積18m ²	92m ²
階	トレーニング室	ウェイトトレーニング、有酸素系マシン、エアロビクス等	218m ²
	ホール	自動販売機 3台	118m ²

(3) 栗山公園健康運動センター（屋内施設）

小金井市中町二丁目21番1号

階	施設名	主な利用種目・規模	面積
地下2階	温水プール	一般用 水深1.2m 20m×8.5m 4コース ジャグジー 直径3mの円形型	466.5m ²
地下1階	機能回復室	教室開催	50.9m ²
1階	テイルーム	軽食・喫茶 30席	42.1m ²
2階	グリーンフィットネスルーム	多目的室 各種ダンス 卓球 3台	193.9m ²
4階	トレーニングルーム	各種トレーニングマシン、ストレッチマット	193.9m ²

(4) 使用料

施設名	使用区分	使用時間	使用料	
			小金井市民	小金井市民以外の方
小金井市テニスコート場		午前Ⅰ(9:00~11:00)	1,600円 (1面、2時間につき)	2,400円 (1面、2時間につき)
		午前Ⅱ(11:00~13:00)		
		午後Ⅰ(13:00~15:00)		
		午後Ⅱ(15:00~17:00)		
		午後Ⅲ(17:00~19:00)		

- 1 使用時間を超えた場合は、超過時間1時間（1時間に満たない場合は、これを1時間とする。）につき、使用を承認した使用区分に係る使用料の1時間相当額を徴収する。
- 2 使用者が入場料等（いずれの名義であるかを問わず、体育施設の入場者から徴収する入場の対価）を徴収する場合の使用料は、規定使用料の3倍の額とする。ただし、公共的団体が参加費を徴収して行う各種スポーツ大会等については、この限りではない。
- 3 使用時間には、準備及び原状回復の時間を含むものとする。

・貸切使用料（総合体育館）

名称	使用区分	午前（9時~12時）	午後Ⅰ（12時~15時）	全日（9時~21時）	
		午後Ⅱ（15時~18時）	夜間（18時~21時）		
大 体 育 室	全面使用	6,600円		26,400円	
	3分の2使用	4,400円		17,600円	
	2分の1使用	3,300円		13,200円	
	3分の1使用	2,200円		8,800円	
小 体 育 室 柔 道 場 剣 道 場	全面使用	1,800円		7,200円	
	〃	1,700円		6,800円	
	〃	1,700円		6,800円	
会 議 室	3室使用	1,800円		7,200円	
	2室使用	1,200円		4,800円	
	1室使用	600円		2,400円	
名称	使用区分	午前Ⅰ（9時~11時）	午前Ⅱ（11時~13時）	全日（9時~21時）	
		午後Ⅰ（13時~15時）	午後Ⅱ（15時~17時）		
プ ー ル		夜間Ⅰ（17時~19時）	夜間Ⅱ（19時~21時）	全日（9時~21時）	
		全面使用	14,800円		
		2分の1使用	7,400円		
		3分の1使用	4,930円		
		2,460円		14,800円	

・個人使用料（総合体育館）

施設名	使用区分	こども(中学生以下)	大人
大 体 育 室 小 体 育 室 柔 道 場 剣 道 場 プ ー ル		2時間100円 1時間 50円	2時間400円 1時間200円
トレーニング室			
ランニング走路		2時間100円・1時間50円	

※ただし、60歳以上・障害者及びその介護者が使用する時は、100分の50減額となる。

・附帯設備使用料（総合体育館）

総合表示板	1基1回につき	1,000円
拡声装置	1式1回につき	1,000円
移動式放送用具	1式1回につき	500円

・超過使用料

使用時間を超えた場合は、超過時間1時間（1時間に満たない場合は、1時間とする）につき、使用区分による使用料の1時間相当額（10円未満切捨）を納める。

・加算使用料

使用者が入場料等を徴収する場合の使用料は規定の使用料の3倍の額とする。

ただし、公共的団体が参加費を徴収して行う各種スポーツ大会等についてはこの限りではない。

・貸切使用料（栗山公園健康運動センター）

名称	使用区分	午前Ⅰ（9時～11時） 午後Ⅰ（13時～15時） 夜間Ⅰ（17時～19時）	午前Ⅱ（11時～13時） 午後Ⅱ（15時～17時） 夜間Ⅱ（19時～21時）	全日（9時～21時）
		グリーンフィットネスルーム	全面使用	1,200円
温 水 プ ー ル	4コース	10,000円		60,000円

・個人使用料（栗山公園健康運動センター）

名称	使用区分	こども（中学生以下）	大人
グリーンフィットネスルーム		2時間 100円 1時間 50円	2時間 400円 1時間 200円
温 水 プ ー ル		2時間 100円 1時間 50円	
ト レ ー ニ ン グ ル ー ム			

※60歳以上・障害者及びその介護者が使用するときは、100分50減額。ただし、個人使用に限ります。

- 1 使用時間を超えた場合は、超過時間1時間（1時間に満たない場合は、これを1時間とする。）につき、使用を承認した使用区分に係る使用料の1時間相当額を徴収する。
- 2 プールの2分の1又は4分の1を使用するときの使用料は、それぞれ2分の1又は4分の1とする。
- 3 貸切使用で、市内在住在勤者以外の方が過半数を占めるときの使用料は100分の150の額とする。
- 4 使用者が入場料等（いずれの名義であるかを問わず、体育施設の入場者から徴収する入場の対価）を徴収する場合の使用料は、規定使用料の3倍の額とする。ただし、公共団体が参加費を徴収して行う各種スポーツ大会等については、この限りではない。
- 5 使用時間には、準備及び現状回復の時間を含むものとする。

(5) 利用状況

① 屋外施設

年度	総合グラウンド		テニスコートA		テニスコートB		合 計		市テニスコート場		一中テニスコート	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
25	2,201	37,295	1,183	5,288	1,055	4,351	4,439	46,934	3,915	23,402	260	1,807
26	2,180	36,586	1,203	5,142	1,056	4,035	4,439	45,763	6,930	40,644	208	1,211
27	2,110	38,066	1,202	5,099	1,054	3,896	4,366	47,061	7,566	42,238	184	1,284
28	2,112	35,730	1,141	5,127	1,065	4,185	4,318	45,042	7,968	46,364	194	1,235
29	2,086	35,863	1,205	5,124	1,119	4,131	4,410	45,118	7,815	45,756	220	1,362

② 総合体育館

(単位：人)

年度	区分	大体育館	小体育館	柔道場	剣道場	ランニング	トレーニング室	プール	会議室	幼児体育館	計
25	個人	13,104	5,381	364	860	998	33,994	73,221	—	8,423	136,345
	貸切	33,408	22,059	23,896	17,750	—	—	38,948	12,833	1,527	150,421
	計	46,512	27,440	24,260	18,610	998	33,994	112,169	12,833	9,950	286,766
26	個人	16,343	5,904	278	722	1,368	39,821	76,240	4,736	9,597	155,009
	貸切	36,551	24,281	24,330	19,228	—	—	43,543	11,101	948	159,982
	計	52,894	30,185	24,608	19,950	1,368	39,821	119,783	15,837	10,545	314,991
27	個人	17,495	5,326	328	680	840	43,686	76,041	5,955	7,981	158,332
	貸切	34,259	23,457	23,591	17,257	—	—	45,788	10,287	974	155,613
	計	51,754	28,783	23,919	17,937	840	43,686	121,829	16,242	8,955	313,945
28	個人	19,060	6,808	306	768	847	48,204	80,719	5,442	7,022	163,734
	貸切	37,928	23,123	21,760	16,938	—	—	48,863	9,253	763	164,070
	計	56,988	29,931	22,066	17,706	847	48,204	129,582	14,695	7,785	327,804
29	個人	18,680	8,389	484	698	660	51,607	76,287	4,781	6,616	163,421
	貸切	38,384	21,692	19,599	15,745	—	—	49,243	8,841	23	158,308
	計	57,064	30,081	20,083	16,443	660	51,607	125,530	13,622	6,639	321,729

③ 栗山公園健康運動センター

(単位：人)

年度	プール	トレーニングルーム	フィットネスルーム	機能回復室	計
25	62,037	24,730	20,158	7,481	114,406
26	56,322	27,333	18,342	8,724	110,731
27	56,714	29,771	20,502	9,222	116,209
28	59,236	32,330	20,346	8,062	119,974
29	57,928	32,002	20,750	7,428	118,108

8 市立清里山荘

1 清里山荘のあゆみ

清里山荘は、市立小・中学校の児童・生徒の林間学校とあわせて市民の利用に供するため、八ヶ岳林間教育施設として昭和38年7月に開設されました。以来、多くの児童・生徒や市民の皆さんに親しまれ利用されてきましたが、建物が老朽化したため、また、施設の性格も従来の林間教育施設としての機能のほか青少年の宿泊研修施設、一般市民の保養に利用できる施設として平成元年6月に建て替え工事が進められ、平成3年5月3日に清里少年自然の家として装いも新たにオープンしました。

清里山荘からは八ヶ岳をはじめ富士山、奥秩父、南アルプス連峰が一望のもとに見渡せ、また、周辺には美し森や飯盛山などのハイキングコースや高原を巡るサイクリングロード、テニスコート、スキー場等のスポーツ施設や美術館等の文化施設も整備されており、山荘は四季を通じて利用できる施設です。

また、少年自然の家として、自然体験を通じて創造性豊かな青少年を育成することを目的とし、自然体験教室、天体教室など独自の事業を行っています。

山荘内には、体育館、研修室、天体観測室やバーベキュー小屋、多目的広場を設け、種々の活動ができるよう整備を図っています。



2 施設の概要

〈名称・所在地〉

名称 「小金井市立清里山荘」

所在地 山梨県北杜市高根町清里字念場原3545-1

電話 (0551) 48-4649

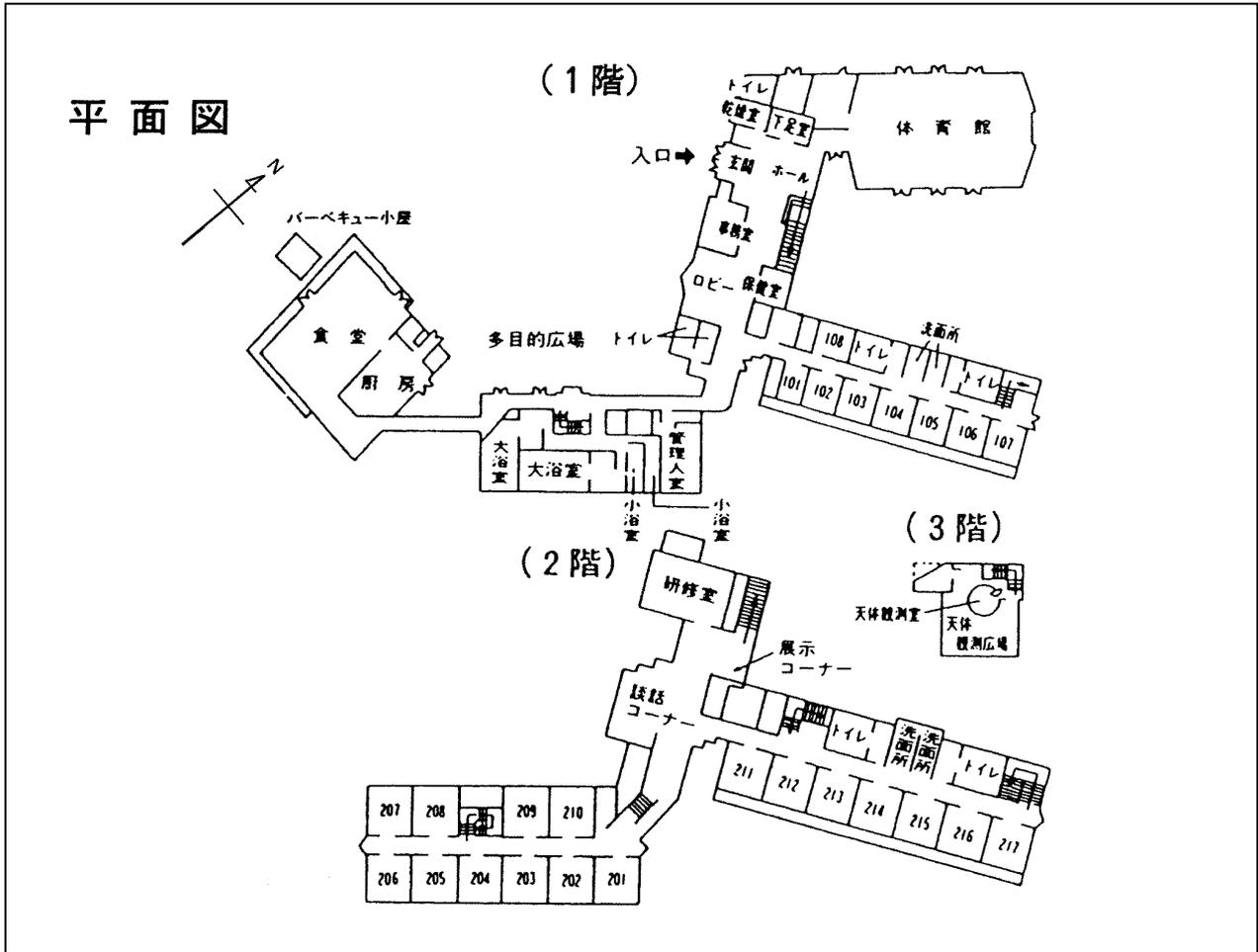
〈敷地面積〉 22,978m²

〈延床面積〉 3,810.70m² (附属施設を含む)

〈構造〉 鉄筋コンクリート造り、地上2階
(一部3階)、地下1階

階	主な施設名	主な機能・内容
1階	客室	6室：15畳（2室30畳として利用可能） 1室：12畳 1室：身障者用（洋室・2人用）
	食堂	収容人員200人
	浴室	大浴室2（男女各1） 小浴室2（男女各1）
	体育館	バレーボール1面、バドミントン2面、 バスケットボール1面、卓球台10台
	乾燥室	スキー・スケート用具収納可能
	洗濯室	洗濯機3台（内乾燥機付1台）
2階	客室	10室：12畳（トイレ） 6室：15畳（2室30畳として利用可能） 1室：12畳
	研修室	収容人員40人：会議、講習会、研修会、 16mm映写機、スライド映写機、スクリーン、 ビデオデッキ、レクチャーアンプ 他
3階	天体望遠鏡	28cm大型反射望遠鏡、小型天体望遠鏡7台、 天体観測広場
その他		バーベキュー小屋、多目的広場、駐車場(20台)

内容)



3 利用状況

単位：人

年度	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
25		919	701	231	1,630	2,881	719	467	239	276	301	90	410	8,864
26		151	704	142	1,788	2,735	794	562	265	257	418	224	406	8,446
27		246	725	177	1,763	2,644	823	597	230	273	281	186	365	8,310
28		312	658	149	1,392	2,008	405	534	155	260	321	241	393	6,828
29		190	747	134	1,577	1,972	472	374	224	247	315	267	329	6,848

(市内利用者数)

単位：人

年度	内訳	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計
25		333	3,339	250	38	2,271	6,231
26		340	3,368	432	30	2,283	6,453
27		373	3,194	425	49	2,365	6,436
28		351	2,263	426	36	2,215	5,291
29		344	2,309	316	43	2,065	5,077

(市外利用者数)

単位：人

年度	内訳	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計
25		120	353	54	271	1,835	2,633
26		138	392	47	304	1,112	1,993
27		105	407	67	195	1,100	1,874
28		97	447	84	88	821	1,537
29		109	337	326	216	783	1,771

4 主催事業

(1) 自然体験教室

清里の自然の中で動植物のふれあいを通して、豊かな感受性を養い、自然の大切さを学ぶ体験教室。対象は小学校3年から中学3年生。夏季と冬季に実施。

年度	会 場	実施期間	内 容	参加者数
28	市立清里山荘	7/2 (土) ~ 3 (日)	自然観察・トレッキング、キャンプファイアー、雪の中での雪像作り、動物の足跡探検など	31人
		2/4 (土) ~ 5 (日)		27人
29	市立清里山荘	7/1 (土) ~ 2 (日)		40人
		2/3 (土) ~ 4 (日)		26人

(2) 天体教室

天体の基礎的な講義と実際に天体望遠鏡による観察を行うことにより、自然への理解を深め、あわせて山荘の利用者促進を図る。対象は清里山荘宿泊者。毎月第3土曜日。(林間学校期間を除く)

年度	会 場	実施回数	内 容	参加者数
28	清里山荘 天体観測室	9回	天体観測のお話、天体望遠鏡による星座の観察	263人
29	清里山荘 天体観測室	10回		193人

(3) ふれあい体験教室等

山荘利用者サービス事業として、親子が共同で工作を行うことで親子の対話を深め、山荘の付近にある木の実などを使った工作の楽しみ、地元の食文化等も学んでもらう。対象は、山荘宿泊者。(林間学校期間を除く)

年度	会 場	参加者数	内 容
28	清里山荘 近隣施設	266人	農業体験(種蒔き・収穫など)、ゴルフ大会、月見団子作り、りんご狩り、クリスマスコンサート、正月しめ縄作り、新春凧あげ大会、繭玉作り、よもぎまんじゅう作り
29	清里山荘 近隣施設	286人	農業体験(収穫など)、魚釣り体験、りんご狩り、押し花作り、ゴルフ大会、クリスマスコンサート、正月しめ縄作り、繭取り、よもぎ団子作り

(4) バスツアー

バスツアーを開催し、自家用車での利用が難しい方々に清里山荘を利用して頂き、平日の利用促進を図る。

年度	会 場	実施回数	内 容	参加者数
28	清里山荘	1回	平日に小金井市内発着のバスツアーの開催。	16人

9 図書館

本市の図書館活動は、昭和28年4月公民館の開設に伴い、公民館の図書室として始まった。昭和39年8月に市立図書館として、第一小学校の校舎を借り開館した。昭和50年10月現在の本館を建設した。昭和61年7月夜間開館を実施し、昭和62年7月には、図書館に電算システムを導入。昭和63年10月東分室を開設した。

平成元年6月に図書館協議会が発足した。平成3年10月緑分室を開設した。

また、平成6年7月武蔵野市、三鷹市、田無市、保谷市、小金井市の5市で図書館相互利用を開始した。(その後田無市と保谷市が合併し、西東京市となったので現在は4市)平成14年4月から本館において祝日開館を実施した。

平成17年5月に昭島市と共同開発した電算システムが稼働した。このシステムは図書館の開館日・開館時間に制限されることなく、24時間365日インターネット・モバイル端末・携帯電話から蔵書の検索、予約等ができる。

平成21年10月には府中市と図書館相互利用を開始した。

平成26年4月、貫井北分室を開設した。

第15期 図書館協議会委員 (定数10人)

氏名	選出団体
森川 覚	市立小中学校長会
鴨下 万亀子	社会教育関係団体代表
石田 静子	社会教育委員
水谷 多加子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
◎田中 幸夫	学識経験者
長田 秀一	学識経験者
吉田 和夫	学識経験者
坂野 勝一	公募市民
中里 成子	公募市民
○藤森 洋子	公募市民

任期 平成29年11月1日～平成31年10月31日

◎会長 ○職務代理

1 利用方法

開かれた図書館として、誰でも利用でき、利用カードの交付を受ければ、本の貸出し冊数の制限もなく、貸出期間も3週間と長く借りられる。なお、CDについては、1人5点まで2週間である。

2 施設

名称	住所	開館時間及び休館日
本館	本町1-1-32	開館時間：午前10時～午後5時 ただし、平日の水・木・金曜日は午後8時まで(1階のみ) 休館日：月曜日・第1金曜日・年末年始
別館		開館時間：午前10時～午後5時 ただし、毎週火・水・木曜日は団体利用、毎週金・土・日曜日・祝日は個人利用 休館日：本館休館日
東分室	東町1-39-1 (東センター内)	開館時間：午前9時～午後7時 休館日：第1・第3火曜日・年末年始
緑分室	緑町3-3-23 (緑センター内)	開館時間：午前10時～午後5時 休館日：火曜日・第1金曜日・祝日・年末年始
貫井北分室	貫井北町1-11-12 (貫井北センター内)	開館時間：午前9時～午後7時 休館日：第1・第3火曜日・年末年始
西之台会館 図書室	前原町3-8-1 (西之台会館内)	開館時間：午前10時～午後5時 休館日：第2・第4水曜日・祝日・西之台会館休館日

3 蔵書統計表（館別・分類）

平成30年3月31日現在

館別	分類	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	絵本	合計
		総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術・工学	産業	芸術・美術	言語	文学		
本館	一般	9,770	7,582	19,681	33,354	11,049	12,459	4,644	15,559	3,274	73,223		190,595
	児童	959	614	3,746	2,818	6,630	1,665	1,125	3,836	935	31,438	35,458	89,224
	計	10,729	8,196	23,427	36,172	17,679	14,124	5,769	19,395	4,209	104,661	35,458	279,819
東分室	一般	566	1,124	3,033	3,785	2,702	3,023	775	2,785	729	12,643		31,165
	児童	176	125	487	669	1,220	393	218	796	202	6,197	9,125	19,608
	計	742	1,249	3,520	4,454	3,922	3,416	993	3,581	931	18,840	9,125	50,773
緑分室	一般	610	1,458	4,179	5,637	2,657	3,501	1,049	3,370	603	13,093		36,157
	児童	171	141	634	617	1,212	393	284	840	163	6,919	8,747	20,121
	計	781	1,599	4,813	6,254	3,869	3,894	1,333	4,210	766	20,012	8,747	56,278
貫井北分室	一般	642	1,241	3,668	5,961	3,397	4,621	1,295	3,374	635	17,901		42,735
	児童	206	166	695	966	1,466	578	386	764	200	7,379	9,096	21,902
	計	848	1,407	4,363	6,927	4,863	5,199	1,681	4,138	835	25,280	9,096	64,637
西之台 会館 図書室	一般	29	174	447	403	392	1,264	141	316	53	3,420		6,639
	児童	15	34	119	156	326	107	83	185	24	2,392	3,032	6,473
	計	44	208	566	559	718	1,371	224	501	77	5,812	3,032	13,112
合計	一般	11,617	11,579	31,008	49,140	20,197	24,868	7,904	25,404	5,294	120,280		307,291
	児童	1,527	1,080	5,681	5,226	10,854	3,136	2,096	6,421	1,524	54,325	65,458	157,328
	計	13,144	12,659	36,689	54,366	31,051	28,004	10,000	31,825	6,818	174,605	65,458	464,619

(単位：冊)

その他の資料（平成30年3月31日現在）

・ハンディキャップ資料

- (1) 点訳図書 165タイトル
- (2) 録音テープ 243タイトル 1,251巻
- (3) デイジー 52タイトル

・CD 合計 16,330枚
 本館 5,293枚
 東分室 5,244枚
 緑分室 4,110枚
 貫井北分室 1,703枚

4 利用状況

平成30年3月31日現在

項 目		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
人口（1月1日現在）	人 A	117,001	117,427	117,978	119,359	120,268
蔵書冊数（3月31日現在）	冊 B	401,772	448,121	443,345	451,616	464,619
内 訳	一般書	261,231	292,143	291,052	296,371	307,291
	児童書	140,541	155,978	152,293	155,245	157,328
登録者数（3月31日現在）	人 C	63,587	69,121	73,301	37,915	39,204
年間貸出冊数	冊 D	797,005	952,703	941,853	956,422	908,074
図書購入決算額	円	52,785,202	47,896,101	44,132,086	43,841,000	43,858,728
図書購入冊数	冊	30,482	25,668	23,160	23,788	24,531
登録率	(C/A)	54.3	58.9	62.1	31.8	32.6
貸出密度	(D/A)	6.8	8.1	8.0	8.0	7.6
実質貸出密度	(D/C)	12.5	13.8	12.8	25.2	23.2
市民一人当たり蔵書数	(B/A) 冊	3.4	3.8	3.8	3.8	3.9

5 各種事業

(1) ハンディキャップ・サービス

図書館を利用するに当たって障がいのある方を対象に行っているサービス。主に、視覚障がい者を対象に「対面朗読」「録音図書（カセットテープとデジター）」「点訳図書」の提供をしている。また、これらのサービスを利用するために図書館に来館できない方に、郵送や宅配サービス、朗読するボランティアの派遣等も行っている。

なお、協力していただくボランティアの育成事業として、点字講習会、朗読講習会を1年おきに開催している。

(2) レファレンス・サービス

多種多様な情報があふれている現代において、個人がその中から必要な情報を引き出すには、困難な状況にある。図書館の資料と機能を活用し、利用者から寄せられる質問や相談に対して、その解決のための援助や資料の紹介をしていくため、職員によるレファレンス・サービスを行っている。また、地域行政資料の収集にも努めている。

(3) 児童サービス

① 小金井市子ども読書活動推進計画

すべての子どもが読書に親しめる読書環境の整備のため、平成16年度に「小金井市子ども読書活動推進計画」を策定、平成21年度に「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定、平成27年度に「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」を策定し、地域・学校及び関係各課と連携し、促進に努めている。

② おはなし会

子どもたちは、図書館に対して枠にはまらない自由で開放的な楽しい雰囲気を求めている。図書館はこういう雰囲気の中で、本・読書・図書館への導入を図り、子どもたちに興味を持たせ、持続させていくために、子どもと本を結びつけるおはなし会を本館は毎週水曜日、緑分室では月1回土曜日に、東分室では赤ちゃんのためのおはなし会及び幼児のためのおはなし会を、貫井北分室では月3回実施している。平成29年度は、計88回実施し、1,300人が参加した。

本館、東分室、貫井北分室では、集大成として、12月におたのしみ会を行っている。

(4) 団体貸出し

市内の小学校、保育園、地域団体やボランティア団体等にまとめて一定期間の貸出しを行っている。

平成29年度は、187団体に27,585冊の貸出しをした。

(5) ヤング・アダルト・サービス (YA)

読書離れが進んでいるといわれる中高生を対象として、身近な関心事から読書の楽しみへと広げられるよう資料などを通して手助けするサービスである。図書・雑誌等魅力ある資料をYAコーナーに収集し提供する。

(6) 図書館主催事業

主催事業として講演会等を行い、図書館と資料の利用を促進する事業。
児童サービスの一環として読み聞かせ等に関する講座も行っている。

(7) リクエスト・サービス

求められた資料が貸出中の場合や、未所蔵の場合はリクエストを受けている。未所蔵のものについては関係機関、類縁機関等からの借用又は、選書会議を経て購入する等の方法で、出来る限り、利用者に資料を提供できるよう努めている。

平成29年度は、186,015件受け付けた。

(8) 他市との連携

武蔵野市、三鷹市、西東京市、府中市と協定を結び図書等の相互利用を行っている。今後も近隣の市と相互利用できるように努める。

(9) 大学図書館との提携

専門分野の研究等のために本の閲覧ができる。貸出しについては東京経済大学及び東京農工大学が利用できる。

(10) 施設の提供

市内の社会教育活動に関係する団体は、別館（火・水・木曜日）を無料で使用できる。

(11) コピー・サービス

図書館利用者のために、著作権法の範囲内で図書館資料の複写サービスを行っている。

(12) テーマ本の展示

季節や話題になっている事象について展示を行っている。

(13) 講演会

平成29年度の図書館講演会事業は、「見て、聞いて、知る、地域に伝わる郷土芸能～市無形民俗文化財“小金井囃子”」を開催した。

日 時 平成30年3月25日（日）午後1時30分～3時30分

実施会場 図書館本館地下集会室

対 象 中学生以上

(市内在住・在勤・在学の方)

内 容 ・講演会

「見て、聞いて、知る、地域に伝わる郷土芸能～市無形民俗文化財“小金井囃子”」

・講 師 鈴木 源次氏 (小金井囃子保存会 会長)

小金井囃子保存会の皆さん

・参加人数 22名

6 図書館活動の充実

- ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」、「なんでも」利用できる図書館運営に努める。
- ② 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実に努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。
- ③ 子供の読書活動推進のため、読書環境の整備に努める。

10 公民館

1 施設の概要

(1) 公民館本館（旧本町分館）

所在地 小金井市本町2-15-11

施設内容

部屋別	面積	定員
学習室A	46.3 m ²	20人
学習室B	79.0 m ²	40人
集会室	62.0 m ²	30人

(3) 公民館東分館

所在地 小金井市東町1-39-1

施設内容

部屋別	面積	定員
学習室A	57.7 m ²	30人
学習室B	55.8 m ²	30人
家事実習室	69.9 m ²	30人
生活室	55.8 m ²	20人
視聴覚室	51.2 m ²	20人

(5) 公民館貫井北分館

所在地 小金井市貫井北町1-11-12

施設内容

部屋別	面積	定員
学習室A	52.2 m ²	30人
学習室B	42.9 m ²	27人
学習室C	27.0 m ²	8人
学習室D	38.2 m ²	15人
生活室A	33.1 m ²	8人
生活室B	41.9 m ²	16人
ITルームA	18.5 m ²	8人
ITルームB	18.7 m ²	8人
創作室	55.8 m ²	24人
北町ホール	110.1 m ²	70人
スタジオ	20.3 m ²	5人

(2) 公民館貫井南分館

所在地 小金井市貫井南町4-3-23

施設内容

部屋別	面積	定員
学習室A	85.5 m ²	35人
学習室B	80.9 m ²	35人
学習室C	56.0 m ²	30人
視聴覚室	55.5 m ²	20人
集会室A	89.9 m ²	30人
集会室B		25人

(4) 公民館緑分館

所在地 小金井市緑町3-3-23

施設内容

部屋別	面積	定員
学習室A	168.3 m ²	25人
学習室B		20人
学習室C		25人
家事実習室	73.1 m ²	50人
生活室	29.9 m ²	15人
レクリエーション室	144.0 m ²	110人
研修室A	70.3 m ²	20人
研修室B		10人
研修室C		10人
視聴覚室	96.3 m ²	45人
集会室A	70.3 m ²	25人
集会室B		25人

第 34 期小金井市公民館運営審議会委員

2 公民館運営審議会

公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館運営上の諸課題について答申すると共に、公民館における各種事業の企画実施につき、調査審議するものである。

審議会は市立小中学校校長（1人）、教育・学術・文化・産業・社会事業等に関する団体又は機関の代表（5人）、学識経験者（1人）及び公募市民（3人）の10人で構成されている。

委員の委嘱は教育委員会が行う。

委員の任期は2年（公職等により委嘱された委員はその任期）で、運営審議会委員長及び副委員長は互選により定められる。

氏名	所属・団体
高橋良友	学校の長
國分ひろみ	教育・学術・文化団体
菅沼七三雄	教育・学術・文化団体
渡邊恭秀	産業団体
雨宮安雄	社会事業団体
平野哲哉	家庭教育の向上に資する活動を行う者
吉富友恭	学識経験者
酒井文子	市民
杉山恭子	市民
畠山重信	市民

3 公民館企画実行委員

公民館企画実行委員は、館の行う各種事業の専門的な事項を調査研究し、企画実施にあたるもので成人教育、文化活動部門を設けている本市独自の制度である。

委員任期は2年で、各種団体の推薦・立候補に基づいて教育委員会が委嘱している。

公民館本館企画実行委員	
氏名	推薦団体等
荻込美津代	立候補
岸川公一	立候補
花淵健一	立候補
宗像高子	立候補
山本英次郎	立候補

公民館緑分館企画実行委員	
氏名	推薦団体等
大島建雄	立候補
大野雅弘	立候補
島田隆	立候補
杉井亜紀子	立候補
山本大毅	立候補
横須賀裕	立候補

公民館貫井南分館企画実行委員	
氏名	推薦団体等
大嶋郁子	立候補
沖恵子	立候補
小野寺徹	立候補
川原美紀	立候補
本多詮明	立候補
森廣美	立候補

公民館貫井北分館企画実行委員	
氏名	推薦団体等
小川一豊	立候補
閑野寿幸	立候補
北脇理恵	立候補
小永光まゆみ	立候補
福田久治	立候補
山本弘恵	立候補

公民館東分館企画実行委員	
氏名	推薦団体等
稲垣芳樹	立候補
生形久幸	立候補
柏倉明	立候補
熊野賢三郎	立候補
嵯峨山康夫	立候補
若井隆司	立候補

任期 平成30年7月20日まで。ただし、平成30年3月31日現在の委員である。

4 各種事業

(1) 少年教育事業

① 子どもの人権講座 本館

ありのままの子育ち・子育て、子どもの権利条約、子どもの虐待、発達障害、特別支援教育、子どもの貧困、子どものエンパワーメントなどについて学び合うことを目的として平成19年から実施している。

年度	回数	内 容	延参加人数
28	6回	子どもにとって「生きる力」とは	160人
29	5回	あなたは大切にされていますか？～私がわたしであるために～	160人

② 子ども体験講座 緑分館

学校週5日制に対応して、子ども又は親子を対象に、親子のふれあいや体験を通じた豊かな人間性の育成を目的として平成15年から実施している。

年度	回数	内 容	延参加人数
28	1回	野川の生き物観察	28人
	1回	音楽って楽しい！！～見て、聞いて、触って音楽を楽しもう～	36人
	1回	秋の木の実を探そう！	6人
	1回	自然の素材で作るクリスマスリース作り	25人

年度	回数	内 容	延参加人数
29	1回	野川のいきもの観察	24人
	1回	音楽って楽しい！！見て、聴いて、触って音楽を楽しもう	15人
	1回	プロマジシャンが教える親子で楽しむマジック教室	40人
	1回	自然の素材で作る！クリスマスリース作り	25人

③ ひがし子ども囲碁教室 東分館

市内の小・中学生を対象に、囲碁を通してルールやマナーの大切さを学び、併せて地域の大人との関わりを体験してもらうことを目的として平成22年から実施している。

年度	回数	内 容	延参加人数
28	47回	ひがし子ども囲碁教室	983人
29	51回	ひがし子ども囲碁教室	866人



写真：ひがし子ども囲碁教室の様子

(2) 青年教育事業

① 青年学級「みんなの会」 本館

知的障がいのある成人を対象に、地域の仲間づくりを通じた社会人としての自覚の向上、社会生活に必要な知識や技術の取得、レクリエーションを通じた楽しい経験を積むこと等を目的として昭和50年から実施している。

年度	回数	内 容	延参加人数
28	25回	開級式、バスハイク、阿波踊り体験、お菓子作り、ダンス、サマーキャンプ、美術、書道、	937人
29	25回	スポーツ大会、社会見学、修学旅行など	805人

② 国際交流事業・国際交流イベント

国際化に対応し、外国文化や外国人に対する理解を深め、在住外国人には日本文化を知ってもらうため、また両者の交流を深めることを目的として平成9年から実施している。

緑分館

年度	回数	内 容	延参加人数
28	4回	フィンランドを知ろう!	85人
29	4回	ワインが誕生した国モルドバ共和国	117人



写真：モルドバ共和国大使夫妻と西岡市長と山本教育長

③ 生活日本語教室 緑分館

生活日本語教室は、地域の外国人を対象に、言葉の障壁から生活に孤立することなく、また日本の文化や習慣に溶け込んで心豊かな毎日を送る一助として平成9年から実施している。また、その支援にあたるボランティアスタッフの資質向上のため、日本語教育の技術的な面や諸外国の生活文化についてのスタッフ研修も実施している。

外国人が、生活に必要な日本語の基礎知識を勉強する講座で、レベル別に少人数のグループに分かれ20余名のスタッフが支援している。教室では、2015年から日頃の勉強の成果を発表会で発表し、季節毎の教室独自のイベント企画やバス旅行もあり、楽しく勉強している。毎週土曜日午前10時30分～12時（ただし行事、祝日の場合は休み）

年度	回数	内 容	延参加人数
28	45回	日常生活に必要な日本語の支援、年中行事などを通じた各種イベント	1,006人
29	45回		1,544人

「生活日本語教室ボランティアスタッフ養成講座」

年度	回数	内 容	延参加人数
28	5	普通体の導入と展開・丁寧体との関係について 他4講座	92人
29	5	異文化間コミュニケーションの日本語教室活動 他4講座	101人

講師 馬場 眞知子さん

(東京農工大学教授)、他4名

④ 若者コーナー 貫井北分館

若者による自主講座や、若者自ら参画する進路就活講座、料理教室や華道・茶道などを通じた世代交流講座、それらを企画・実施するためのチームづくりや居場所づくりの講座を平成26年から実施している。

28年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
進路就活講座 ミライシミュレーション-選挙と私たち-	1回	13人	貫井北分館
世代間交流の推進 サマーコンサート	1回	約40人	貫井北分館
きたまち“和”体験～はじめての茶道・華道体験講座～	1回	36人	貫井北分館
出会いは学び！きたまちスクール「一日声優体験」	1回	19人	貫井北分館
出会いは学び！きたまちスクール「ステキなチームの作り方」	1回	13人	貫井北分館
環境づくり 文化祭・学園祭ポスター掲示	/	/	貫井北分館
若者による自主講座 ミライカイギ-市長×若者-	1回	13人	貫井北分館
きたまちキッチン 親子料理教室	1回	32人	貫井北分館
世代間交流の推進 ウィンターコンサート	1回	約40人	貫井北分館
環境づくり しるべお守り	/	/	貫井北分館
若者による自主講座 Ecoして遊ぼう！ピタゴラ・Re・スイッチ	1回	17人	貫井北分館

29年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
出会いは学び！きたまちスクール 一日声優体験	1回	15人	貫井北分館
出会いは学び！きたまちスクール話し合いがまとまらない、その時あなたは・・・	1回	15人	貫井北分館
若者による自主講座 Let'sバブスポ！新しいスポーツバリエイションスポーツを楽しもう！	1回	11人	貫井北分館
若者による自主講座 エコして遊ぼう！ピタゴラ・Re・スイッチ2	1回	31人	貫井北分館
若者による自主講座 もの知り博士が教える砂糖のふしぎ実験 砂糖はかたい？もろい？	1回	16人	貫井北分館
若者による自主講座 はじめての家具職人～切る、組む、磨く～	1回	16人	貫井北分館
若者による自主講座 元タカラジェンヌが教える宝塚の世界	1回	18人	貫井北分館
世代間交流の推進 きたまちキッチン 親子料理教室	2回	30人	貫井北分館
世代間交流の推進 簡単、可愛い、楽しいデコ和菓子教室	2回	34人	貫井北分館
世代間交流の推進 きたまち“和”体験 落語体験	1回	8人	貫井北分館
世代間交流の推進 サマーコンサート	1回	約40人	貫井北分館

若者による自主講座 きたまちゼミニュースポーツのせかいへようこそ!	1回	25人	貫井北分館
きたまちキッチン-パーティシエのお菓子教室-	1回	29人	貫井北分館
若者による自主講座 つくって!はじめてのラテアート	1回	20人	貫井北分館
若者による自主講座 「お天気キャスター平井信行さんのさわやか講話」	1回	44人	貫井北分館
若者による自主講座「はじめてのマンガ講座」	1回	18人	貫井北分館

世代間交流の推進 ウィンターコンサート	1回	約50人	貫井北分館
進路就活講座 失敗・挫折を武器にする基本の就活講座	1回	6人	貫井北分館
きたまち YA サポーター	6回	/	貫井北分館
文化祭・学園祭ポスター掲示	/	/	貫井北分館



(3) 成人教育事業

① 高齢者学級

高齢化社会を迎え、高齢者が様々なテーマの学習や体験活動により相互に親睦と交流を深め、地域の仲間づくりを通して生きがいある生活を送るために昭和58年から実施している。

28年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
シルバー大学	15回	769人	本館
けやき学級	22回	694人	貫井南分館
くりのみ学級	20回	668人	東分館
みどり・朴の樹学級	15回	503人	緑分館
はなみずき学級	18回	492人	貫井北分館

29年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
生きがい広場	16回	531人	本館
けやき学級	22回	670人	貫井南分館
くりのみ学級	20回	585人	東分館
みどり・朴の樹学級	15回	494人	緑分館
はなみずき学級	18回	595人	貫井北分館



写真：生きがい広場



写真：はなみずき学級

② シルバー大学

本館では平成4年に開始されたシルバー大学が平成29年に高齢者学級から発展的に独立し、年齢を問わず成人一般を対象に、政治経済・国際問題・技術革新・伝統文化など今日的かつ専門的な課題を取り上げている。

29年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
シルバー大学（前期）	8回	431人	本館
シルバー大学（後期）	8回	441人	本館

③ 市民講座

地域課題や生活課題をより深く取り上げ、課題解決のきっかけとなるような自己学習・相互学習の場として昭和45年から実施している。

28年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
生きがい広場	16回	476人	本館
元気な歌声で小金井を明るくしよう	1回	37人	本館
元気な歌声で小金井を明るくしよう2	1回	41人	本館
ハッピーママ力向上講座	4回	57人	本館
貫井囃子	3回	73人	貫井南分館
関東の名城を知る	2回	30人	東分館
ニュース映画に見る昭和史パート3	7回	308人	東分館
わがまち歴史散歩～人物・街道・商い～	4回	61人	東分館
やさしく学ぶ日本経済と暮らし	3回	102人	東分館
介護者サポーター講座	4回	50人	貫井北分館
復興を知る-被災現場の『今』-	2回	14人	貫井北分館

29年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
『江戸名所図会』の挿絵を巡る～小金井市周辺の昔と今～	3回	50人	本館
働くママのためのパワーチャージ講座	3回	43人	本館
能楽を知ろう	3回	39人	貫井南分館
ニュース映画に見る昭和史パート4	6回	207人	東分館
関東の名城を知る	3回	53人	東分館
何をどう食べる？みんなで考える「食」の未来	3回	52人	東分館
都市のごみを考える処理とリサイクル	3回	35人	東分館
笑う門には友来たる！落語に学ぶコミュニケーション実践講座	3回	51人	東分館
学んでみませんか！知っているようで知らない原発のこと	2回	48人	緑分館
AI 知能化するロボットと未来社会	1回	30人	緑分館
基本を知って、安心安全にマイナンバー制度	1回	14人	緑分館

介護落語「かあちゃんが倒れた」	1回	21人	貫井北分館
認知症カフェぬくいきた	17回	273人	貫井北分館

J-POP 中の武蔵野・三多摩・中央線	1回	22人	緑分館
航空の仕事を知る	4回	135人	貫井北分館
介護者サポーター講座	4回	53人	貫井北分館
認知症カフェぬくいきた	23回	311人	貫井北分館

④ 成人大学講座

市民の学習要求の高まりに対応し、市内の大学など高等教育機関との連携協力を図りながら一般教養・専門知識・技術等に関する学習の場として平成2年から実施している。

28年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
江戸文学の魅力	3回	188人	本館
近年の農業環境問題を考える！	3回	44人	緑分館

29年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
現在を見つめる源氏物語	3回	247人	本館
最先端工学技術の現状を考える！！	3回	79人	緑分館

⑤ 成人学校

日常生活に役立つ知識や技術の向上を図るとともに、文化創造を通じた相互交流と親睦を目的として昭和26年から実施している。

28年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
菜園教室	45回	920人	本館
湧水探訪 1～紅葉の落合川沿い湧水巡り～	1回	22人	本館
湧水探訪 2～桜咲く神田川中流域沿い湧水巡り～	1回	26人	本館
親子で作るひな祭りアレンジ	1回	11人	本館
江戸野菜に親しもう	46回	818人	貫井南分館
木の実・草のたね	3回	48人	貫井南分館
植物観察「奥多摩」	1回	20人	貫井南分館

29年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
菜園教室	45回	937人	本館
水辺探訪1～バスで訪ねる川の関所「関宿」～	1回	18人	本館
水辺探訪2～東秋留・平井川河岸段丘の湧水を巡る～	1回	20人	本館
江戸野菜に親しもう	45回	927人	貫井南分館
アコースティックギター弾き語り入門	8回	107人	貫井南分館
滝めぐり	1回	19人	貫井南分館
そば打ち体験	1回	21人	貫井南分館

アコースティック・ギター弾き語り入門	8回	120人	貫井南分館
滝めぐり	1回	20人	貫井南分館
そば打ち体験	1回	22人	貫井南分館
男の家庭生活に役立つ講座	3回	45人	東分館
光る土の謎 丸い壁?! だろだんごを磨こう	1回	17人	東分館
野川の下流域を巡る	2回	37人	東分館
親子で楽しむ木工教室	1回	7人	東分館
想像力を高めて「その時」に備える防災実践講座	5回	77人	東分館
手書きを楽しむ一年賀状一	3回	52人	東分館
むかしみちを歩く～奥多摩むかしみち～	1回	13人	東分館
HAPPY コンサート	1回	35人	東分館
ほぐしてゆったり 毎日をごきげんに過ごす魔法	2回	34人	東分館
共働夢農園「野菜作りコース」	43回	1,219人	緑分館
共働夢農園「親子コース」・とうもろこし作り	7回	120人	緑分館
ハーブ教室～オーガニックで育てるハーブ～	5回	113人	緑分館
庭木剪定入門	6回	130人	緑分館
没後250年 代官 川崎平右衛門とその仕事	2回	91人	緑分館
岐路に立つ日本と世界の経済 ―トランプを生んだ現代の危機―	3回	188人	緑分館
土・花・みどり-きたまちセンターの花づくり-	9回	115人	貫井北分館

自然観察とネイチャークラフト	3回	12人	貫井南分館
打楽器「ジャワ・ガムラン」講習会	1回	7人	東分館
夏休み親子対象講座 ゴムてっぼう工作教室 科学の力で命中率をあげよう	1回	20人	東分館
親子でつくろう! あいうえお表～絵本作家といっしょに～	1回	26人	東分館
初歩の初歩 はがきサイズの水彩画	3回	42人	東分館
毛筆を楽しむ一年賀状一	3回	44人	東分館
フルートとアコーディオンの調べ	1回	16人	東分館
男のいきいきセカンドライブ講座	3回	32人	東分館
地震と風水害の「もしも」に備える防災講座	4回	33人	東分館
共働夢農園「野菜作りコース」	48回	1,032人	緑分館
共働夢農園「親子コース」・とうもろこし作り	6回	86人	緑分館
ハーブ教室～オーガニックで育てるハーブ～	7回	117人	緑分館
庭木剪定入門	6回	119人	緑分館
子育て・子育て支援 子育て世代のアロマ・コンディショニング	3回	38人	貫井北分館
子育て・子育て支援 みんなマジシャン! 親子で学ぶ手品教室	1回	40人	貫井北分館
子育て・子育て支援 子育て世代のものづくり講座	2回	25人	貫井北分館
子育て・子育て支援 親子で楽しむわらべうたと手遊び	1回	36人	貫井北分館
子育て・子育て支援 勇気づけの子育て～アドラー心理学～	4回	52人	貫井北分館
健康づくり講座 笑いヨガで暑い夏を笑い飛ばそう	4回	54人	貫井北分館

私たちのまちの地域研究	4回	57人	貫井北分館
幸せ恋愛トークカフェ	1回	13人	貫井北分館
地域研究：江戸時代の多摩地域	2回	91人	貫井北分館
桜のヒミツを知って小金井公園の花見を10倍楽しもう！	1回	37人	貫井北分館
子育て・子育て支援講座 子どものネット依存と予防-家族で考えるスマホの使い方	1回	10人	貫井北分館
子育て・子育て支援講座 夏休みだよ！親子防災教室	2回	27人	貫井北分館
子育て・子育て支援講座 のびやカーナ子育て学級	4回	48人	貫井北分館
子育て・子育て支援講座 ほのぼの子育て学級	4回	23人	貫井北分館
健康づくり講座～はじめての朗読～	5回	65人	貫井北分館
健康づくり講座 はじめてのゴスペル	5回	74人	貫井北分館
健康づくり講座～スポーツ吹矢にチャレンジ～	2回	17人	貫井北分館

健康づくり講座 もしかして更年期？女性のための保健室	3回	30人	貫井北分館
健康づくり講座 楽しく歌って笑って心も体も若がえる！？	3回	83人	貫井北分館
健康づくり講座 スポーツ吹矢体験	2回	22人	貫井北分館
きたまちセンターの花づくり～魅せる寄せ植え・庭づくり編～	9回	92人	貫井北分館
緑のまちづくり研究 こがねいの暮らしの工夫	1回	5人	貫井北分館
地域研究 小金井の風景と恋愛	4回	54人	貫井北分館
地域研究 行楽地小金井	2回	47人	貫井北分館
幸せ恋愛トークカフェ	1回	10人	貫井北分館



写真：貫井南分館、江戸野菜に親しもう

⑥ まちづくり講座 本館

まちづくりについての学習と関連するサークルの交流、また市民協働の基盤づくりのための学習を目的として平成21年から実施している。

年度	回数	内容	延参加人数
28	3回	市民だれもが観光大使2～「小金井のみず」現在・過去・未来～	49人
29	2回	近代小金井のあしあと	63人

⑦ 男女共同参画講座

現在、女性が直面しているさまざまな問題の本質や背景を相互に学習し、社会参加のあり方を考え、その解決方向を共同学習を通じて学ぼうというもので昭和38年から開設し、平成4年に女性学級、平成17年に現行の通り名称変更した。平成25年度より市民がつくる自主講座<男女共同参画部門>としても実施している。

28年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
「障がいてなかに？心のバリアフリー入門」講座	6回	75人	貫井北分館



写真：「心のバリアフリー入門」講座

29年度

事業名	回数	延参加人数	担当館
女性のための働き方講座	3回	35人	貫井北分館
第3回きたまち保育サポーター講座	6回	65人	貫井北分館

⑧ 陶芸入門

創作の基礎から窯出しまで陶芸の技術を学び、手づくりの魅力を味わってもらうこと、また陶芸を通して地域のつながりと仲間づくりを深めることを目的として昭和54年から実施している。

年度	回数	延参加人数	担当館
28	13回	161人	緑分館
29	13回	199人	

年度	回数	延参加人数	担当館
28	7回	155人	貫井北分館
29	7回	108人	

(4) 文化活動事業

① 利用団体のつどい

利用団体が年に一度一堂に会し、互いの活動成果を発表し合い、交流を深め、地域のつながり確かめ合うことを目的として、各館毎に実行委員会方式により昭和56年から実施している。

28年度

事業名	期間	延参加人数
公民館本館まつり	5/28・29	約600人
貫井南センターまつり	5/7・8	約400人
東センターまつり	7/1~7/3	約1,550人

29年度

事業名	期間	延参加人数
公民館本館まつり	5/27・28	約600人
貫井南センターまつり	5/13・14	約400人
東センターまつり	6/30~7/2	約1,400人

緑センターまつり	6/3～6/5	約 960 人
貫井北センターまつり	3/25・26	約 450 人

緑センターまつり	6/2～6/4	約 1,100 人
貫井北センターまつり	3/24・25	約 800 人



写真：公民館本館まつり



写真：貫井南センターまつり



写真：東センターまつり



写真：緑センターまつり



写真：貫井北センターまつり

② 音楽鑑賞のつどい

様々な音楽文化に触れ、曲や演奏の美しさを味わい、豊かな感性を育てることを目的として平成元年から実施している。

貫井南分館

年度	件数	講座名	延参加人数
28	1回	スプリングコンサート (ブルースコンサート)	54人
29	1回	スプリングコンサート (管弦楽アンサンブルコンサート)	61人



写真：スプリングコンサート（ブルースコンサート）

緑分館

年度	件数	講座名	延参加人数
28	1回	オペラって楽しい！！Vol. 3 ～モーツァルトのオペラの世界～	80人
29	1回	オペラって楽しい！！Vol. 4 ～椿姫・真実の愛に生きた一人の女性の物語～	70人



写真：オペラって楽しい！ Vol.3

③ 芸術のつどい

地域の芸術文化活動の支援、出展者間および出展者と来場者との交流の促進、公民館を拠点とした活動団体の増加のため平成26年から実施している。

貫井北分館

年度	回数	内容	延参加人数
28	3回	コンパクトデジタルカメラ初級者講座	44人
29	3回	地域の芸術文化活動支援 はたおり教室	19人



写真：コンパクトデジタルカメラ初級者講座

(5) 市民がつくる自主講座

公民館事業を市民本位に拡大するため、また利用団体の活動支援のため、公民館が講師謝礼負担や会場確保等を行い市民が企画・運営する事業として平成14年から実施している。

平成25年度からは男女共同参画部門を追加し、主催講座であった男女共同参画講座から切り替えて実施している。

28年度

講座名	件数	延参加人数
公民館での学びと自立について (一般部門) 他8講座	9件	488人
かつら文庫で学んだこと (男女共同参画部門) 他5講座	6件	408人

29年度

講座名	件数	延参加人数
自分で作る健康(一般部門) 他7講座	8件	371人
子育て山あり谷あり-きれいごと じゃない!その時どうする?- (男女共同参画部門) 他6講座	7件	402人

(6) 視聴覚ライブラリー

① 市民映画会

市民映画会は、映画文化普及のため昭和48年から毎月1回実施し、上映の度に作品解説として機関誌『こがねい虫』を発行している。

市民映画上映作品(本館視聴覚室)

年度	回数	上映作品 (監督)	観客数		合計
			午前	午後	
28	6回	アバウト・タイム (リチャード・カー ティス、他)	287人	164人	451人
29	6回	もしも昨日が選べ たら(フランク・コ ラチ)、他	262人	208人	470人

② 視聴覚ライブラリー

視聴覚ライブラリーは、各種の視聴覚機材・教材を保管し、貸し出すとともにその利用について助言・指導を行うことを目的として昭和43年から実施している。

視聴覚教材・機材貸出件数

28年度

教材・機材名		件数	教材・機材名	件数
16ミリフィルム	学校教育	0件	スクリーン	4件
	社会教育	3件	暗幕	6件
ビデオテープ	学校教育	0件	ワイアレスアンプ	4件
	社会教育	0件	データプロジェクター	17件
16ミリフィルム映写機		1件	実物投影機	1件
スライド映写機		0件	ビデオデッキ	0件
OHP		0件	DVDデッキ	0件
			ブルーレイデッキ	0件

29年度

教材・機材名		件数	教材・機材名	件数
16ミリフィルム	学校教育	0件	スクリーン	3件
	社会教育	2件	暗幕	8件
ビデオテープ	学校教育	0件	ワイアレスアンプ	6件
	社会教育	1件	データプロジェクター	26件
16ミリフィルム映写機		1件	実物投影機	0件
スライド映写機		0件	ビデオデッキ	0件
OHP		0件	DVDデッキ	4件
			ブルーレイデッキ	0件

※平成28年度報告分から外部への貸出しのみを記載することとした。

(7) ITサポートセンター こがねいパソコン相談室

ITボランティアの協力を得て、市民一人ひとりを対象にITに関する質問に答え、基礎能力の向上に資する目的で平成14年から実施している。

年度	延相談回数	延相談者数	ボランティア数
28	462回	987人	1,037人
29	462回	859人	1,029人

5 公民館の利用状況

公民館の利用状況（利用者と件数の推移）

館名	年度					
	※1	25年度	26年度	27年度	※2	28年度
本館	14,002 時間 3,013 件 47,643 人	13,916 時間 3,046 件 46,468 人	13,652 時間 3,029 件 46,524 人	8,731 時間 2,459 件 33,493 人	8,880 時間 2,496 件 34,277 人	
本町分館	8,174 時間 2,254 件 44,642 人	6,846 時間 1,892 件 26,745 人	7,758 時間 2,162 件 28,661 人			
貫井南分館	14,627 時間 2,646 件 36,165 人	14,268 時間 2,598 件 36,165 人	14,442 時間 2,633 件 36,592 人	15,426 時間 2,921 件 41,151 人	15,242 時間 2,936 件 40,768 人	
東分館	24,063 時間 4,724 件 60,436 人	24,158 時間 4,786 件 65,847 人	24,227 時間 4,770 件 63,972 人	25,648 時間 5,212 件 70,125 人	25,641 時間 5,391 件 72,017 人	
緑分館	28,598 時間 5,940 件 91,681 人	27,629 時間 5,715 件 85,342 人	26,849 時間 5,482 件 82,777 人	28,363 時間 5,973 件 85,095 人	30,080 時間 6,785 件 88,584 人	
※3 貫井北分館		15,825 時間 3,748 件 44,295 人	24,313 時間 5,917 件 60,584 人	26,876 時間 6,752 件 71,681 人	28,419 時間 6,862 件 72,309 人	
合計	89,464 時間 18,577 件 280,567 人	10,2642 時間 21,785 件 304,862 人	111,241 時間 23,993 件 319,110 人	105,044 時間 23,317 件 301,545 人	108,262 時間 24,470 件 307,955 人	

※1 節電協力による閉館時間を除く

※2 本館移転準備による休館4日、選挙による休館として本館6日、貫井南分館5日

※3 26年度は予約システムによる予約を開始した26年7月以降の利用状況

6 公民館事業別予算

経費	年度					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
公民館運営審議会等に要する経費	3,094 千円	3,113 千円	3,066 千円	3,097 千円	3,007 千円	3,067 千円
公民館事業に要する経費	28,633 千円	27,179 千円	85,491 千円	111,874 千円	125,201 千円	123,101 千円
公民館管理に要する経費	62,321 千円	743,858 千円	71,283 千円	70,204 千円	79,952 千円	79,942 千円

11 小金井市の教育年表

年 月	内 容	年 月	内 容
明治 2. 2	明治維新後の改革により品川県が置かれ、小金井諸村は、その管下に入る。	明治 37. 4	国定教科書全国の小学校で使用開始される。
2	府県に小学校設置を奨励	40. 3	小学校令改正により義務教育年限は6年、高等小学校が2年又は3年となる。
3. 9	平民の苗字が許可される。	大正 6. 10	多摩鉄道（現西武多摩川線）武蔵境―北多摩間開通、新小金井駅開設される。
12	品川県は、小金井地方に郷学校の設立を命じる。	11. 3	小金井村役場庁舎完成（現福祉会館地）
4. 7	文部省が設置される。	13. 12	小金井堤の「小金井桜」を内務大臣が史蹟名勝天然記念物保存法により「名勝」に指定する。
5. 1	廃藩置県の後、小金井諸村が神奈川県に編入される。	15. 1	武蔵小金井駅開業・バス路線開通（小金井―府中）
8	文部省、学制を公布し、学区制を定める。	昭和 3. 8	小金井郵便局開局（無集配局）
6. 6	金蔵院に3村（上・下小金井村・下小金井新田）で尚綱（しょうけい）学舎（第一小学校の前身）を開設、貫井に貫井学舎、梶野に永寿学舎が開設される。	4. 7	昭和病院（伝染病用）小平市に田無ほか8ヶ町村により設立
7. 4	小金井村金蔵院内に設置の尚綱学舎を小金井学校と改称する。	5. 3	浴恩館開館
12. 5	小金井学校、簡易小学校となる。	7	小金井村、昭和病院組合に加入
9	教育令の発布により、学区制が廃止される。	6. 2	青年団講習所開所（8年～12年・所長下村湖人）
11		11. 3	金井原古戦場が東京府から旧跡の指定を受ける。
13. 12	町村ごとに公立小学校が設置される。教育令の改正により、義務教育を3年と定める。	6	小金井に初の体育組織、軟式野球連盟発足
14. 5		12. 2	町制施行（世帯数 1784 人口 9481人）この年小金井カントリー倶楽部開場
16.	小学校教則綱領制定される。この年、小金井村最初の郵便事務開始される。	14. 11	府立機械工業学校（都立小金井工業高校の前身）地鎮祭を挙行
19. 4	師範学校令、中学校令、小学校令公布される。	15. 4	官立東京高等蚕糸学校（東京農工大学工学部の前身）が現在地に移築
20. 5		16. 4	小金井尋常高等小学校が小金井国民学校と改称される。
22. 4	小学校教科書検定規則が制定される。町村制施行、小金井村、貫井村、小金井新田、関野新田、梶野新田、十ヶ新田の6ヶ村により小金井村をつくる。	8	光華殿（現在の江戸東京たてもの園ビクターセンター）を皇居前広場から大緑地（現在の都立小金井公園）に移築することに決定
4	甲武鉄道（中央線の前身）、新宿―立川間	18. 7	東京都制施行
23. 10	開通	21. 4	小金井国民学校中部分教場（第二小学校の前身）が開校
25. 7	教育勅語発布される。	21. 5	東京第二師範学校が池袋から貫井北町に移転
11	小金井尋常小学校の修業年限を4か年と定める。	5	東宮仮寓所と学習院中等科が小金井大緑地内に移転し授業開始
26. 4	梶野に梶野分教場（旧日進学校）を置く。小金井村を含む三多摩地方が神奈川県から東京府に編入される。	22. 4	教育基本法、学校教育法公布により新学制による小学校、新制中学校が発足する。小金井国民学校を町立小金井小学校と改称する。
31. 1			
34. 5	小学校に学校医を置く。		
36. 4	小金井尋常小学校を小金井尋常高等小学校と改め、場所を金蔵院から現在の第一小学校の地に移転 小学校国定教科書制度が成立		

年 月	内 容	年 月	内 容
昭和 22. 5	小金井中学校開校（第一中学校の前身） 東京サレジオ学園が現在地に移転	昭 33. 10	市制施行（世帯数 9771、人口 40124人）
9	小金井国民学校中部分教場が小金井第二 小学校として独立する。	11	社会福祉協議会発足
23. 3	自治体警察小金井警察署開設	34. 4	東小学校開校
3	北多摩中央消防組合（小金井・国分寺・小 平）が発足	4	東京学芸大学附属小金井小学校開校
4	都立機械工業学校を都立小金井新制高等 学校と改称	9	小金井電車が完成
5	戦後初の体育組織、小金井陸上競技協会が 発足	35. 4	北多摩中央消防組合を解消し、東京消防庁 北多摩中央消防署が発足
7	教育委員会法公布される。	10	世界連邦平和都市宣言
9	都立小金井保育園開設	36. 3	小金井市商工会発足
11	小金井町体育協会発足	4	小金井市誌編さん委員会発足
24. 5	東京学芸大学が設置され、3 師範学校と青 年師範学校が学芸大学に包括され、東京第 二師範学校は同大学の小金井分校となる。	6	都立小金井児童学園が開園
11	第 1 回町民運動会開催される。	8	小金井電報電話局開設、ダイヤル式通話と なる。
12	小金井大緑地の東宮仮寓所焼失	37. 2	小金井郷土芸能保存会が結成される。
26. 4	町立小金井第一小学校東部分校が小金井 第三小学校として独立	3	交通安全都市宣言
4	町立小金井第一小学校貫井分校が小金井 第四小学校として独立	38. 4	中央大学附属小金井高等学校が現在地に 移転
11	第 1 回文化祭開催（第 22 回まで開催）され る。	7	山梨県北巨摩郡高根町に市立清里山荘が 完成
11	東京学芸大学附属小金井中学校が現在地 に移転	39. 2	小金井市社会福祉協議会が法人組織とな る。
27. 10	小金井町役場庁舎完成（現在地）移転	3	東京学芸大学、現在地に統合を完了
10	第 1 回小金井町教育委員会委員選挙実施 される。	4	東中学校開校
28. 5	小金井町公民館開館（旧役場庁舎）	4	前原小学校開校
29. 1	公民館図書室として図書館活動が始まる。	4	上水公園運動施設（野球場 2 面）完成
1	都立小金井公園（もと大緑地）開園	4	市で小学校 1 ～ 3 年の教科書無償配布を 実施
1	武蔵野郷土館（もと光華殿）、小金井公園 内に開設	6	法政大学工学部が現在地に移転
4	第 1 回成人式開催される。	8	都立小金井保健所開設
5	小金井第二中学校を開校	8	都立武蔵野公園開園
30. 5	町史編さん始まる。	8	市立図書館開館（一木造校舎 2 階）
7	小金井町体育会設立	9	中央線東小金井駅が営業開始
8	青年学級を小金井第二中学校と公民館に 開設	40. 4	東小金井貨物駅が営業開始
31. 6	町民音楽の夕べ開催される。	6	二枚橋老人福祉センター完成
10	地教行法公布、教育委員が任命制となる。	8	第 1 回市民スポーツテスト実施
10	任命制教育委員 5 名発令	11	武蔵野地区の電話がダイヤル即時通話に なる。
11	教育委員会事務局役場へ移る（現市役所 内）。	41. 4	本町小学校開校
32. 4	小金井町周回駅伝始まる。	5	上水公園運動施設テニスコート、バレーコ ートが完成
33. 4	学芸大学附属幼稚園開園	5	本町児童館開館
	都立小金井高等学校が都立小金井工業高 等学校と改称される。	42. 8	婦人会館開館 この年、臨海学校にかえて海の移動教室 を実施
		43. 6	くりのみ保育園開園
		6	市福祉会館が完成し、公民館が併設され る。
		11	
		44. 4	小金井郵便局完成、集配局として業務開始
		4	緑小学校開校 「社会教育だより」の発行を始める。

年 月	内 容	年 月	内 容
昭和44. 4	学校開放制度で遊び場、スポーツ開放始まる。	昭和59. 3	教育委員会事務局中町三丁目16番6号へ移る。
45. 6	わかたけ保育園開園	8	教育委員会会議録を公開
7	「小金井市文化財保護に関する条例」制定 文化財専門委員制度発足	60. 3	郷土に素材を求めた道徳自作資料作成
46. 4	教育相談所設置	3	市誌編さん資料「小金井における鴨下製糸工場の発生と衰退」を発行
7	公民館、上水公園運動施設の使用料無料化	3	開放型的小金井第一中学校屋内運動場増改築
10	「小金井市誌 I 歴史編」発行	4	中学校に外国人英語指導助手制度を導入する。
11	都立小金井保育園が小金井市に移管され、市立小金井保育園となる。	61. 4	人権尊重教育推進委員会発足
47. 3	第1回文化財展開催	4	小学校1学年40人学級開始
4	緑中学校開校	6	中学校の親向けガイド「健やかな成長を願って」を発行
48. 1	公民館本町分館開館	7	図書館本館夜間開館開始
2	市文化財の指定（薬師如来立像他3件）を始める。	11	小金井第四小学校に郷土資料室を開設
4	南小学校開校	62. 3	「小金井村郷土史（昭和9年発行）」復刻版発行
4	さくら保育園開園	3	小金井第二中学校屋内運動場増改築
5	貫井南センターが公民館、児童館を併設して開館	4	小中学校コンピュータ導入検討委員会発足
9	青少年センター（旧浴恩館）開館	4	移動図書館（あおぞら号）開始
10	第1回市民まつり開催	6	教師の小中学校交流会開始
	市の木…けやき 市の花…桜に決定	7	図書館にコンピュータを導入
50. 2	東京都公民館研究大会（事務局市）	9	単位PTAに家庭教育学級委託 地域に根ざした教育推進で各学校講演会開催
4	けやき保育園開園	63. 1	1 教育相談所移設（本町五丁目2番）
4	市営西部テニスコート開設	2	2 市内小中連合技術家庭科展覧会開催
10	市立図書館を建設、開館する。	3	3 西之台会館図書室開館
51. 4	財団法人、小金井市体育協会が発足	7	7 稗倉、青少年センターへ移築復元
7	ピノキオ幼児園開園	10	10 「教育だより」の発行を始める。
10	高齢者事業団発足	10	10 小金井市社会教育委員の会議提言
52. 4	南中学校開校	10	10 公民館東分館開館
8	青少年海外派遣補助事業開始（平成15年度廃止）	10	10 図書館東分室開館
8	小金井市社会教育委員の会議答申	平成元. 1	1 教職員研修センター開館（東小学校内）
53. 4	国際基督教大学高等学校開校	3	3 小金井第一中学校コンピュータ教室設置
10	三宅村と友好都市盟約を締結	4	4 小金井第三小学校屋内運動場改築
11	第31回優良公民館文部大臣表彰	4	4 市総合体育館開館
54. 4	小金井市市民憲章が制定される。	4	4 社会体育課が体育課となる。
10	滄浪泉園開園	5	5 中学校1学年40人学級開始
55. 4	都立小金井北高等学校開校		小学校国際理解教育事業「ハローフレンズ教室」始まる。
6	都立野川公園開園	2. 9	9 図書館協議会発足
56. 4	南中テニスコート夜間開放始まる。	10	10 ゆとり宣言
7	児童生徒非行防止対策協議会を設置	11	11 小金井第二小学校校舎改修
57. 4	小金井市非核平和都市宣言	3. 2	2 成人大学講座始まる。 教育委員会事務局組織二部制（3. 2. 2. 施行）となる。
58. 3	「小金井の教育」の発行を始める。		
4	高齢者学級開設		
8	上之原会館が開館		

年 月	内 容	年 月	内 容
平成 3. 3	東小学校屋内運動場増改築	平成 8. 5	生涯学習推進懇談会発足
4	小・中学校全学年40人学級実施完了	12	男女平等都市宣言の制定
4	市テニスコート場開設	9. 5	小金井第二中学校耐震補強工事着手
5	清里少年自然の家開館	9	小学校施設管理の機械化移行
8	玉川上水が国の史跡に指定	10. 3	子ども緊急避難所開設
9	小金井第二中学校コンピュータ教室設置	7	生涯学習推進懇談会答申
9	東中学校コンピュータ教室設置	10	小金井市情報公開条例施行
10	公民館緑分館開館	10	市制40周年記念事業「ボッセル市中学生招聘」
10	図書館緑分室開館	11. 3	小金井市社会教育委員の会議答申
10	青少年センター閉館	8	小金井第一小学校コンピュータ教室設置
4. 3	東中学校屋内運動場増改築	8	小金井第一中学校コンピュータ教室整備
4	小金井第二中学校と南中学校の通学区一部変更	9	「小金井市の学校給食」50周年記念誌発刊
6	「学校週5日制に伴う学校外活動検討委員会」を市内に設置	10	東小学校コンピュータ教室設置(コンピュータ寄贈)
8	「学校週5日制に伴う学校外活動対策協議会」を設置	12. 3	図書館協議会答申並びに提言
8	小金井市中学生海外派遣事業開始(平成18年度廃止)	5	緑中学校校舎改修工事着手
9	緑中学校コンピュータ教室設置	9	教室相談所、もくせい教室移転(本町六丁目5番)
9	南中学校コンピュータ教室設置	9	小金井第二小学校コンピュータ教室設置
9	小金井市立小・中学校「学校週5日制」始まる。	9	小金井第三小学校コンピュータ教室設置
10	小金井第一小学校校舎改修	9	小金井第四小学校コンピュータ教室設置
10	「学校施設活用検討委員会」を設置	9	小金井第二中学校コンピュータ教室整備
5. 3	「公民館40年の歩み」発刊	9	東中学校コンピュータ教室整備
6	文化財センター開館	9	緑中学校コンピュータ教室整備
7	小金井市社会教育委員の会議提言	9	南中学校コンピュータ教室整備
10	南中学校校舎改修	13. 1	「四市行政連絡協議会」の図書館相互利用実施要綱制定(三鷹市、武蔵野市、西東京市、小金井市)
10	移動図書館車「あおぞら号」再開	4	学校教育部と社会教育部を教育部に統合、社会教育課が生涯学習課となる。(13. 4. 1施行)
10	市障害者福祉センターの開館	9	前原小学校コンピュータ教室新設
6. 2	教育委員会事務局前原三丁目41番15号へ移る。	9	本町小学校コンピュータ教室設置
4	「もくせい教室」の開設	9	緑小学校コンピュータ教室設置
4	「言語障害学級」の開設	9	南小学校コンピュータ教室設置
7	「5市行政連絡協議会」における図書館相互利用開始	14. 4	学校完全週5日制実施
10	市総合体育館の使用料改正に伴い「回数使用券方式」の導入	4	学校完全週5日制下における新教育課程の全面実施
10	市栗山公園健康運動センターの開館	4	図書館本館祝日開館開始
7. 2	生涯学習推進検討委員会発足	5	前原小学校耐震補強工事着手
3	「青少年委員30年史」発刊	7	学校外活動推進協議会発足
4	学校週5日制月2回実施	10	生涯学習推進組織委員会発足
5	小金井第二中学校校舎改修工事着手	15. 3	小金井市学校教育推進検討委員会答申
8	小金井市社会教育委員の会議提言	6	小金井第一小学校耐震補強工事着手
8. 3	小金井第一小学校屋内運動場、プール改築		

年 月	内 容	年 月	内 容
平成 15. 6	本町小学校耐震補強工事着手	平成19. 3	「小金井市における特別支援教育のあり方について」答申
7	小金井市男女平等基本条例制定		市史編さん委員会条例制定
	小金井市環境基本条例制定	4	学校教育部と生涯学習部の2部制実施
7	まなびあい出前講座発足	4	市立小学校第5学年・第6学年での英語活動実施
10	市制45周年 市の鳥(かわせみ)と市の虫(かんたん)を制定	4	教育相談所 土曜日の相談業務開始
10	緑中学校合唱部 NHK全国学校音楽コンクール・全国コンクール金賞受賞	5	小金井第三小学校耐震補強工事着手
10	公民館創立50周年記念シンポジウム(記録誌発行)	5	小金井第一中学校耐震補強工事(その1)着手
16. 2	社会教育関係団体補助金(見直し)について提言	5	南中学校耐震補強工事着手
2	「総合型地域スポーツクラブ」の在り方について提言	5	図書館別館を開館
2	中村研一記念美術館市へ寄贈	8	「多摩島しょ子ども体験塾」実施
3	「小金井市生涯学習推進計画」策定	9	「2007青少年のための科学の祭典 with サイエンスライブショー」実施
3	「小金井市子ども読書活動推進計画」策定	9	市立小中学校へ防犯カメラを設置
4	小金井市市民参加条例制定	10	第60回優良公民館文部科学大臣表彰受賞
9	小金井市立小学校宿泊体験学習充実検討委員会答申	20. 1	「小金井市教育委員会教育目標」策定
12	小金井第一小学校合唱部、緑中学校合唱部等による新潟中越地震被災者・三宅島帰島支援コンサート開催	4	教育三法改正
17. 5	図書館「インターネット・サービス」開始	4	「小金井市教育委員会の基本方針」策定
5	小金井第一小学校耐震補強工事(その2)着手	4	南小学校「くじらぐも学級」、小金井第一中学校「I組」開設
5	小金井第二小学校耐震補強工事着手	4	東中学校・緑中学校・南中学校の学校給食調理業務委託化(市立中学校全校調理業務委託化)
5	緑小学校耐震補強工事着手	5	東小学校耐震補強工事着手
6	図書館協議会答申	5	南小学校耐震補強工事着手
9	小学校の巡回警備開始	5	小金井第一中学校耐震補強工事(その2)着手
12	障害者青年学級「みんなの会」30周年記念誌発行	5	東中学校耐震補強工事着手
18. 3	体育館・公民館・福祉会館で公共施設予約システム導入	9	小金井第二小学校校庭芝生化
	小金井市文化財保護条例制定	10	市制施行50周年記念事業実施
5	東京国際スリーデーマーチ小金井公園で開催	21. 3	市立小中学校耐震補強工事完了
5	小金井第二小学校耐震補強工事(その2)着手		「第2次小金井市生涯学習推進計画」策定
5	小金井第四小学校耐震補強工事着手	4	市総合体育館、市栗山公園健康運動センターに指定管理者制度導入
5	緑小学校耐震補強工事(その2)着手	5	「第2次小金井市子ども読書活動推進計画」策定
9	小金井第一中学校・小金井第二中学校の学校給食調理業務民間委託化	7	図書館協議会答申
9	市立清里山荘に指定管理者制度導入	10	府中市と図書館相互利用を開始
12	第44回東京都公民館研究大会(事務局市)	22. 3	玉川上水・小金井桜整備活用計画を策定
		9	本町小学校校庭芝生化
		11	国民読書年記念事業実施
		23. 2	定点撮影資料データ化実施
		4	東小学校「ひまわり学級」開設
		9	小金井第四小学校校庭芝生化

年 月	内 容	年 月	内 容
平成 23.9	東中学校校庭芝生化	平成 27.7	学校トイレ改修工事着手
12	公民館貫井南分館にエレベーター設置		南小学校、小金井第一中学校非構造部材
24. 3	都営住宅併設館本町分館耐震補強工事実施		玉川上水人道橋（平右衛門橋）開通
6	第59回全日本勤労者弓道選手権大会（スポーツ祭東京2013弓道競技リハーサル大会）	8	改修工事着手
8	東日本大震災復興支援第50回男子・第42回女子全日本教員バスケットボール選手権大会（第68回国民体育大会バスケットボール競技リハーサル大会）		公民館東分館及び図書館東分室の事業をNPO 法人市民の図書館・公民館こがねいに委託
9	前原小学校校庭芝生化		東京農工大学府中図書館との相互協力開始
10	「いじめのないまち小金井」宣言	10	新教育委員会制度へ移行
平成 25.4	小金井第一中学校「I組」「G組」開設	平成 28.3	「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」策定
4	緑中学校「I組」開設		「第2次明日の小金井教育プラン」策定
7	小金井第二小学校非構造部材改修工事着手		「第3次小金井市生涯学習推進計画」策定
7	前原小学校非構造部材改修工事着手	4	公民館本館を本町分館へ仮移転
7	緑小学校非構造部材改修工事着手		本町分館を休止
7	図書館協議会「（仮称）貫井北町地域センター図書館分室の運営体制について」答申	6	本町小学校トイレ改修工事着手
8	小金井第一小学校非構造部材改修工事着手	7	東中学校非構造部材改修工事着手
8	小金井市生涯学習支援センター機能の実現に向けて（提言）	8	小金井第一中学校非構造部材改修工事着手
9	小金井第二小学校、小金井第四小学校、前原小学校、緑小学校、南小学校の学校給食調理業務委託化	9	小金井第二中学校非構造部材改修工事着手
9	第68回国民体育大会弓道競技会		東中学校非構造部材改修工事その2着手
10	第68回国民体育大会バスケットボール競技会	10	図書館本館利用者用インターネット閲覧サービス開始
平成 26.4	図書館貫井北分室開設	10	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス開始
4	公民館貫井北分館開設		図書館協議会に「『小金井市の図書館の在り方について』」諮問
4	公民館貫井北分館及び図書館貫井北分室の事業をNPO 法人市民の図書館・公民館こがねいに委託	平成 29.3	図書館本館防災照明等改修工事完了
6	南中学校校庭芝生化	5	小金井第一小学校、小金井第三小学校、東中学校非構造部材改修工事着手
7	小金井第二小学校、東小学校、前原小学校、南小学校トイレ改修工事着手	6	小金井第二小学校、前原小学校、本町小学校、小金井第一中学校、小金井第二中学校非構造部材改修工事着手
	小金井第三小学校非構造部材改修工事着手		小金井第四小学校屋上防水等改修工事着手
12	図書館協議会「図書館サービスの見直しについて」答申		小金井第二小学校、小金井第一中学校トイレ改修工事着手
平成 27.3	移動図書館（あおぞら号）運行終了	7	公民館運営審議会「公民館中長期計画の策定について」答申
7	小金井第一小学校、小金井第三小学校、小金井第四小学校、緑小学校、小金井第一中	9～12	図書館本館空調設備改修工事のため休館別館に臨時窓口を開設
		平成30.1	図書館本館空調設備改修工事終了
			図書館本館開館
		3	図書館協議会から「小金井市の図書館の在り方について」答申

いじめのないまち 小金井宣言

未来を担う子どもたちが、笑顔とともに元気で、毎日を過ごすことは、みんなの願いです。ここに、「いじめのないまち 小金井」を宣言します。

- 1 こころをつなぎ「いじめゼロ」をめざします。
- 1 がまんをしないで相談します、相談させます。
- 1 ねばりつよく、かけがえのない命を守ります。
- 1 いじめをしない、させない勇気を持ちます。

小金井市は、学校等、市民の皆さんとも力を合わせ、子どもたちが温かい人間関係を築き、夢と希望を持って健やかに育つことができるように、全力で取り組むことを誓います。

平成24年10月1日 小金井市
小金井市教育委員会

平成30年版 小金井の教育

発行 平成31年2月
編集・発行 小金井市教育委員会
東京都小金井市前原町3-41-15
☎ 042-387-9872

古紙を配合しています

平成15年10月 公募により
市の鳥・市の虫を制定

市の鳥



【川蝉・翡翠】カワセミ
(ブッポウソウ目カワセミ科)

市の虫



【邯鄲】カンタン (バッタ目カンタン科)



●市の木/ケヤキ



●市の花/サクラ

昭和48年10月 公募により
市の木・市の花を制定